



一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 【改訂版】

令和5年3月

沖永良部衛生管理組合



目 次

第1章 基本的事項	1
1-1 計画策定の趣旨	1
1-2 計画の位置づけ	3
1-3 計画の構成	4
1-4 計画期間と目標年度	6
1-5 ごみ処理広域化における取り組みの現状	8
第2章 本圏域の概況	9
2-1 地勢	9
2-2 気象	12
2-3 人口・世帯数	16
2-4 産業	25
2-5 将来計画の整理	31
第3章 ごみ処理の現況	36
3-1 ごみ処理の概況	36
3-2 ごみ排出量	46
3-3 ごみ質の性状	62
3-4 ごみの減量化及び資源化の現状	67
3-5 中間処理	69
3-6 現行計画の総括	85
第4章 ごみ処理事業における課題	93
4-1 ごみ処理事業における課題の抽出	93
4-2 ごみ処理事業における課題	94
第5章 ごみ処理行政の動向	98
5-1 国のごみ処理行政の動向	98
5-2 鹿児島県のごみ処理行政の動向	105
第6章 ごみ処理基本計画	106
6-1 基本方針	106
6-2 人口予測	108
6-3 排出量及び処理・処分量の予測	111
6-4 本計画の減量化・資源化目標	117
6-5 ごみ処分手数料の改定	121
6-6 目標達成時のごみ排出量及び処理・処分量	131
6-7 排出抑制及び資源化向上に向けた方策	139
6-8 分別収集及び再生利用の促進	143
6-9 処理方法及び処理主体	148

第1章 基本的事項

1-1 計画策定の趣旨

産業革命以降、技術革新と経済発展によって、私たちの暮らしはより豊かになりました。しかしその一方で、私たちは大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会を形成し、有限な資源の枯渇、海洋プラスチック問題及び地球温暖化など、人類の生存基盤に深く関わる地球規模での環境問題を引き起こしています。そのため、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会から脱却し、環境への負担を考慮した「循環型社会」へと転換していくことが求められています。

このような状況の中で、平成27年9月に国連サミットにおいてSDGs「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」、次いで平成27年12月に第21回国連気候変動枠組条約締結国会議（COP21）において「パリ協定」が採択されました。

国においては平成30年4月「第五次環境基本計画」を閣議決定し、その中で地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱し、各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支えあう取り組みを推進しており、平成30年6月には「第四次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定し、持続可能な社会づくりと総合的な取り組みに関する将来像を定めています。また、近年増加する大規模災害による災害廃棄物の処理や、新型コロナウイルスによって起こりうる問題及び「持続可能な開発目標（SDGs）」を踏まえ、「食品ロスの削減の推進に関する法律」（令和元年10月）や「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（令和4年4月）が施行されたことにより、資源循環を一層促進する重要性が高まっており、ごみ減量施策などの質も求められるため積極的に取り組む必要があります。

鹿児島県においては「豊かな自然との共生と地球環境の保全」を目指し、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「鹿児島県環境基本計画（令和3年3月）」を策定し、循環型社会の形成に向けて、廃棄物の排出抑制、処理体制の整備及び適正処理の推進を目的とし、「鹿児島県廃棄物処理基本計画（令和3年3月）」が策定されています。

一方、沖永良部衛生管理組合（以下、「本組合」という。）を構成する和泊町及び知名町（以下、「本圏域」という。）では循環型社会の構築に向けた取り組みを進めており、令和2年3月に第6次和泊町総合振興計画、第6次知名町総合振興計画をそれぞれ策定しています。和泊町は令和11年度を、知名町は令和8年度を目標年度として各町ともに課題や目標を明確化した上で、ごみの発生抑制、減量化及び資源化を図るための各種施策を実施しています。

本組合では平成30年3月に「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（以下、「現行計画」という。）を策定し、ごみの発生抑制、減量化及び資源化を図り、循環型社会の形成に努めており、ごみ処理システムの低炭素・脱炭素化も視野に入れてごみ問題に取り組んでいます。

本年度は現行計画策定より4年が経過した中間目標となる見直し年度であり、廃棄物処理を巡る今後の社会・経済情勢、一般廃棄物の発生見込み、地域の開発計画及び町民の要望などを踏まえ長期的視野に立ち、沖永良部クリーンセンターの施設状況、処理体制の整備及び

財源確保等について十分検討した上で、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）」（以下、「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定に基づき、現行計画の施策及び目標達成状況の評価を行い、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画【改訂版】」（以下、「本計画」という。）を策定します。

本計画と SDGs の関連性 ※SDGs（17 のゴール、169 のターゲットで構成）

SDGs とは Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、平成 27 年（2015 年）9 月に開催された国連サミットにおいて、加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2030 年（令和 12 年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。SDGs は、全ての国々、人々を対象としており、持続可能な社会を実現するために達成すべき 17 のゴール・169 のターゲットで構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的（ユニバーサル）なもので、17 のゴールは、世界中で取り組むべき課題の解決を目指しており、達成に向けて、全ての人々が SDGs を理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。一見、環境との関わりが浅いゴールもありますが、全てが相互に関係しており、一つの行動によって複数の課題を統合的に解決することで持続可能な社会を目指すものです。

本計画は SDGs の理念を念頭に、更なるごみ減量と持続可能な循環型社会及び低炭素・脱炭素社会の創造を目指し、SDGs が掲げる持続可能な社会の実現に貢献します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



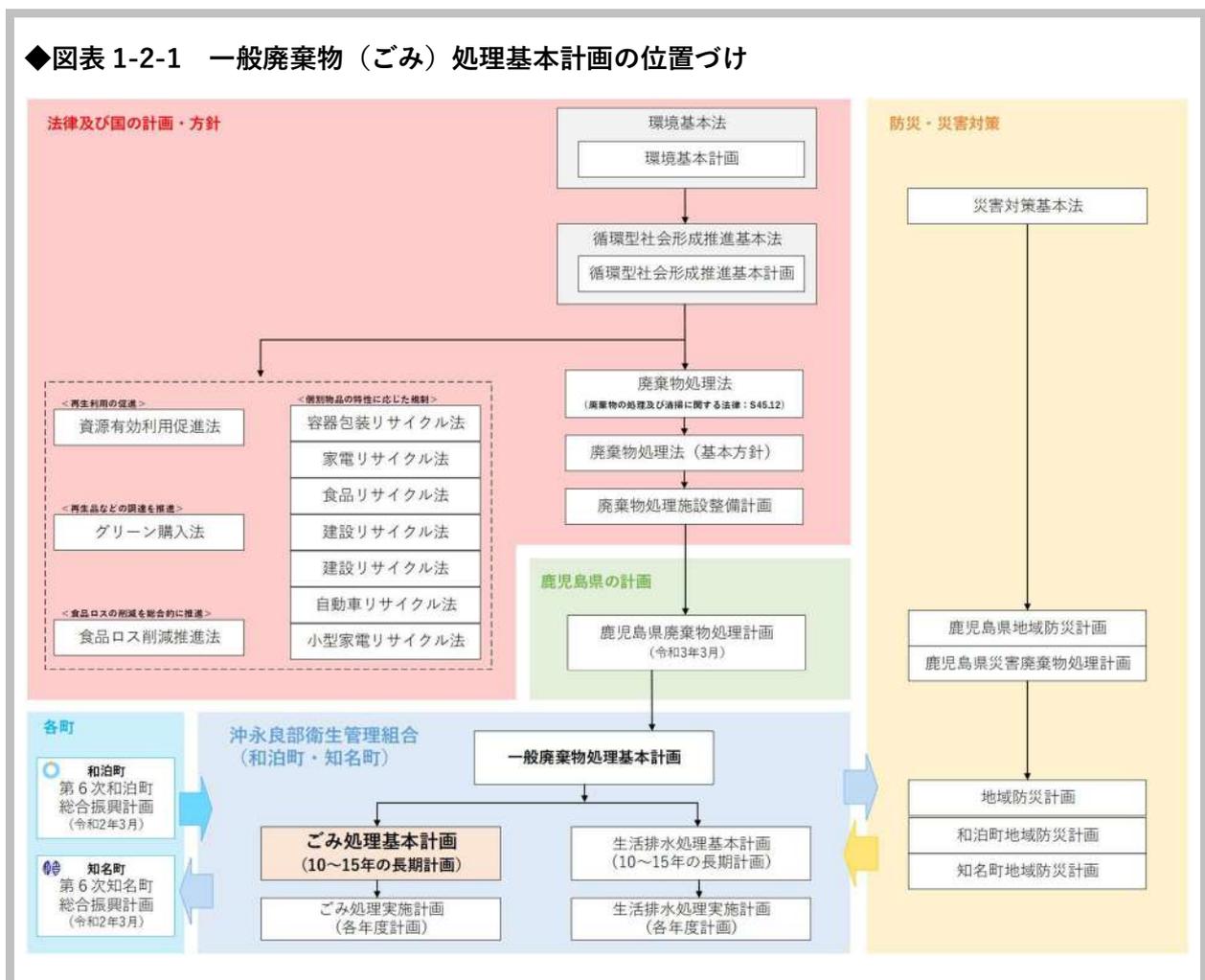
出典：「持続可能な開発目標（SDGs）と日本の取組」（外務省）

1-2 計画の位置づけ

本計画は廃棄物処理法6条第1項に定める「当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画」に基づく計画であり、本圏域の一般廃棄物処理に関する「ごみ処理基本計画」として定めます。

また、本計画は本圏域が長期的・総合的視点に立って、計画的な廃棄物処理の推進を図るための基本方針となるものであり、廃棄物の排出抑制及び廃棄物の発生から最終処分に至るまでの廃棄物の適正な処理を進めるために必要な基本的事項を定め、本圏域の上位計画と整合を図り、策定します。

◆図表 1-2-1 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の位置づけ



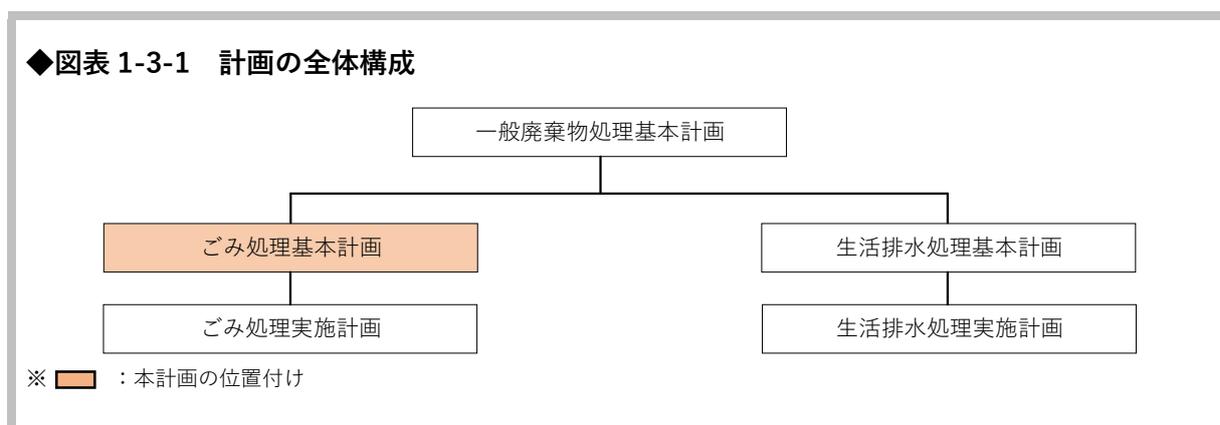
1-3 計画の構成

1 本計画の全体構成

一般廃棄物処理計画は、①長期的視点に立った市町村の一般廃棄物処理の基本方針となる計画「一般廃棄物処理基本計画」と②基本計画に基づき年度ごとに、一般廃棄物の排出の抑制、減量化・再生利用の推進、収集、運搬、処分等について定める計画「一般廃棄物処理実施計画」から構成され、それぞれ、ごみに関する部分【ごみ処理基本計画及びごみ処理実施計画】及び生活排水に関する部分【生活排水処理基本計画及び生活排水処理実施計画】で構成されています。（廃棄物処理法施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第一条の三の規定）

本計画は一般廃棄物処理基本計画のうち、ごみ処理基本計画に位置付けられます。

◆図表 1-3-1 計画の全体構成

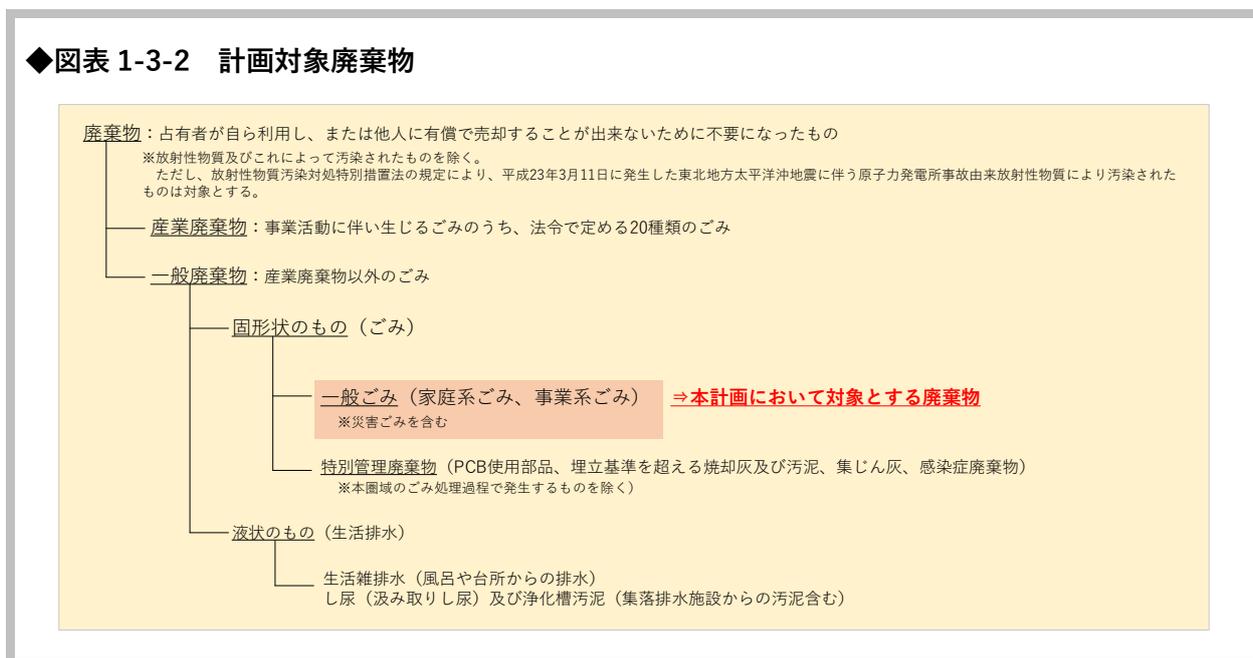


2 計画対象廃棄物

本計画の対象廃棄物は図表1-3-2に示すように、一般廃棄物のうち、固形状のものとしします。

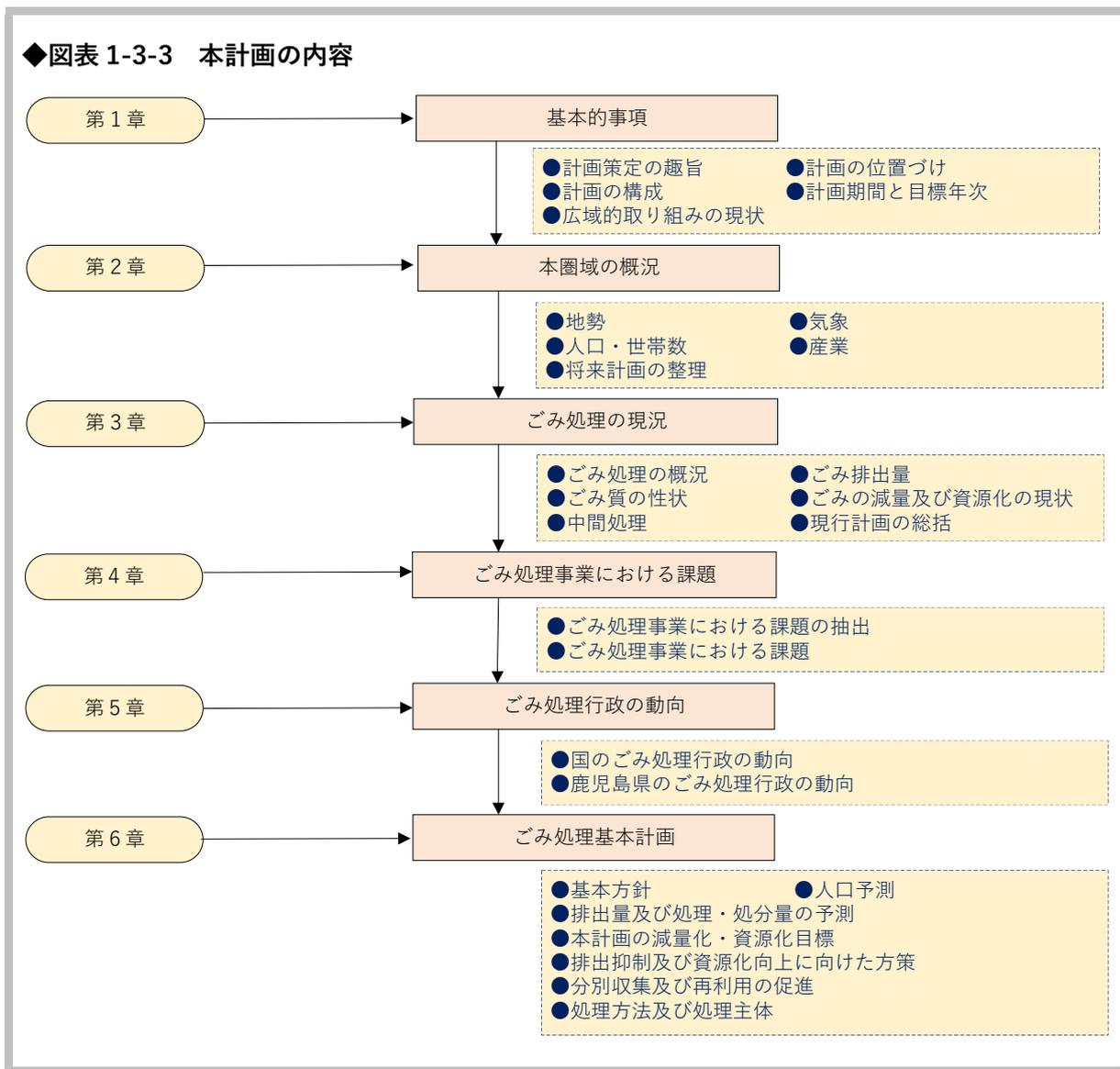
なお、本圏域による処理・処分が困難である特別管理廃棄物（PCB使用部品、埋立基準を超える焼却灰及び汚泥、集じん灰及び感染症廃棄物）は計画対象外とします。

◆図表 1-3-2 計画対象廃棄物



3 本計画の内容

本計画は図表1-3-3に示すように、全6章で構成しており、第1章では計画策定の趣旨を含む基本的事項、第2章では本圏域の地勢、気象及び人口・世帯数等の本圏域概況、第3章ではごみ排出量及びごみ質の性状等のごみ処理現況について示しています。次に、第4章では第3章までの本圏域の各種実績値を基にごみ処理事業における課題を抽出し、第5章では国及び鹿児島県におけるごみ処理行政の動向について記載し、第6章ではごみ処理基本計画についての基本方針及び今後の方策を示しています。



計画の進行管理の内容を図表1-4-3に、PDCAサイクルのイメージを図表1-4-4に示します。

◆図表 1-4-3 計画の進行管理

項目	内容
Plan (計画の策定)	廃棄物処理法により一般廃棄物処理基本計画を策定する。 策定した基本計画は、住民や事業者等へ情報提供し、広く周知していく。
Do (施策の実行)	基本計画に従って一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集・運搬・処理（再生含む）・処分していく。
Check (評価)	一般廃棄物処理システムの改善・進捗状況を客観的かつ定量的に点検・評価していく。
Act (改善)	単年度単位での課題事項については、その都度改善を行っていく。 なお、本計画は概ね10年ごと及び中間年度、若しくは計画策定の前提となる諸条件に大きな変動がある際に見直しを行う。

出典：「ごみ処理基本計画策定指針」（環境省大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部）（平成28年9月）

◆図表 1-4-4 PDCA サイクル



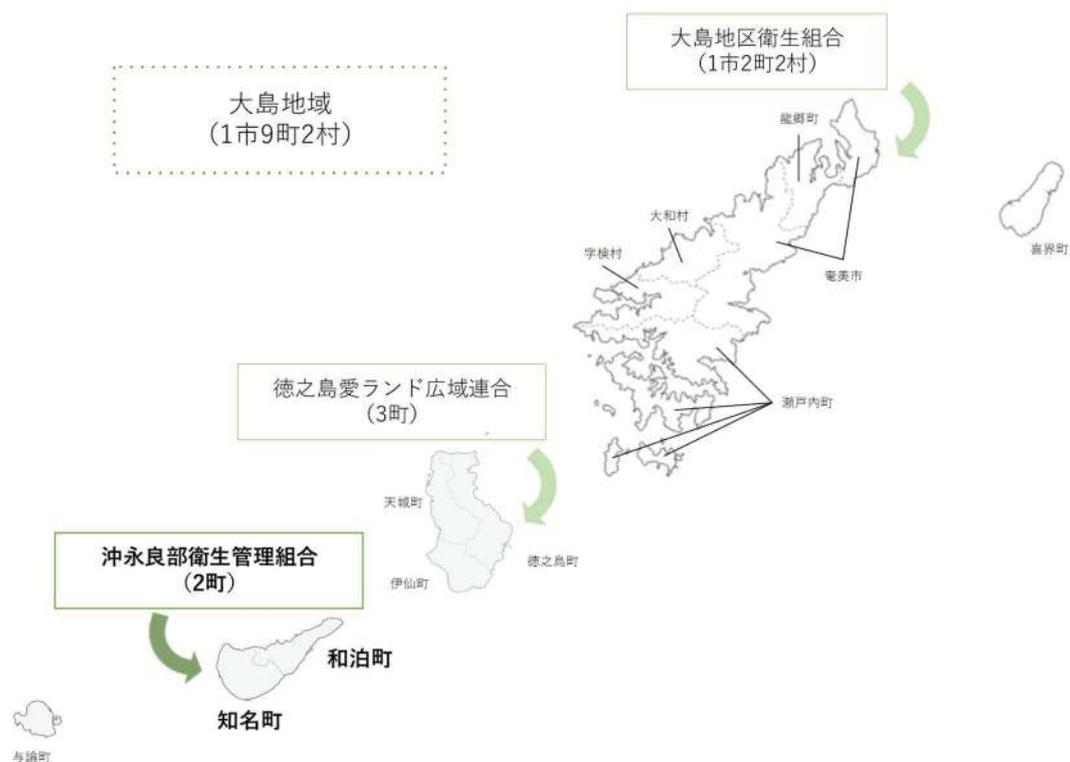
出典：「ごみ処理基本計画策定指針」（環境省大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部）（平成28年9月）

1-5 ごみ処理広域化における取り組みの現状

本圏域は「鹿児島県廃棄物処理計画」（令和3年3月）において、「大島地域」に属しており、大島地域では、沖永良部衛生管理組合（2町）、大島地区衛生組合（1市2町2村）、徳之島愛ランド広域連合（3町）、喜界町及び与論町それぞれにおいてごみ処理を行っています。

大島地域におけるごみ処理広域化の現況を図表1-5-1に、大島地域における一部事務組合及び広域連合の市町村構成を図表1-5-2に示します。

◆図表 1-5-1 大島地域におけるごみ処理広域化の現況



出典：地図・路線図職工所ホームページ

◆図表 1-5-2 大島地域における一部事務組合及び広域連合の市町村構成

大島地域	構成	市町村
大島地区衛生組合	1市2町2村	奄美市、瀬戸内町、龍郷町、大和村、字検村
徳之島愛ランド広域連合	3町	徳之島町、天城町、伊仙町
沖永良部衛生管理組合	2町	和泊町、知名町

第2章 本圏域の概況

2-1 地勢

1 位置

本圏域は鹿児島県本土より南へ552km、北緯27度線上に浮かぶ周囲55.8km、面積93.69km²に位置する隆起サンゴ礁の沖永良部島に位置し、南は太平洋、北は東シナ海に面し、北東部に徳之島、南西部に与論島及び沖縄本島が望まれます。

沖永良部島への交通アクセスは空路及び海路があり、空路では鹿児島空港、那覇空港及び奄美大島空港などを発着する飛行機が運航しており、海路では鹿児島新港と那覇港間をフェリーが運航しています。

沖永良部島は温暖な気候であり、テッポウユリやスプレーギクなどの四季を通して南国らしい鮮やかな花々が咲き、海にはザトウクジラやイソマグロなどがみられるとともに、サンゴ礁が広がる自然豊かな島です。

◆図表 2-1-1 本圏域の位置図



出典：「第6次知名町総合振興計画」（令和2年3月）
奄美大島U.Iターン総合サイト「ねりやかねや」ホームページ

2 規模

本圏域の総面積は93.69km²で鹿児島県全体（9,186.38km²）の1.0%を占めており、占有面積の比率は和泊町が43.1%、知名町が56.9%となっています。

また、本圏域の人口は11,827人で、鹿児島県全体（1,617,850人）の人口の0.7%を占めており、本圏域内の占有人口の比率は和泊町が52.6%、知名町が47.4%となっています。

なお、本圏域の人口密度は126人/km²（和泊町：154人/km²、知名町：105人/km²）であり、鹿児島県全体の人口密度（176人/km²）の3分の2程度となっています。

◆図表 2-1-2 本圏域の規模

項目	面積 (km ²) ※1		人口 (人) ※2,3		人口密度 (人/km ²)
		占有率 (%)		占有率 (%)	
本圏域	93.69	100.0	11,827	100.0	126
和泊町	40.39	43.1	6,216	52.6	154
知名町	53.30	56.9	5,611	47.4	105

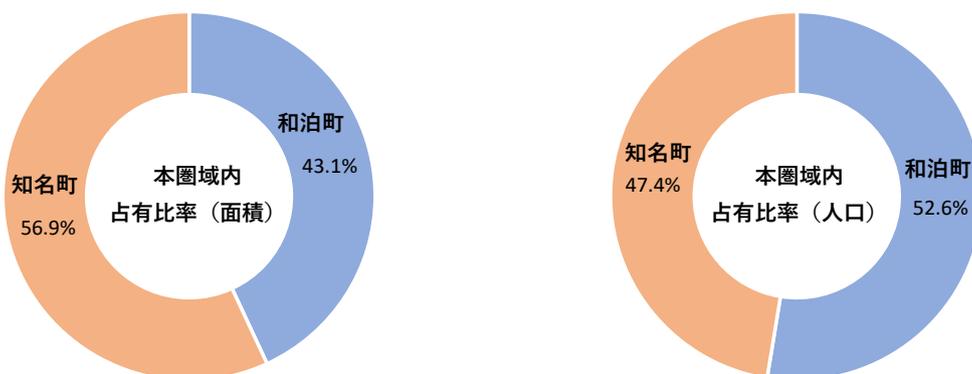
※1：令和4年1月1日現在

※2：和泊町：令和4年4月1日現在の人口

※3：知名町：令和4年3月31日現在の人口

出典：「令和4年全国都道府県市区町村別面積調」（国土地理院ホームページ）
「広報わどまり」（令和4年5月）（和泊町ホームページ）
「人口世帯集計表」（令和4年4月）（知名町ホームページ）

◆図表 2-1-3 本圏域の占有面積比率及び占有人口比率



◆図表 2-1-4 本圏域及び鹿児島県の規模

項目	面積 (km ²) ※1		人口 (人) ※2,3		人口密度 (人/km ²)
		占有率 (%)		占有率 (%)	
鹿児島県全体	9,186.38	100	1,617,850	100	176
本圏域	93.69	1.0	11,827	0.7	126

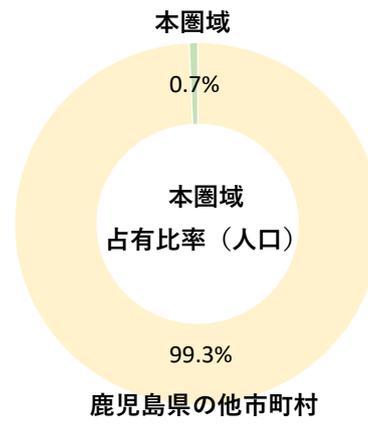
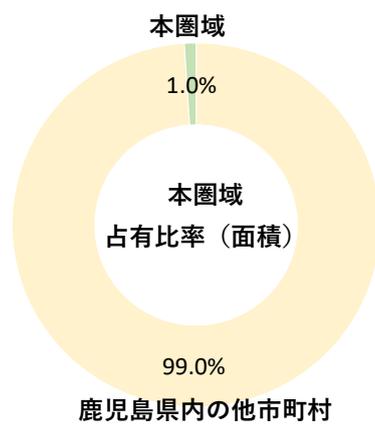
※1：令和4年1月1日現在

※2：鹿児島県：令和3年1月1日現在の人口

※3：本圏域：和泊町及び知名町の合計値

出典：「令和4年全国都道府県市区町村別面積調」（国土地理院ホームページ）
「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（総務省統計局ホームページ）

◆図表 2-1-5 鹿児島県における本圏域の占有面積比率及び占有人口比率



2-2 気象

本圏域は亜熱帯性気候のため年間を通して温暖であり、以下のような特徴があります。

- ア 月平均気温は図表2-2-1～2に示すように、8月が最も高く（28.6℃）、1月が最も低く（16.5℃）なっています。また、年平均気温は22.6℃であり、全国の年平均気温（14.4℃）と比較すると非常に暖かい気候になっています。
- イ 年平均気温の推移は図表2-2-3～5に示すように、100年あたり1.39℃/100年の割合で上昇し、日本の年平均気温の上昇割合（1.28℃/100年）よりも大きくなっており、地球温暖化による影響が考えられます。
- ウ 降水量は梅雨時期となる6月に最も多くなり、冬（12月～2月）は梅雨時期の3分の1程度まで少なくなる傾向があります。また、降水量の変化傾向の推移は図表2-2-6～7に示すように、梅雨時期から秋にかけての降水量は増加していますが、冬から春における降水量は減少しており、50年あたりでは405.4mm/50年の減少となっています。なお、鹿児島県各地の降水量は増加する地域が多いなかで、本圏域と名瀬地域のみが減少しています。
- エ 奄美地方は台風の常襲地帯であり、近年における台風の接近回数は図表2-2-8に示すように、年間で3～4回（平均：3.8回）となっています。

◆図表 2-2-1 本圏域における降水量及び気温の月別平年値（1991～2020年）

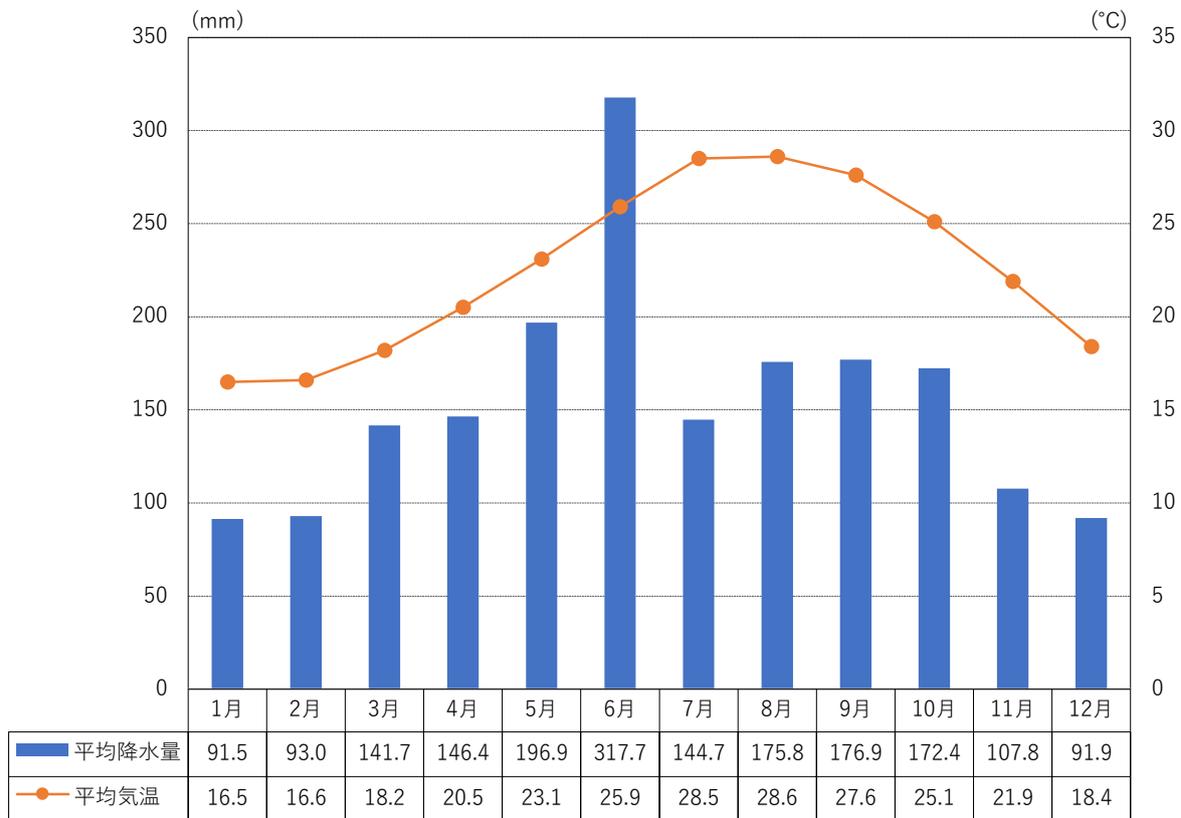
月	降水量 (mm)	気温（℃）		
		平均	日最高	日最低
1月	91.5	16.5	18.8	14.2
2月	93.0	16.6	19.1	14.3
3月	141.7	18.2	20.8	15.8
4月	146.4	20.5	23	18.2
5月	196.9	23.1	25.7	21
6月	317.7	25.9	28.6	24
7月	144.7	28.5	31.3	26.4
8月	175.8	28.6	31.3	26.5
9月	176.9	27.6	30.2	25.5
10月	172.4	25.1	27.5	23.1
11月	107.8	21.9	24.2	19.9
12月	91.9	18.4	20.6	16.1
年	1,856.7	22.6	25.1	20.4

※1 統計期間：1991～2020年

※2 沖永良部特別地域気象観測所

出典：「過去の気象データ」（気象庁ホームページ）

◆図表 2-2-2 本圏域における降水量及び気温の月別平年値（1991～2020年）

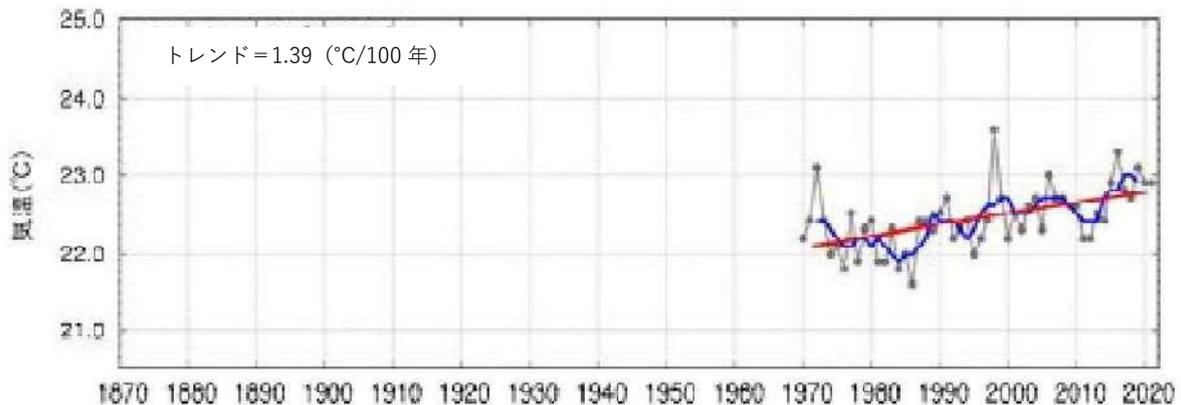


※1 統計期間：1991～2020年

※2 沖永良部特別地域気象観測所

出典：「過去の気象データ」（気象庁ホームページ）

◆図表 2-2-3 本圏域における年平均気温の推移（1970～2021年）



※1 統計期間：1970～2021年

※2 黒の細線：年々の値

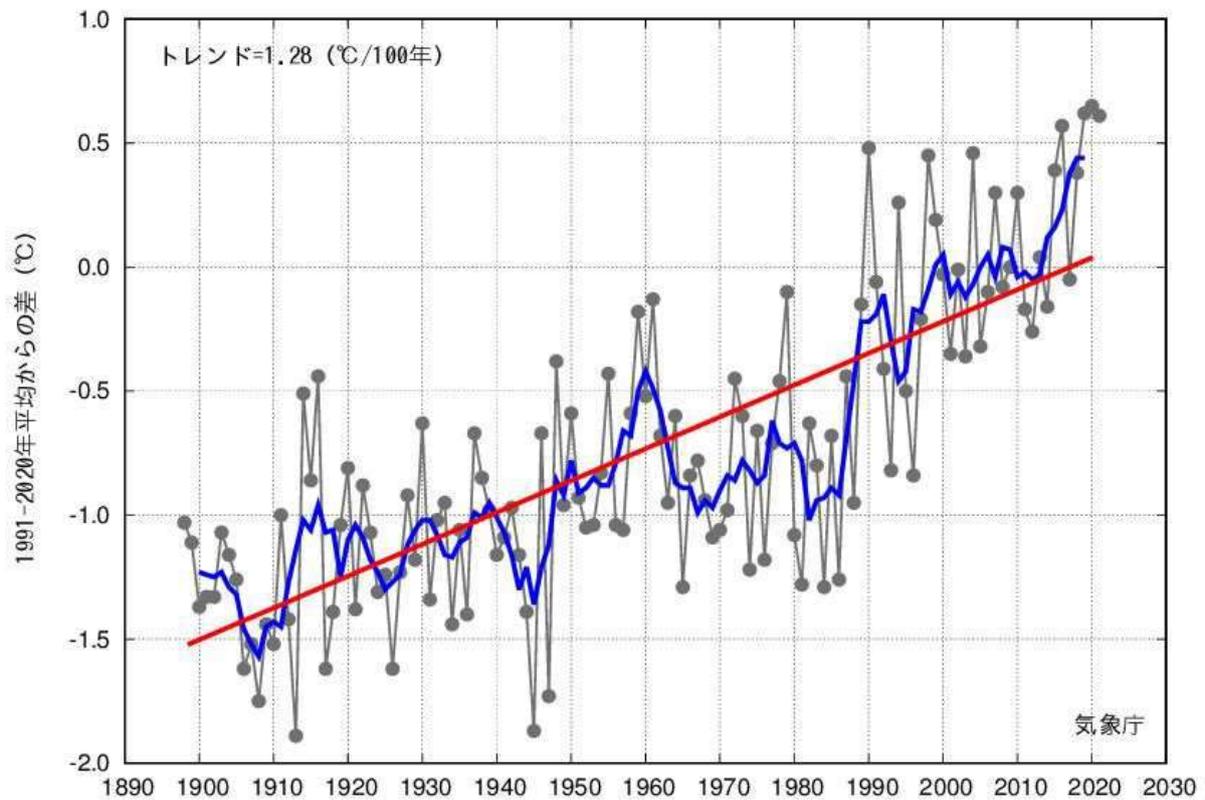
※3 青の太線：5年移動平均

※4 赤の直線：長期変化傾向

※5 気温データは観測所移転の影響を補正しており、公表された観測値と値が異なる場合があります。

出典：「九州・山口県の気候変動監視レポート2021」（気象庁福岡管区気象台ホームページ）

◆図表 2-2-4 日本の年平均気温偏差の推移（1898～2021年）



- ※1 統計期間：1898～2021年
- ※2 基準値：1991～2020年の30年平均值
- ※3 黒の細線：各年の年平均気温の基準値からの偏差
- ※4 青の太線：偏差の5年移動平均値
- ※5 赤の直線：長期変化傾向

出典：「日本の年平均気温」（気象庁ホームページ）

◆図表 2-2-5 鹿児島県各地の年平均気温及び季節ごとの変化傾向

地域	単位	年	春 (3～5月)	夏 (6～8月)	秋 (9～11月)	冬 (12～2月)	統計期間 (年)
鹿児島	°C/100年	1.92	2.10	1.71	2.17	1.69	1884～2021
名瀬	°C/100年	0.95	0.84	1.15	1.12	0.77	1897～2021
阿久根	°C/100年	1.62	1.75	1.40	1.79	1.57	1940～2021
枕崎	°C/100年	1.65	1.79	1.40	1.90	1.56	1924～2021
屋久島	°C/100年	1.24	1.06	1.01	1.17	1.71	1938～2021
種子島	°C/100年	1.61	1.69	1.45	1.77	1.57	1949～2021
沖永良部	°C/100年	1.39	0.99	1.04	1.84	1.75	1970～2021

※1：数値は変化傾向（100年あたりの変化傾向（°C））を表しています。

出典：「九州・山口県の気候変動監視レポート2021」（気象庁福岡管区気象台ホームページ）

◆図表 2-2-6 本圏域の年降水量の推移（1970～2021年）



- ※1 統計期間：1970～2021年
- ※2 黒の細線：年々の値
- ※3 青の太線：5年移動平均
- ※4 赤の直線：長期変化傾向

出典：「九州・山口県の気候変動監視レポート2021」（気象庁福岡管区気象台ホームページ）

◆図表 2-2-7 鹿児島県各地の年降水量及び季節ごとの変化傾向

地域	単位	年	春 (3～5月)	夏 (6～8月)	秋 (9～11月)	冬 (12～2月)	統計期間 (年)
鹿児島	mm/100年	235.3	3.0	227.1	-17.2	20.6	1884～2021
名瀬	mm/100年	-257.8	-105.4	-48.8	-30.3	-69.0	1897～2021
阿久根 ^{※1}	mm/50年	107.80	-59.7	260.1	-68.8	-15.1	1940～2021
枕崎 ^{※1}	mm/50年	399.9	9.3	302.4	101.1	-10.0	1924～2021
屋久島 ^{※1}	mm/50年	1457.5	578.5	192.9	186.3	519.3	1938～2021
種子島 ^{※1}	mm/50年	73.2	-237.9	258.5	33.7	-42.2	1949～2021
沖永良部 ^{※1}	mm/50年	-405.4	-300.9	99.8	39.7	-215.6	1970～2021

※1：観測期間が100年満たない地域

※2：数値は変化傾向（100年あたりの変化傾向（mm））を表しています。

出典：「九州・山口県の気候変動監視レポート2021」（気象庁福岡管区気象台ホームページ）

◆図表 2-2-8 奄美地方及び全国への台風の接近回数

項目	H29	H30	R1	R2	R3	平均	最小	最大
奄美地方 ^{※1}	3	9	1	4	2	3.8	1	9
全国 ^{※2}	8	16	15	7	12	11.6	7	16

※1：「奄美地方に接近した台風」：台風が中心が鹿児島県の奄美地方のいずれかの気象官署等から300km以内に入ったもの

※2：「全国へ接近した台風」：台風が中心が国内のいずれかの気象官署等から300km以内に入ったもの

出典：「台風の統計資料」（気象庁ホームページ）

2-3 人口・世帯数

1 本圏域の人口推移

令和3年度末の本圏域の行政区域内人口は和泊町が6,216人、知名町が5,611人、本圏域が11,827人となっており、平成24年度の6,891人（和泊町）、6,455人（知名町）、13,346人（本圏域）と比べると、本圏域としては11.4%減少（-1,519人）しており、人口は減少傾向となっています。

一世帯あたりの人口は、近年の働き方の変化等により転入者と転出者の差は少なくなっている印象はありますが、単身・独居世帯の増加や進学・就職による若者の転出増加等の現状は依然として変わらない状況となっています。なお、令和3年度末の一世帯あたりの人口は和泊町が1.92人/世帯、知名町が1.88人/世帯、本圏域が1.90人/世帯で、平成24年度の2.17人/世帯（和泊町）、2.06人/世帯（知名町）、2.12人/世帯（本圏域）と比べると、本圏域としては10.2%減少（-0.22人/世帯）しており、一世帯あたりの人口についても減少傾向となっています。

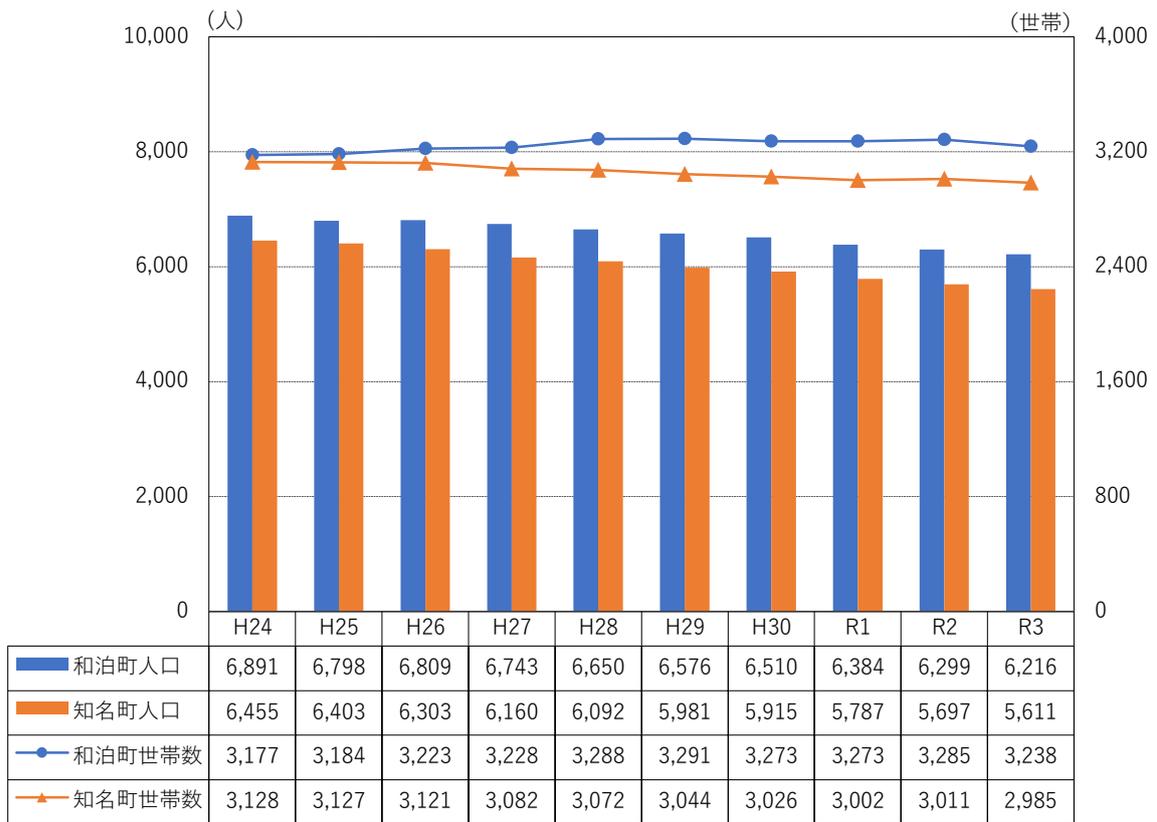
◆図表 2-3-1 本圏域の人口・世帯数の実績

項目	和泊町			知名町			本圏域		
	人口 (人)	世帯数 (世帯)	一世帯当たり の人口 (人/世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	一世帯当たり の人口 (人/世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	一世帯当たり の人口 (人/世帯)
H24	6,891	3,177	2.17	6,455	3,128	2.06	13,346	6,305	2.12
H25	6,798	3,184	2.14	6,403	3,127	2.05	13,201	6,311	2.09
H26	6,809	3,223	2.11	6,303	3,121	2.02	13,112	6,344	2.07
H27	6,743	3,228	2.09	6,160	3,082	2.00	12,903	6,310	2.04
H28	6,650	3,288	2.02	6,092	3,072	1.98	12,742	6,360	2.00
H29	6,576	3,291	2.00	5,981	3,044	1.96	12,557	6,335	1.98
H30	6,510	3,273	1.99	5,915	3,026	1.95	12,425	6,299	1.97
R1	6,384	3,273	1.95	5,787	3,002	1.93	12,171	6,275	1.94
R2	6,299	3,285	1.92	5,697	3,011	1.89	11,996	6,296	1.91
R3	6,216	3,238	1.92	5,611	2,985	1.88	11,827	6,223	1.90
増減 (H24比)	▲ 675 ▲ 9.8%	61 1.9	▲ 0.25 ▲ 11.5%	▲ 844 ▲ 13.1%	▲ 143 ▲ 4.6%	▲ 0.18 ▲ 8.9%	▲ 1,519 ▲ 11.4%	▲ 82 ▲ 1.3%	▲ 0.22 ▲ 10.2%

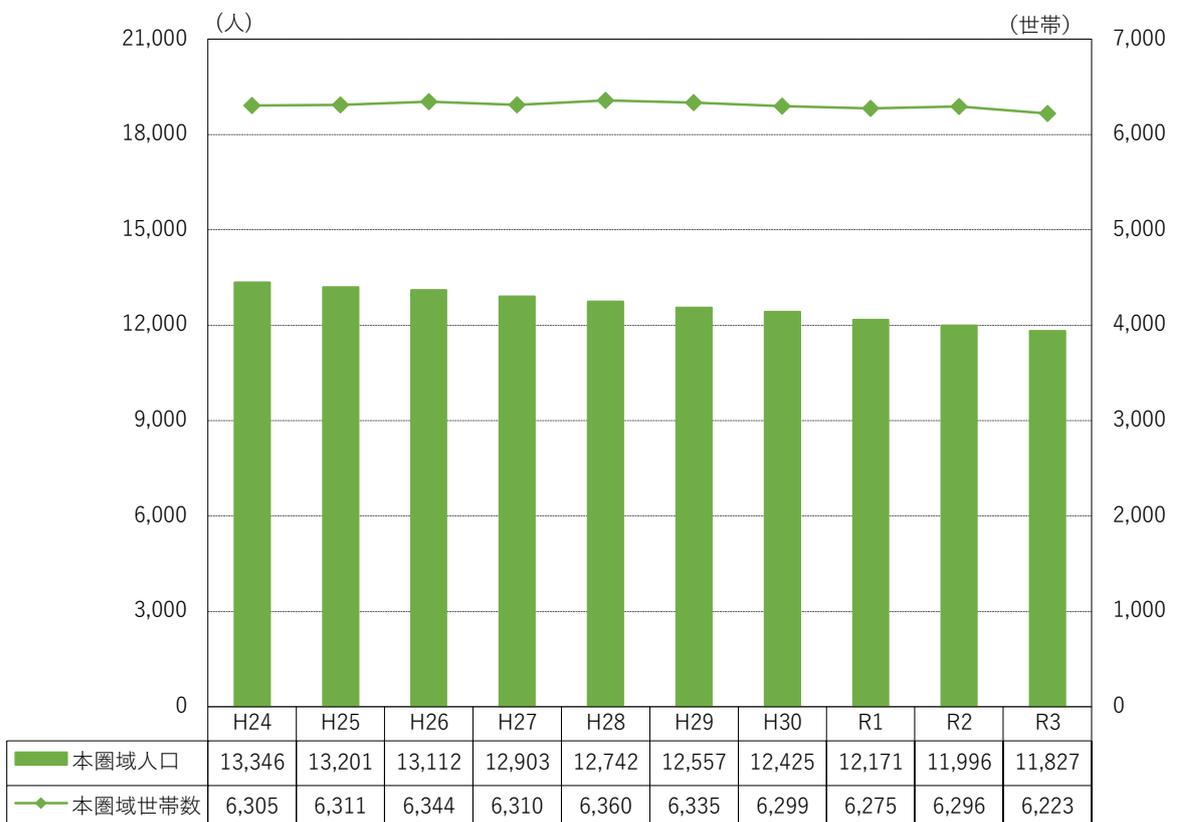
※当該年度の3月31日現在の人口及び世帯数

出典：「人口世帯集計表」

◆図表 2-3-2 和泊町及び知名町の人口・世帯数の推移及び経年変化



◆図表 2-3-3 本圏域の人口・世帯数の推移及び経年変化



2 年齢別人口構成

総務省が公表している「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」を基にした令和3年度の年齢別人口構成を図表2-3-4～9に示します。本圏域では生産年齢人口が最も多く、48.1%を占めている一方、高齢人口も37.7%を占め、高齢化が目立つ人口構成になっています。また、和泊町及び知名町ともに60代の人口が多く、和泊町では総人口の17.4%、知名町では総人口の18.6%以上を占めており、人口ピラミッドの形状は「ひょうたん型」で、生産年齢人口に比べて老年人口や幼年少人口が多く、若年層の人口流出が多い地域や農漁村に多くあらわれる特徴となっています。

◆図表 2-3-4 本圏域の年齢別人口構成（令和3年度）

項目	和泊町（人）			知名町（人）			本圏域（人）			
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	
幼 年 少 人 口	0～4歳	244	127	117	224	98	126	468	225	243
	5～9歳	331	173	158	303	140	163	634	313	321
	10～14歳	327	168	159	278	142	136	605	310	295
	小計	902	468	434	805	380	425	1,707	848	859
	(構成比率)	(14.3%)	(15.0%)	(13.6%)	(14.1%)	(13.3%)	(14.8%)	(14.2%)	(14.2%)	(14.3%)
生 産 年 齢 人 口	15～19歳	228	119	109	211	109	102	439	228	211
	20～24歳	134	70	64	102	58	44	236	128	108
	25～29歳	196	114	82	159	82	77	355	196	159
	30～34歳	275	128	147	206	114	92	481	242	239
	35～39歳	371	188	183	338	165	173	709	353	356
	40～44歳	373	186	187	341	188	153	714	374	340
	45～49歳	361	193	168	298	156	142	659	349	310
	50～54歳	354	192	162	265	145	120	619	337	282
	55～59歳	347	195	152	288	151	137	635	346	289
	60～64歳	462	239	223	458	246	212	920	485	435
小計	3,101	1,624	1,477	2,666	1,414	1,252	5,767	3,038	2,729	
(構成比率)	(49.0%)	(51.9%)	(46.2%)	(46.6%)	(49.4%)	(43.6%)	(48.1%)	(50.7%)	(45.4%)	
老 齢 人 口	65～69歳	635	331	304	598	321	277	1,233	652	581
	70～74歳	567	296	271	537	293	244	1,104	589	515
	75～79歳	315	152	163	301	153	148	616	305	311
	80～84歳	272	118	154	278	122	156	550	240	310
	85～89歳	275	91	184	267	114	153	542	205	337
	90～94歳	177	32	145	151	48	103	328	80	248
	95～99歳	72	18	54	51	8	43	123	26	97
	100歳～	9	0	9	10	1	9	19	-	18
	小計	2,322	1,038	1,284	2,193	1,060	1,133	4,515	2,097	2,417
(構成比率)	(36.7%)	(33.2%)	(40.2%)	(38.3%)	(37.0%)	(39.5%)	(37.7%)	(35.0%)	(40.2%)	
総数	6,325	3,130	3,195	5,727	2,861	2,866	11,989	5,983	6,005	

※令和4年1月1日現在

出典：「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」（総務省）

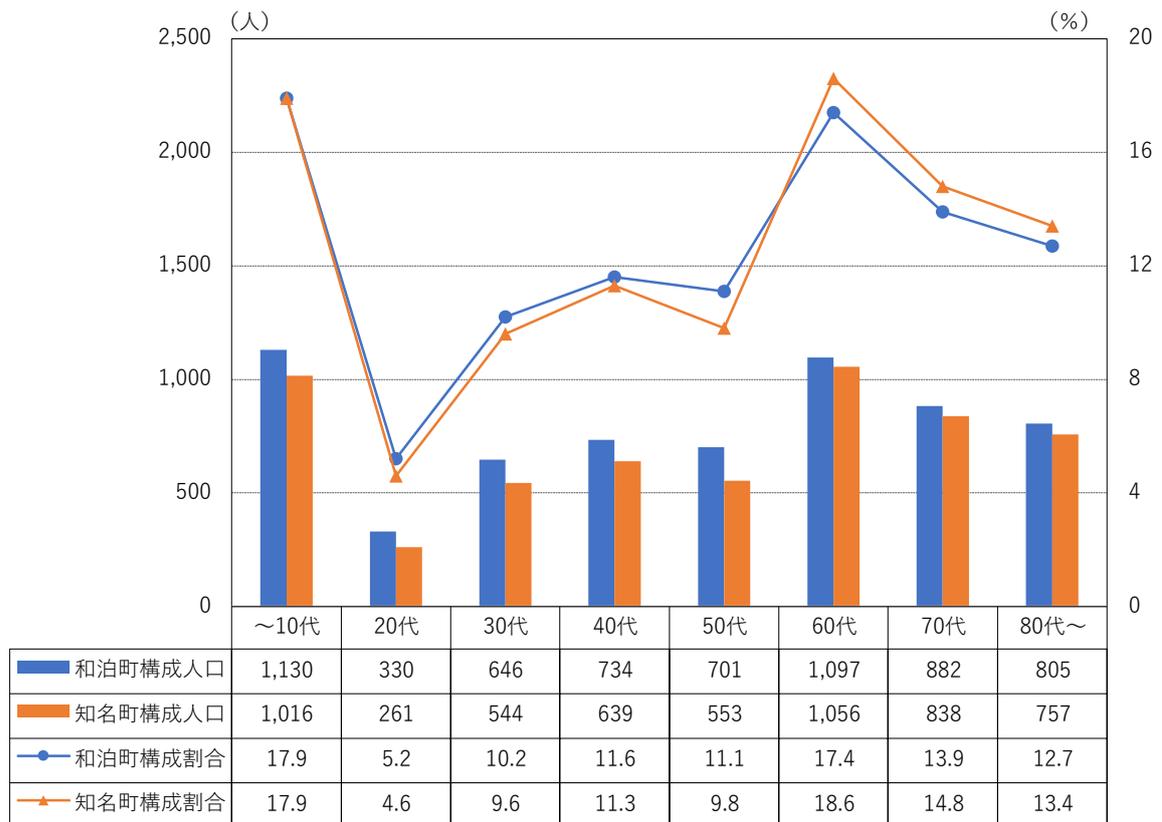
◆図表 2-3-5 和泊町及び知名町の世代別人口構成（令和3年度）

年代	和泊町（人）			知名町（人）		
	総数	男	女	総数	男	女
～10代	1,130 (17.9%)	587 (18.7%)	543 (17.0%)	1,016 (17.9%)	489 (17.1%)	527 (18.8%)
20代	330 (5.2%)	184 (5.9%)	146 (4.6%)	261 (4.6%)	140 (4.9%)	121 (4.3%)
30代	646 (10.2%)	316 (10.1%)	330 (10.3%)	544 (9.6%)	279 (9.8%)	265 (9.4%)
40代	734 (11.6%)	379 (12.1%)	355 (11.1%)	639 (11.3%)	344 (12.1%)	295 (10.5%)
50代	701 (11.1%)	387 (12.4%)	314 (9.8%)	553 (9.8%)	296 (10.4%)	257 (9.1%)
60代	1,097 (17.4%)	570 (18.2%)	527 (16.5%)	1,056 (18.6%)	567 (19.8%)	489 (17.4%)
70代	882 (13.9%)	448 (14.3%)	434 (13.6%)	838 (14.8%)	446 (15.6%)	392 (14.0%)
80代～	805 (12.7%)	259 (8.3%)	546 (17.1%)	757 (13.4%)	293 (10.3%)	464 (16.5%)
総数	6,325 (100.0%)	3,130 (100.0%)	3,195 (100.0%)	5,664 (100.0%)	2,854 (100.0%)	2,810 (100.0%)

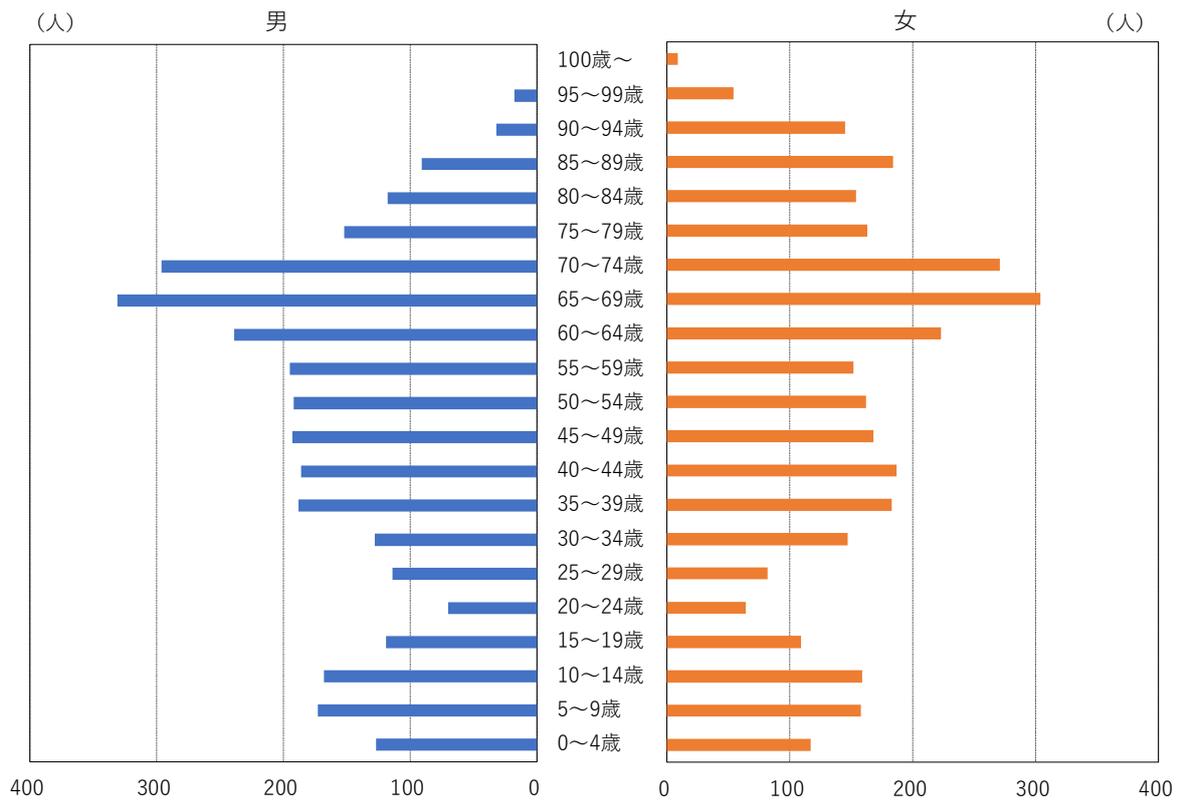
※令和4年1月1日現在

出典：「住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」（総務省）

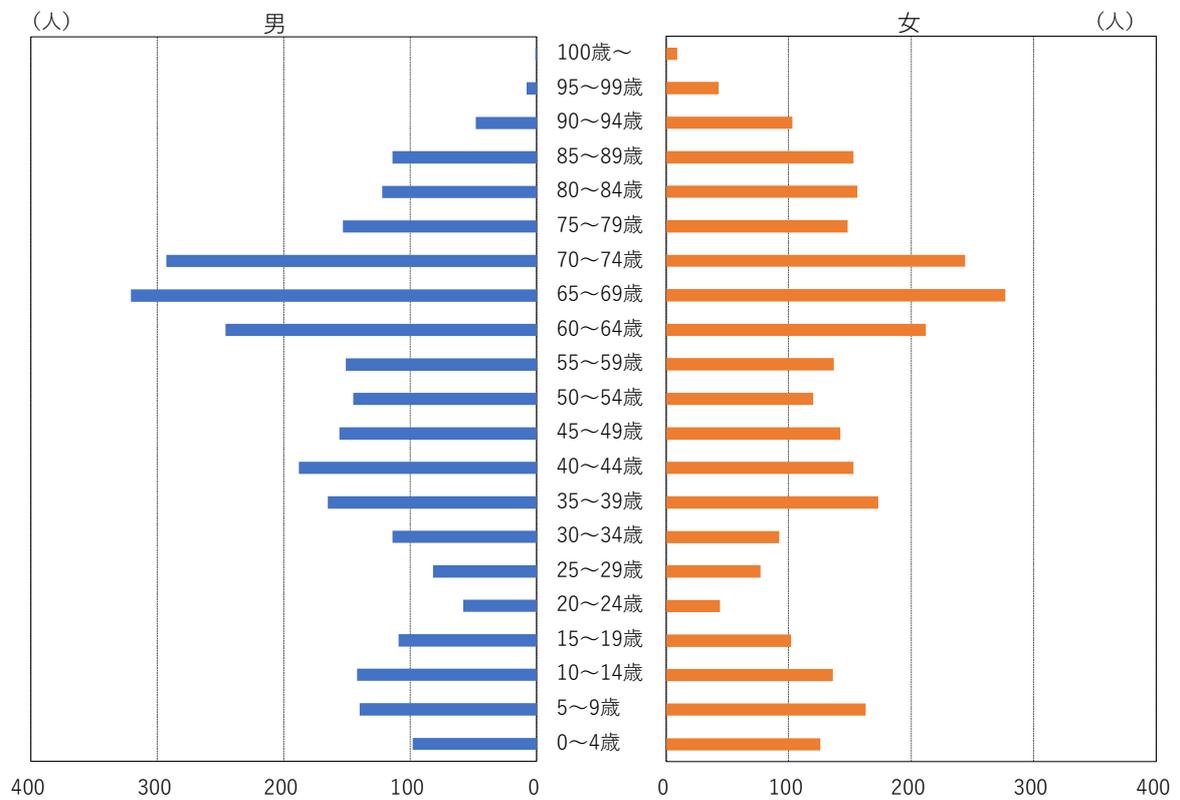
◆図表 2-3-6 和泊町及び知名町の世代別人口構成の推移及び経年変化（令和3年度）



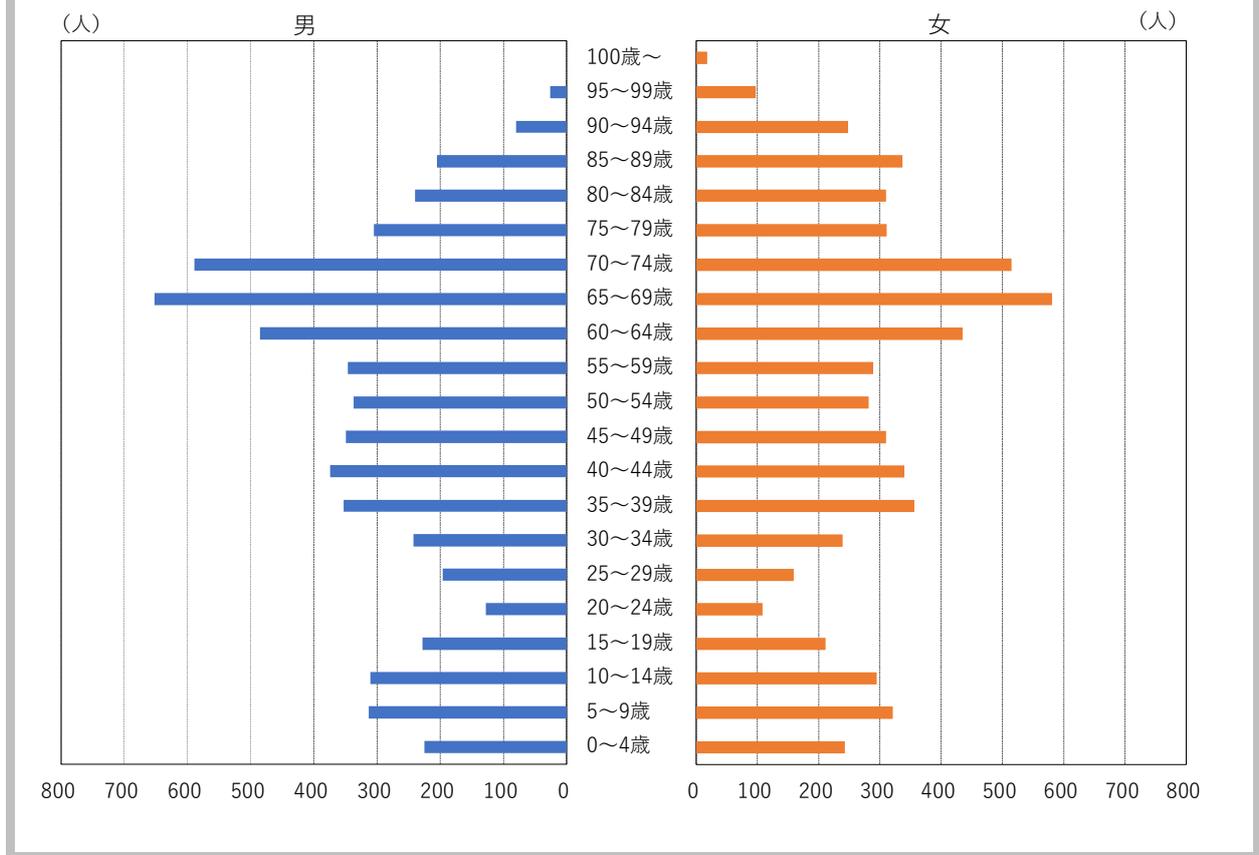
◆図表 2-3-7 和泊町の年齢別人口構成（令和 3 年度）



◆図表 2-3-8 知名町の年齢別人口構成（令和 3 年度）



◆図表 2-3-9 本圏域の年齢別人口構成（令和3年度）



3 人口動態

総務省統計局が公表している「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」を基にした平成29年度～令和3年度における本圏域構成町の人口動態について、以下に示します。

(1) 和泊町

和泊町の平成29年度～令和3年度における人口動態の実績を図表2-3-10に、人口動態の推移を図表2-3-11に示します。

和泊町の令和3年度の人口は6,325人で、平成29年度～令和3年度における人口動態は自然動態及び社会動態いずれもマイナスであり、行政区域内人口は減少傾向にあります。

◆図表 2-3-10 和泊町の人口動態の実績

項目	自然動態（人）			社会動態（人）			行政区域内人口（人）	
	出生	死亡	増減	転入・その他	転出・その他	増減	人口	増減
H29	51	107	▲ 56	402	453	▲ 51	6,731	▲ 107
H30	48	113	▲ 65	416	441	▲ 25	6,631	▲ 90
R1	39	98	▲ 59	351	376	▲ 25	6,537	▲ 84
R2	52	131	▲ 79	349	383	▲ 34	6,427	▲ 113
R3	34	114	▲ 80	397	423	▲ 26	6,325	▲ 106

※1：各年の自然動態、社会動態は同年の1月1日から12月31日の1年間の増減数

※2：各年の行政区域内人口は翌年の1月1日の値

出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（総務省）

◆図表 2-3-11 和泊町の人口動態の推移



(2) 知名町

知名町の平成29年度～令和3年度における人口動態の実績を図表2-3-12に、人口動態の推移を図表2-3-13に示します。

知名町の令和3年度の人口は5,727人であり、平成29年度～令和3年度における人口動態では、自然動態は平成29～令和3年度までいずれもマイナスで、社会動態は平成30年度及び令和3年度を除きマイナスになっています。

また、目立った変化としては、社会動態における「転入・その他」が令和3年度で365人となり、大きく増加しています。

◆図表 2-3-12 知名町の人口動態の実績

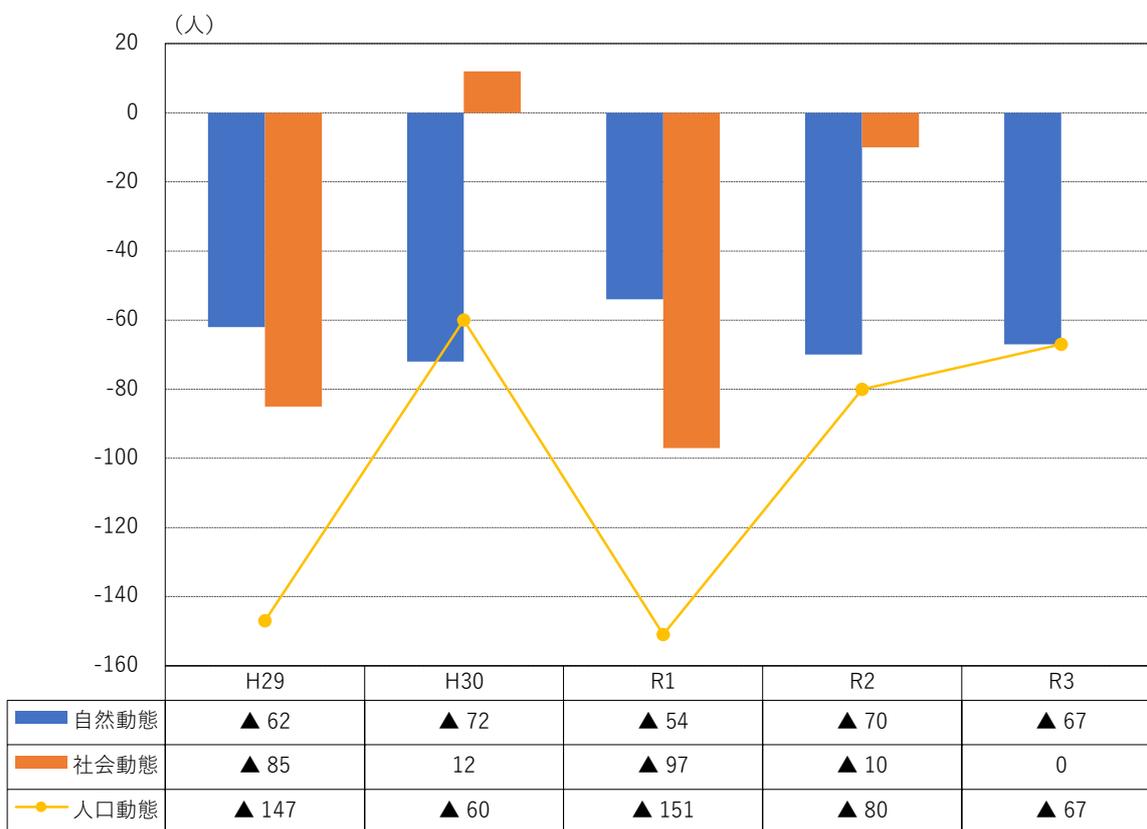
項目	自然動態 (人)			社会動態 (人)			行政区域内人口 (人)	
	出生	死亡	増減	転入・その他	転出・その他	増減	人口	増減
H29	45	107	▲ 62	334	419	▲ 85	6,076	▲ 147
H30	40	112	▲ 72	331	319	12	6,015	▲ 60
R1	47	101	▲ 54	294	391	▲ 97	5,871	▲ 151
R2	23	93	▲ 70	298	308	▲ 10	5,796	▲ 80
R3	46	113	▲ 67	365	365	0	5,727	▲ 67

※1：各年の自然動態、社会動態は同年の1月1日から12月31日の1年間の増減数

※2：各年の行政区域内人口は翌年の1月1日の値

出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（総務省）

◆図表 2-3-13 知名町の人口動態の推移



(3) 鹿児島県全体との相对比较

本圏域と鹿児島県全体の平成29年度～令和3年度における人口動態の実績を図表2-3-14に、人口動態増減率の推移を図表2-3-15に示します。

鹿児島県全体の人口動態は、増減率-0.80~-0.73%で毎年ほぼ一定のペースで減少しています。一方、本圏域の人口動態は平成30年度を除き、鹿児島県全体の約2倍の増減率で減少しています。

◆図表 2-3-14 本圏域及び鹿児島県全体の人口動態の実績

項目	鹿児島県全体									本圏域										
	自然動態 (人)			社会動態 (人)			総数 (人)			増減率 (%)	自然動態 (人)			社会動態 (人)			総数 (人)			増減率 (%)
	出生	死亡	増減	転入・その他	転出・その他	増減	増減	人口	出生		死亡	増減	転入・その他	転出・その他	増減	増減	人口			
H29	13,225	21,748	▲ 8,523	62,597	66,081	▲ 3,484	▲ 12,007	1,655,888	▲ 0.73	96	214	▲ 118	736	872	▲ 136	▲ 254	12,807	▲ 1.98		
H30	13,019	21,966	▲ 8,947	62,800	65,983	▲ 3,183	▲ 12,130	1,643,437	▲ 0.74	88	225	▲ 137	747	760	▲ 13	▲ 150	12,646	▲ 1.19		
R1	11,973	21,628	▲ 9,655	63,038	66,378	▲ 3,340	▲ 12,995	1,630,146	▲ 0.80	86	199	▲ 113	645	767	▲ 122	▲ 235	12,408	▲ 1.89		
R2	11,677	21,398	▲ 9,721	59,015	61,613	▲ 2,598	▲ 12,319	1,617,850	▲ 0.76	75	224	▲ 149	647	691	▲ 44	▲ 193	12,223	▲ 1.58		
R3	11,621	21,844	▲ 10,223	58,547	60,749	▲ 2,202	▲ 12,425	1,605,419	▲ 0.77	80	227	▲ 147	762	788	▲ 26	▲ 173	12,052	▲ 1.44		

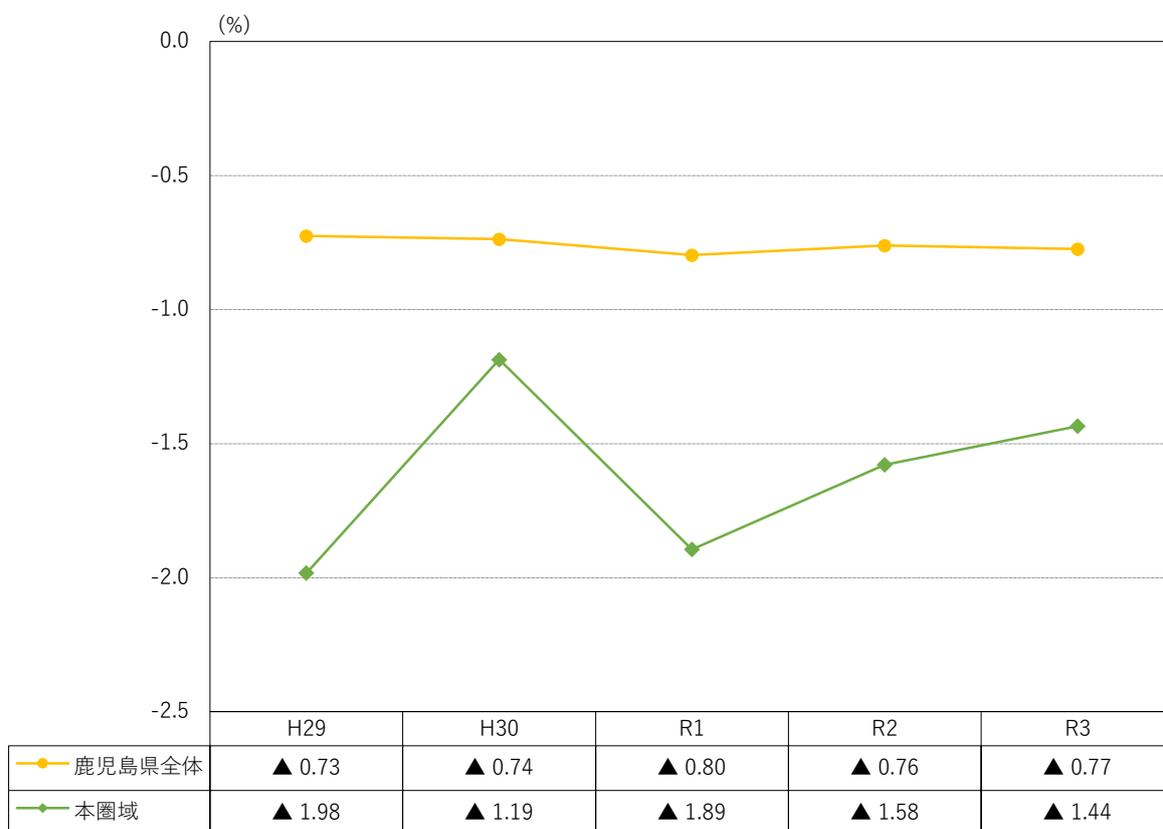
※1：各年の自然動態、社会動態は同年の1月1日から12月31日の1年間の増減数

※2：各年の行政区域内人口は翌年の1月1日の値

※3：本圏域の人口動態は和泊町及び知名町の合計数

出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（総務省）

◆図表 2-3-15 本圏域及び鹿児島県全体の人口動態増減率の推移



2-4 産業

1 産業別事業所数及び従業者数

総務省統計局が公表している「経済センサスー活動調査」による本圏域の産業別事業所数及び従業者数を図表2-4-1～5に、本圏域と鹿児島県全体との比較を図表2-4-6～7に示します。

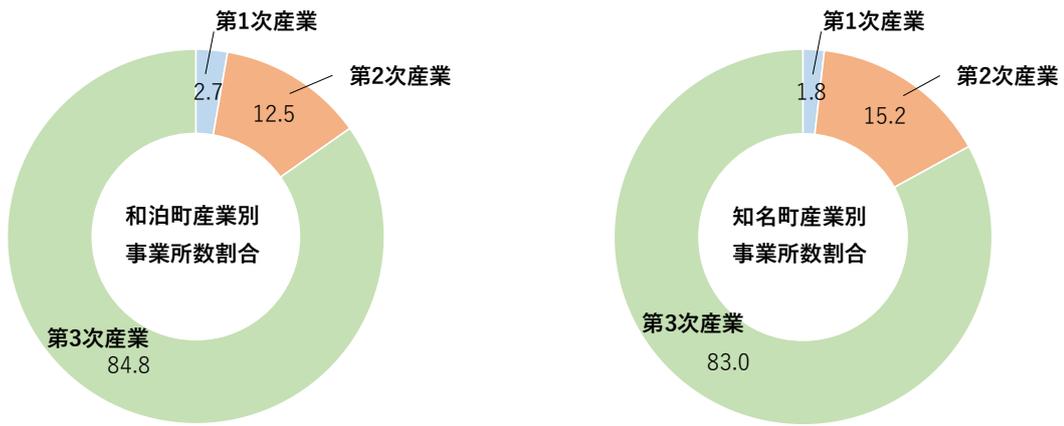
事業所数は和泊町及び知名町ともに第3次産業が約80%を占めており、その中でも「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」となっています。また、従業者数も事業所数と同様に和泊町及び知名町ともに第3次産業が80%以上を占めており、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の従業者が多くなっています。

なお、鹿児島県全体と本圏域の産業別事業所数及び従業者数の割合を比較すると、本圏域の産業別従業者は第1次産業への従業者の割合が3.6%であり、鹿児島県の第1次産業従業者(2.5%)と比べ、多くなっています。

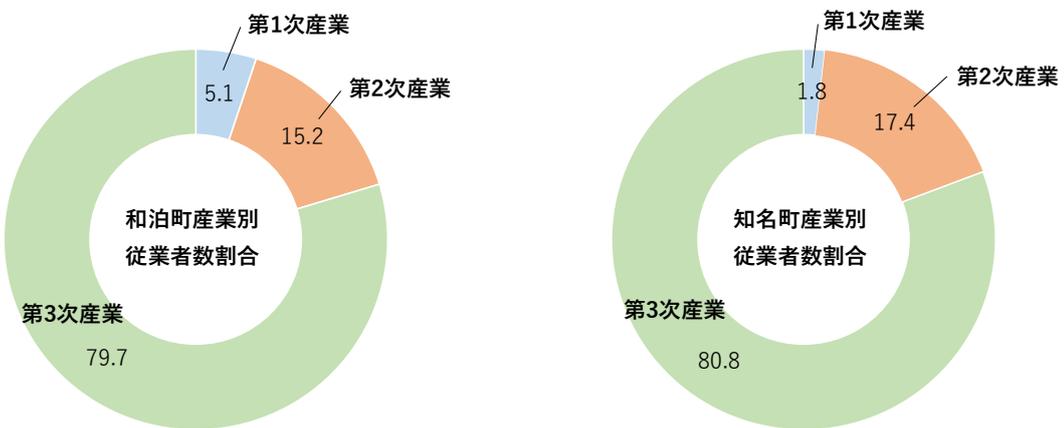
◆図表 2-4-1 和泊町及び知名町の産業別事業所数及び従業者数（令和3年度）

項目		事業所数（件）		従業者数（人）	
		和泊町	知名町	和泊町	知名町
第1産業	農林漁業	12	7	127	40
第2次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	2	-	10	-
	建設業	34	42	237	309
	製造業	19	17	134	70
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	1	4	5	22
	情報通信業	3	-	11	-
	運輸業、郵便業	11	7	99	83
	卸売業、小売業	122	87	594	351
	金融業、保険業	8	3	49	13
	不動産業、物品賃貸業	17	18	43	22
	学術研究、専門・技術サービス業	8	11	18	35
	宿泊業、飲食サービス業	79	58	216	206
	生活関連サービス業、娯楽業	35	42	146	87
	教育、学習支援業	23	30	139	261
	医療、福祉	34	34	542	541
	複合サービス業	5	5	37	39
	サービス業（ほかに分類されないもの）	27	24	100	98
	小計 (構成比率)	373 (84.8%)	323 (83.0%)	1,999 (79.7%)	1,758 (80.8%)
総数	440	389	2,507	2,177	

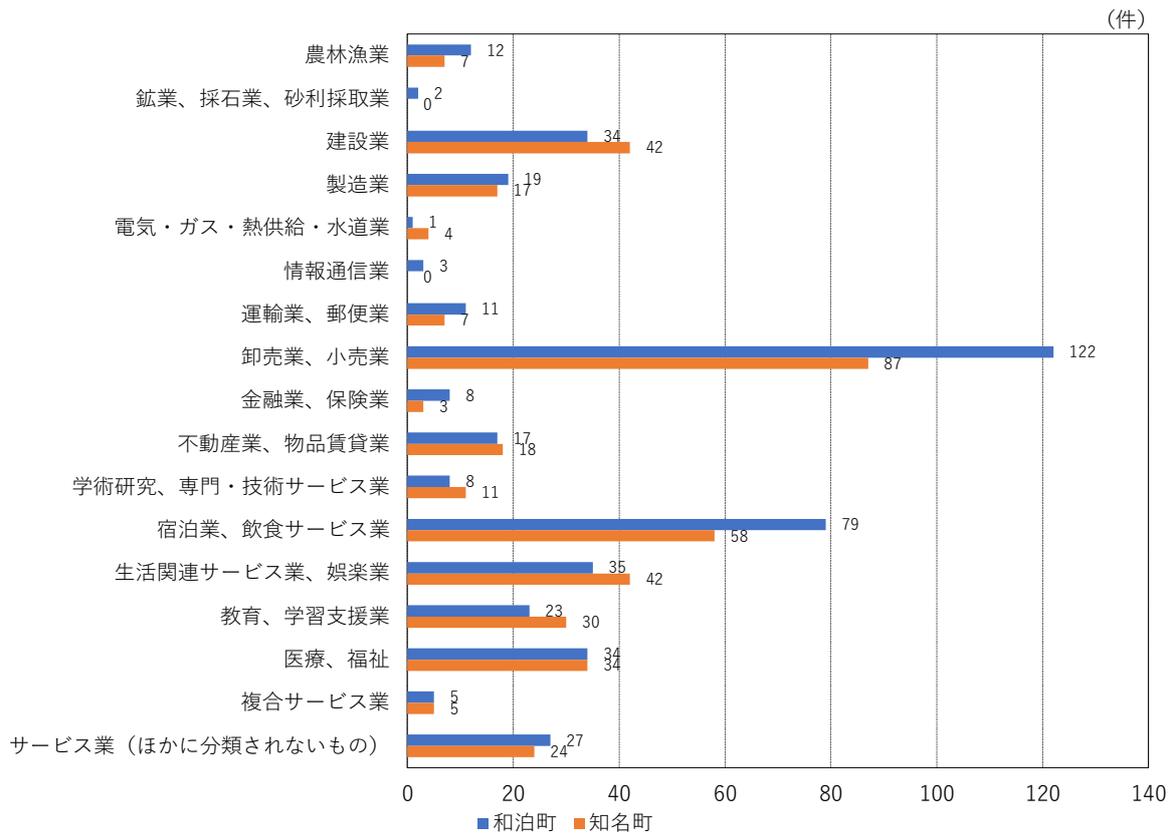
◆図表 2-4-2 和泊町及び知名町の産業別事業所数割合（令和3年度）



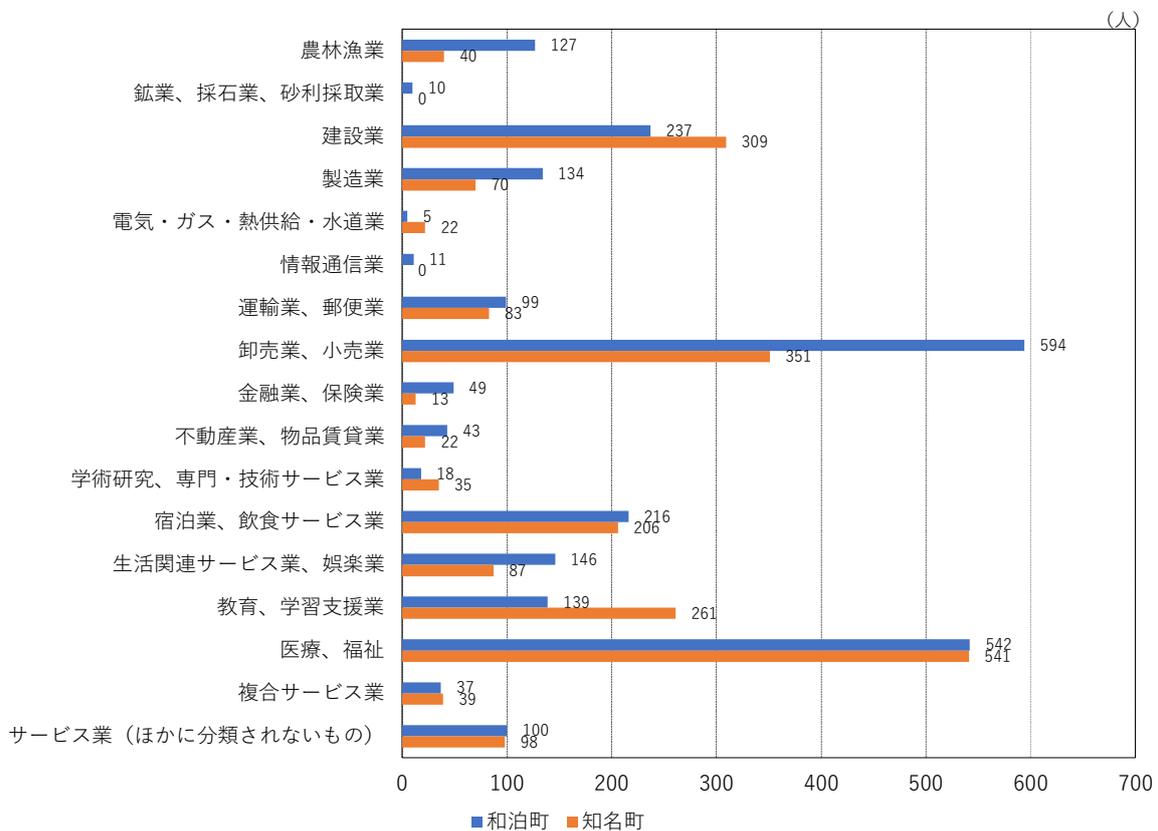
◆図表 2-4-3 和泊町及び知名町の産業別従業者数割合（令和3年度）



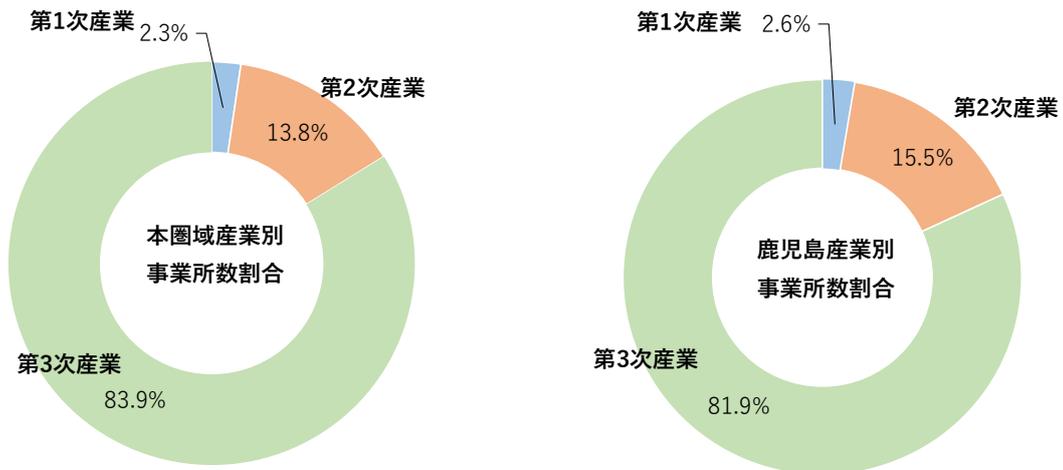
◆図表 2-4-4 和泊町及び知名町の産業別事業所数（令和 3 年度）



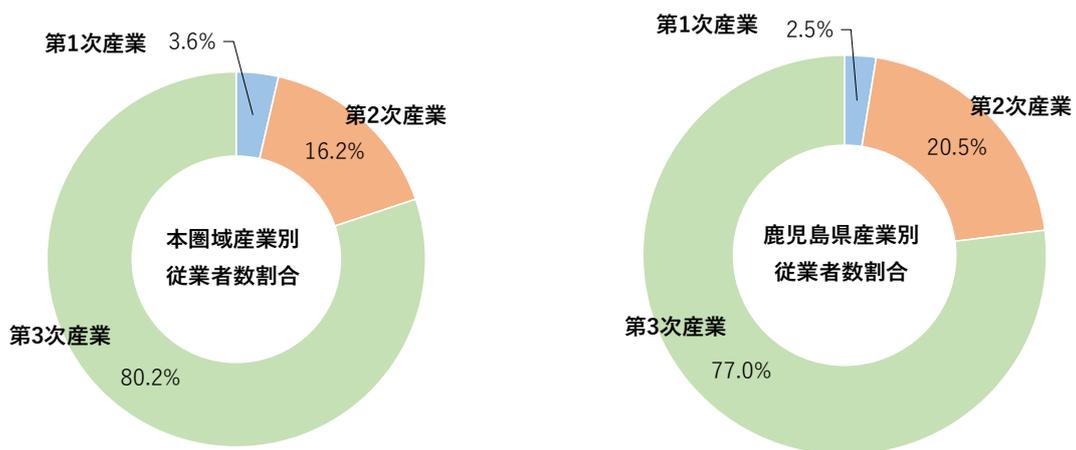
◆図表 2-4-5 和泊町及び知名町の産業別従業者数（令和 3 年度）



◆図表 2-4-6 本圏域及び鹿児島県の産業別事業所数割合（令和3年度）



◆図表 2-4-7 本圏域及び鹿児島県の産業別従業者数割合（令和3年度）



2 農業

農家数は図表2-4-8～9に示すように、和泊町及び知名町ともに約96%を販売農家が占めています。また、耕地面積は図表2-4-10～11に示すように、和泊町及び知名町ともに99%以上を畑が占めています。

◆図表 2-4-8 和泊町及び知名町の農家数（令和 2 年度）

単位：戸

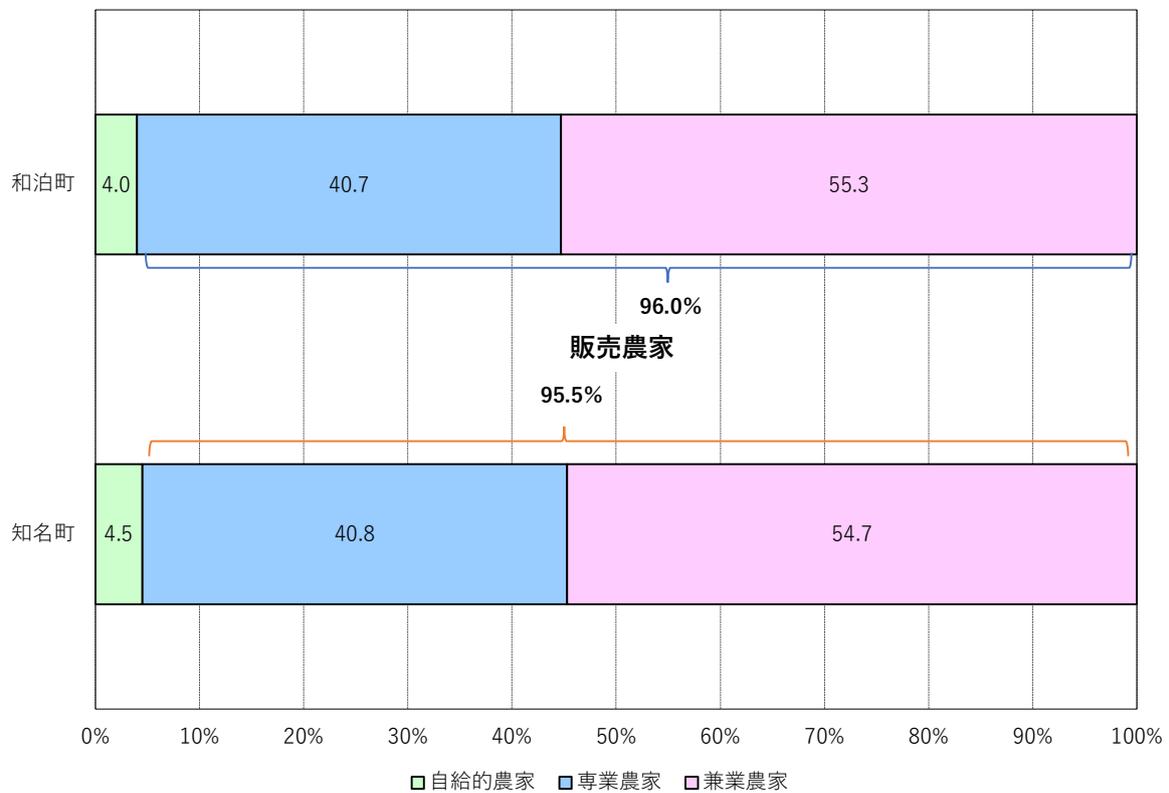
項目	農家数	販売農家		専業	兼業	兼業農家	
		自給的農家	専業			第 1 種	第 2 種
和泊町	698	29	669	281	382	85	297
知名町	677	32	645	276	370	81	289

※1：第 1 種（兼業農家）：農業所得を主とする兼業農家

※2：第 2 種（兼業農家）：農業所得を従とする兼業農家

出典：「2020年農林業センサス」（農林水産省ホームページ）

◆図表 2-4-9 和泊町及び知名町の形態別農家数の比率（令和 2 年度）



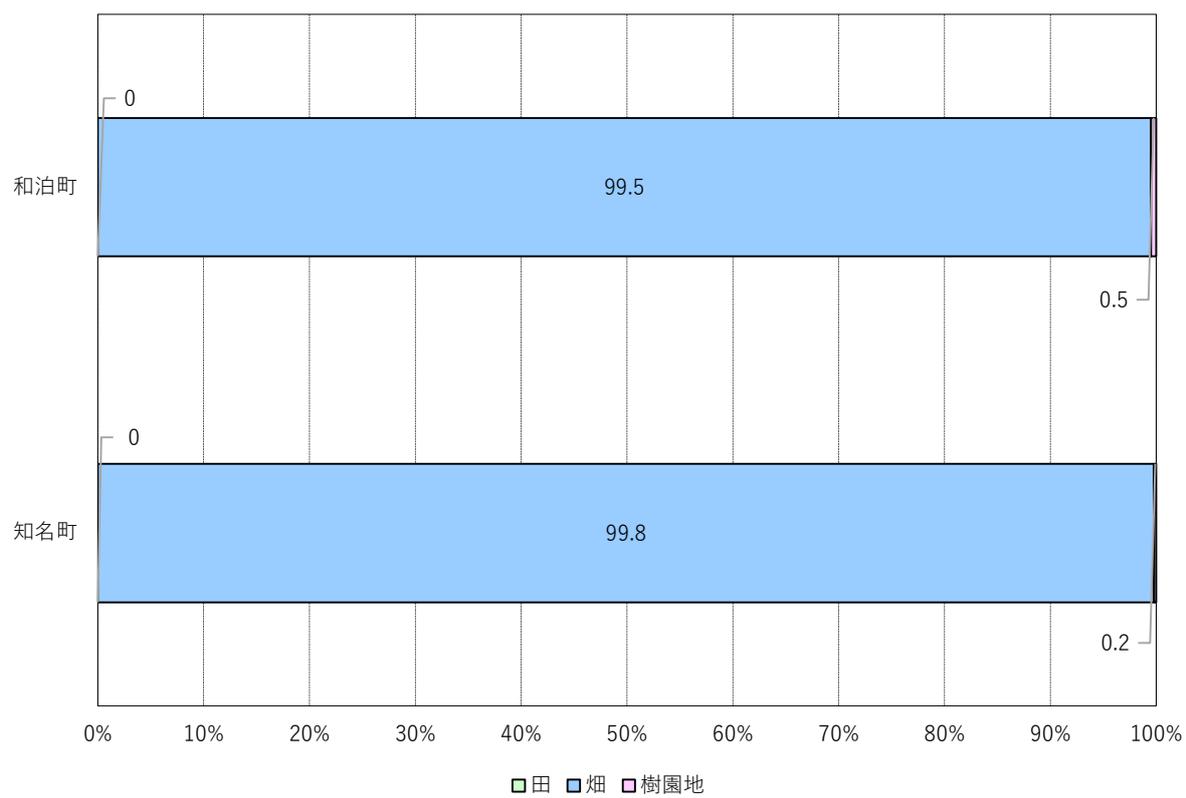
◆図表 2-4-10 和泊町及び知名町の耕地面積（令和 2 年度）

単位：ha

項目	経営耕地面積	耕地面積		
		田	畑	樹園地
和泊町	1,803	—	1,795	9
知名町	1,737	—	1,733	5

出典：「2020年農林業センサス」（農林水産省ホームページ）

◆図表 2-4-11 和泊町及び知名町の耕地面積の比率（令和 2 年度）



2-5 将来計画の整理

和泊町及び知名町において策定した上位計画である「第6次和泊町総合振興計画」（令和2年3月）及び「第6次知名町総合振興計画」（令和2年3月）の概要を以下に示します。

1 第6次和泊町総合振興計画（R2.3）

和泊町の「第6次和泊町総合振興計画」（令和2年3月）の概要を図表2-5-1に示します。

◆図表 2-5-1 第6次和泊町総合振興計画の概要（その1）

項目	概要
基本構想	<p>◆第6次和泊町総合振興計画（令和2年度～令和11年度：10年間）</p> <p>* 目標年度：令和13年度</p> <p>* 基本理念：みんなが主役 × 人と心を育む × 自然に寄り添う</p> <p>* 将来像：【人と未来をつなぐ、心豊かな和の町、和泊町】</p> <p>* これからの10年間をつくる新たな取り組み</p> <p>①むうるほうらしゃプロジェクト</p> <p>②みじらしゃエアプロジェクト</p> <p>③まちゅんどプロジェクト</p> <p>④むうーるし、ふでいらさープロジェクト</p> <p>⑤みへでいるプロジェクト</p> <p>⑥ようていあしばープロジェクト</p> <p>⑦あたらむープロジェクト</p>
新たな取り組み	<p>【人と未来をつなぐ、心豊かな和の町、和泊町】</p> <p>2030年を見据えて、今後の新たなまちづくりにおいて中心的な役割を担う7つのプロジェクトを掲げ、農産物や海産物、自然資源、美しい景色や環境など、様々な恩恵を与えてくれる島の豊かな自然に寄り添いながら「未来」に引継ぎ、利便性や物質的豊かさだけでなく、全ての町民が心豊かに暮らせるまちを創ります。</p> <p>☆これからの10年間をつくる新たな取り組み☆</p> <p>①むうるほうらしゃプロジェクト ※むうるほうらしゃ：みんな喜ぶ</p> <p>* プロジェクト内容</p> <p>交通環境づくりを行い自転車の活用を推進することで環境負荷の低減を図るとともに、観光客の移動手段を増やすことで心豊かな空間と時間を創出します。</p> <p>* 課題</p> <p>和泊町は自動車での移動が主流であり、多くの町民が近距離でも自動車で移動をするため、健康面が課題となります。自動車優先の和泊町においては、子供が安心して自転車に乗れる環境が少なく、また、環境問題の側面においても温室効果ガス排出量の大幅削減が喫緊の課題であるため、自転車の活用が重視されています。</p> <p>* メリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町民の運動不足が解消し、健康増進が図られるため、医療費の削減に繋がります。 ・ 自転車に関連した新サービスを開始する事業者が増え、雇用が増えることで、人口増加への足掛かりになります。 ・ サイクリング大会などの競技会が活発に行われることで、島外より参加する旅行者が増え、交流の活性化に繋がります。 ・ 自転車置き場やベンチなどが整備されることでコミュニティスペースが形成され、活発な交流が見込めます。 ・ 自転車利用の増加により、自転車通行に対する意識が高まり、自転車通学をする子どもたちの安全性が高まります。 ・ 自転車利用促進により、自動車利用が減少することで温室効果ガス削減効果が高まり、環境負荷の低減に繋がります。

出典：第6次和泊町総合振興計画（令和2年3月）

◆図表 2-5-1 第6次和泊町総合振興計画の概要（その2）

項目	概要
新 た な 取 り 組 み	<p>②みじらしゃエリアプロジェクト ※みじらしゃ：おもしろい・楽しい</p> <p><u>*プロジェクト内容</u> 役場周辺の空き店舗を活用し、高齢者が住みやすいまちづくりを目指します。</p> <p><u>*課題</u> 生活維持のための移動手段の確保や日々の生活における介護サービスの提供が困難になることが予想されます。</p> <p><u>*メリット</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・役場周辺に移住することで、役場等での手続きの利便性が向上し、買い物などの支援を受けやすくなります。 ・エリア内に学童などを開設することで多世代交流を可能にし、伝統風習の継承や育児軽減を図ることができます。 ・高齢者が住んでいた自宅をファミリー世代などに貸し出すことで人口減少・高齢化を軽減することができます。 ・在宅介護、施設介護の他の選択肢として、相互見守りを含めた高齢者の自立した生活の継続が可能になります。
	<p>③まちゅんどプロジェクト ※まちゅんど：待ってます・歓迎します</p> <p><u>*プロジェクト内容</u> 子どもたちが島に居住している間に、島の歴史・文化・自然などに触れる「郷土学」と島における「職業学」について学び、島を離れても継続的に島とのつながりを持つ「関係づくり」、島に戻ってきたくなる「場所づくり」を行い、若者が島に帰ってくる環境を構築します。</p> <p><u>*課題</u> 東京一極集中型の人口流出状態が続いており、地方における若年層の人口流出と急速な少子高齢化による人口減少が加速し、地域の衰退を招いています。</p> <p><u>*メリット</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土学を学ぶことにより島へに愛着を持つ子どもが増えます。 ・進学や就職などで島を離れた若者が島とのつながりを維持することで郷土愛が育まれます。 ・Uターン者、移住者が増え、島に多様な知識やアイデアが持ち込まれることで、地域経済の活性化が期待できます。
	<p>④むうーるし、ふでいらさープロジェクト ※むうーるし、ふでいらさー：みんなで育てよう</p> <p><u>*プロジェクト内容</u> 地域全体で子供の成長を見守り、手助けを行うことで社会全体の子育てに対する意識を変え、島ならではの子育てにやさしい環境を構築します。</p> <p><u>*課題</u> 子育てにおける様々な悩みや不安要素があることに加え、子育て世代において、子どもとの遊び方がわからないといった「子育てする力」が低下し、家庭ではスマホを見ている時間が増え、友達とのコミュニケーションをとることが難しい子どもが増えているため、子育て世代の「子育てする力」を向上させる必要があります。</p> <p><u>*メリット</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・母親、父親などそれぞれの立場に合わせたセミナーを開催し、みんなで子育てをする環境を整えます。 ・多世代が様々な活動を通じ、子育て世代と交流することでコミュニケーション力の向上、遊びの伝承に繋がります。 ・地域で子育てする意識を醸成し、子育てに対する不安を軽減させることができます。
	<p>⑤みへでいるプロジェクト ※みへでいる：ありがとう・感謝</p> <p><u>*プロジェクト内容</u> 島の自然の恵みに感謝し、資源を有効に活用し、農林水産業の活性化を図り次世代へつなぐ生業へと進化させます。</p> <p><u>*課題</u> 島外から輸送されてくる生鮮食料は輸送コストが高いため、販売価格も高価で、今後エネルギーの高騰が進めば、物価への影響が想定されることに加え、台風などの自然災害などで物資が届かなくなれば食料不足につながるため、島内自給率を高める地産地消、低炭素化に対する島民の意識改革が必要となります。</p> <p><u>*メリット</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが農業に触れるきっかけやものづくりへの好奇心、人とのつながりなどを引き出すことができます。 ・島内で自給自足することで食料が手に入りやすくなり、災害時にも食に困らないまちづくりに繋がります。 ・直売所施設は既存の空き店舗を活用することで、無駄な開発を行わず、今ある町に賑わいを創出します。

出典：第6次和泊町総合振興計画（令和2年3月）

◆図表 2-5-1 第 6 次和泊町総合振興計画の概要（その 3）

項目	概要
新たな 取り 組み	<p>⑥ようていあしばープロジェクト ※ようていあしばー：集まって遊ぼう</p> <p><u>*プロジェクト内容</u> 各種イベントやスポーツ大会による集客を見込め交流ができるアリーナとして、普段は子育て世代が活用できるスペースとして、災害時には避難所として利用できるような、本町のスポーツや文化の拠点となる多目的な施設を建設します。</p> <p><u>*課題</u> 現状では、各種競技の誘致や文化・イベントの開催ができるような総合体育館がなく、学校施設に頼っており、学校行事との調整や準備及び後片付けに支障が出ていることに加え、安全な施設整備を望む町民や子育て世代の声も多くなっています。</p> <p><u>*メリット</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ、文化振興などの拠点施設として、各種イベントの実施が可能にあり、心身健全な育成に貢献できます。 ・雨の日や猛暑日でも安心して子どもたちが遊べる施設ができることで、子どもたちが社会性を学ぶことができます。 ・島外からアーティストなどの著名人等呼び込むことで、交流人口の増加、島内への経済波及効果も期待できます。 ・設備の整った避難所としての機能を持たせることで、災害時に迅速かつ的確な対応を行うことが可能となります。
	<p>⑦あたらむープロジェクト ※あたらむー：もったいない</p> <p><u>*プロジェクト内容</u> 使い捨てという利便性だけを重視した使い方やものあり方、簡単にものを廃棄する価値観が定着しており、持続可能な社会の構築に向け、限りある資源を大切に、ごみの排出量を減らし、無駄をなくす暮らしの実現に向けて様々な取り組みを実施します。</p> <p><u>*課題</u> ごみ焼却量が増えると二酸化炭素排出量が増えるため、地球温暖化に繋がり、ごみの中間処理後の焼却灰や不燃性ごみは管理型最終処分場に埋立処分となりますが、最終処分場にも限界があるため、ごみ焼却施設や最終処分場の長寿命化を図るうえでも燃えるごみの適切な処理を考え、ごみ焼却量を減らす必要があります。</p> <p><u>*メリット</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃えるごみを減らし、ごみ焼却量が減ることで、ごみ焼却施設や最終処分場の延命に繋がります。 ・二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を削減することで環境負荷の低減に貢献できます。 ・生ごみの排出を減らす調理法などをうまく活用することで無駄がなく、家計にとって優しい暮らしに繋がります。 ・ごみを出さない暮らしに価値転換することで、資源を有効利用し、次世代に資源豊かな未来を継承できます。

出典：第6次和泊町総合振興計画（令和2年3月）

2 第 6 次知名町総合振興計画（R2.3）

知名町の「第6次知名町総合振興計画」（令和2年3月）の概要を図表2-5-2に示します。

◆図表 2-5-2 第 6 次知名町総合振興計画の概要（その 1）

項目	概要
将来 計画	<p>◆第6次知名町総合振興計画（令和2年度～令和8年度：7年間）</p> <p><u>*目標年度</u>：令和10年度</p> <p><u>*未来像</u>：【21の暮らしを大切に、21の未来を創る 子や子孫が誇れる まちづくり】</p> <p><u>*基本理念</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ①：いつまでも暮らし続けたい環境の維持・整備 ②：持続していくためのコミュニティの創出・育成 ③：未来を支える産業競争力の強化と次代を担う人づくり

出典：第6次知名町総合振興計画（令和2年3月）

◆図表 2-5-2 第6次知名町総合振興計画の概要（その2）

項目	概要
行動方針	<p>●行動方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ①：暮らしやすい良好な生活環境の確保 ②：適切な公共交通と安全に通行できる道路環境の整備・維持 ③：住みよい住宅環境に向けた総合的な取り組みの推進 ④：町の自然環境の保護・整備 ⑤：地理的特性に縛られない情報通信環境の確保 ⑥：実用的な都市計画の推進 ⑦：町民サービスなどの充実・効率化 ⑧：安心して出産し、子育てが出来る環境づくり ⑨：適切な医療が受けられる環境、体制の整備・維持 ⑩：子どもから高齢者まで安心して健やかに過ごせる町づくり ⑪：これまで以上にイキイキと女性が活躍できる町の実現 ⑫：字の特色・魅力を活かした持続可能な地域づくりの推進 ⑬：見守り、声を掛け合える、安心して暮らしていける環境の整備・維持 ⑭：災害などへの自主防災力の向上と災害に強い社会基盤整備 ⑮：稼げる地域をつくる農業・水産業・観光業を軸とした農工商等連携や六次産業化の推進 ⑯：基幹産業である第一次産業を中心とした担い手の獲得・育成 ⑰：地域経済に寄与できる町外企業の誘致・支援 ⑱：起業・継業も含め、意欲を持って働ける仕事の創出と就労支援 ⑲：競争力ある街を支える産業・商工業基盤の整備・維持 ⑳：地域に愛着・誇りを持って、特色ある教育活動の推進と地域格差がない教育環境の充実 ㉑：次代を担う子や孫が帰ってきたいと思える地域づくりの推進
管理方針	<p>●管理方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ①：知名町ならではの視点で、主体性・独自性を大切にする ②：持続可能な未来をつくる
取り組み	<p>●課題1：地域の担い手不足 <取り組み> ①移住推進 ②定住推進 ③人材育成 ④住宅、空き家対策</p> <p>●課題2：子育て世代の減少 <取り組み> ①定住推進 ②子育て支援 ③教育振興 ④住宅、空き家対策</p> <p>●課題3：産業の停滞 <取り組み> ①人材育成 ②産業振興施策</p> <p>●課題4：商店・企業等の減少 <取り組み> ①企業、継業支援 ②企業誘致</p> <p>●課題5：観光客の減少 <取り組み> ①インバウンド対策 ②観光振興施策</p> <p>●課題6：地域活力の停滞 <取り組み> ①場づくり ②コミュニケーション機会の創出 ③地域機能の強化</p>

出典：第6次知名町総合振興計画（令和2年3月）

◆図表 2-5-2 第6次知名町総合振興計画の概要（その3）

項目	概要
取 り 組 み	<ul style="list-style-type: none"> ●課題7：定住意向の減退 <取り組み> <ul style="list-style-type: none"> ①定住推進 ②防災・減災への取り組み ③自主防災組織の確立、強化 ④地域のつながりの強化 ●課題8：他地域との格差 <取り組み> <ul style="list-style-type: none"> ①リテラシー教育 ②定住推進 ③情報格差の解消 ●課題9：地域資源の減退 <取り組み> <ul style="list-style-type: none"> ①エネルギー対策 ②自然環境の保護、管理

出典：第6次知名町総合振興計画（令和2年3月）

第3章 ごみ処理の現況

3-1 ごみ処理の概況

1 ごみ処理体制

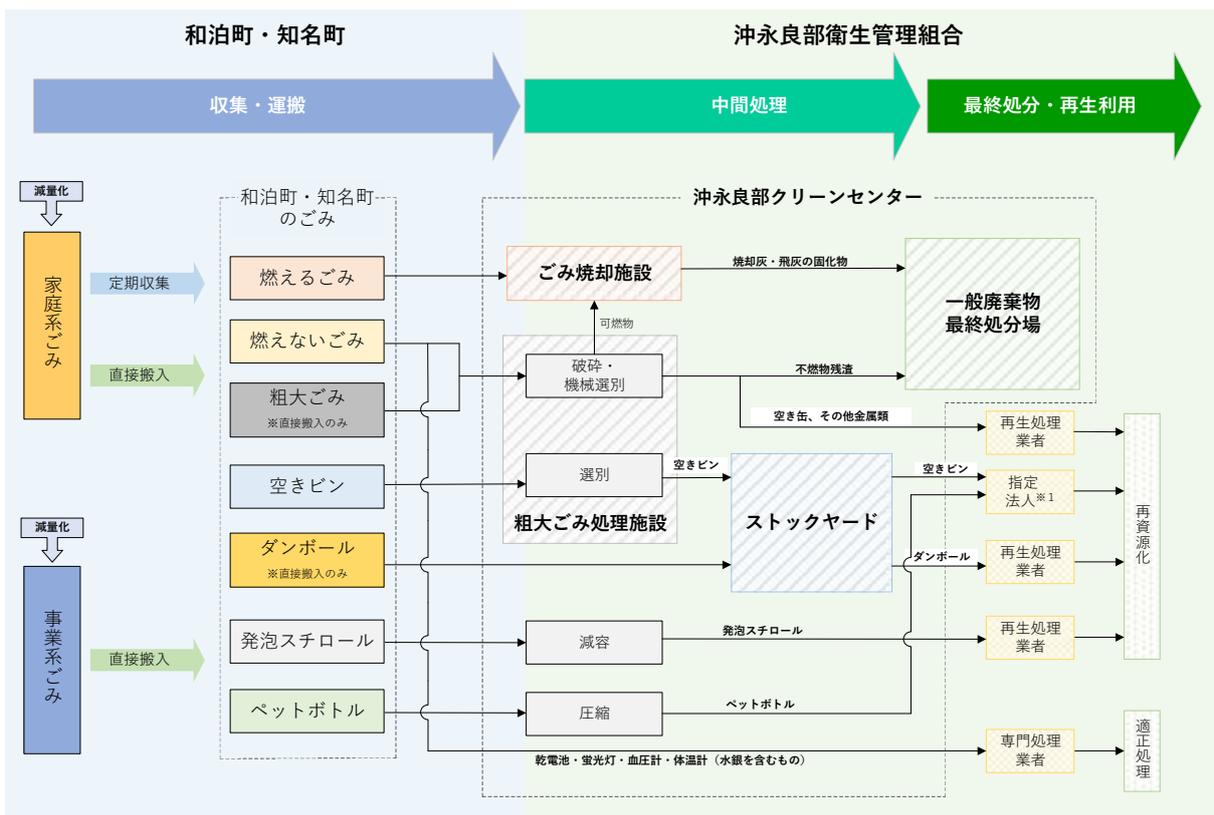
(1) ごみ処理体制

ごみの収集・運搬は図表3-1-1に示すように、和泊町及び知名町がそれぞれで実施しており、収集区域は和泊町及び知名町ともに行政区域内全域としています。

ごみの中間処理及び最終処分・再生利用は本組合が実施しており、本組合が管理する沖永良部クリーンセンターのごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設及びストックヤードにて中間処理を行い、一般廃棄物最終処分場にて埋立処分を行っています。

資源化物として選別（中間処理後）されたごみは各業者（再生処理業者、指定法人、専門処理業者）へ引き渡し、適正処理及び再資源化を行っています。

◆図表 3-1-1 発生から最終処分に至るまでの各工程における業務分担



※1：公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会

(2) 運営・維持管理体制

本組合におけるごみ処理関係の運営・管理体制は図表3-1-2に示すように、事務局、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、ストックヤード及び最終処分場があり、各施設には所要の人員を配置しています。

◆図表 3-1-2 本組合におけるごみ処理関係の運営・管理体制

沖永良部衛生管理組合	事務局	(直営：事務系職員 4 人)
	ごみ焼却施設	(委託：事務系職員 1 人、技術系職員 6 人)
	粗大ごみ処理施設	(委託：技術系職員 2 人)
	ストックヤード	(委託：粗大ごみ処理施設と兼任)
	最終処分	(委託：ごみ焼却施設と兼任)

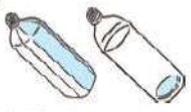
(令和4年4月1日現在)

(3) ごみ処理分別区分

本圏域におけるごみの分別区分を図表3-1-3に、沖永良部クリーンセンターへの持ち込み不可ごみを図表3-1-4に示します。

和泊町及び知名町ともに平成20年度より空きビンの分別収集を開始し、現在の分別区分は燃えるごみ、燃えないごみ、空きビン、ペットボトル、発泡スチロール、粗大ごみ及びダンボールの7品目となっています。なお、タイヤ、バッテリー、LPガスタンク、消火器などの適正処理困難物及び建設廃材や木くずなどの産業廃棄物は持ち込み不可としています。

◆図表 3-1-3 本圏域におけるごみの分別区分

分別のし方	
燃えるごみ	<p>生ごみ・貝がら(小)・雑誌・古本・紙くず・新聞・袋に入るダンボール・衣類・毛布・ぬいぐるみ・クッション・アルミホイール・枯草・落葉・残飯・紙コップ・紙おむつ・履物・まくら・銀紙菓子袋・米袋・木切れ(長さ50cm以下)</p>  <p>弁当箱・オードブル皿・買物袋・カセットテープ・歯ブラシ・歯磨きチューブ・シャンプー・漂白剤容器・プリン容器・革・ゴム製品・ビニールパイプ(袋に入る長さ)・プラスチック製容器</p> 
燃えないごみ(空き缶・その他)	<p>空き缶・ガラス・なべ・やかん・小型コンロ・ガスカートリッジ・包丁・かま・その他袋に入る金属類(農機具の部品等除く。スプレー缶は中身を完全に抜いて穴をあけること)</p>  <p>せともの・傘・小型の電化製品(コードは切取ること)・カメラ・電池・蛍光灯・電球・ワイヤー・ビニールコード・針金・眼鏡・時計・電話機・ライター(釘はバラバラにならないように小袋に入れて指定袋へ)</p> 
ピ空き	<p>空きビンのふたは、はずして空き缶といっしょに出して下さい。中を軽く洗って出して下さい。</p> 
ポペット	<p>酒類・しょうゆ・みりん・麦茶・ウーロン茶・ジュース・飲料水等容器 (材質表示マーク  のある容器)</p> <p>ペットボトルはフタをはずして中を軽くすすぎ、足でつぶして(袋にたくさん入れるため)出して下さい。</p> 
粗大ごみ	<p>家具類(金属ははずすこと)・事業系ダンボール・マットレス(スプリングは、はずすこと)・タタミ・自転車・三輪車・一斗缶(空缶)・ストーブ・電気コタツ・ふとん・カーペット・コンロ・ホットプレート</p> 
	<p style="writing-mode: vertical-rl; background-color: #ffcdd2; padding: 5px;">ス発 チ泡 ロ ール</p> <p>発泡スチロール容器 発泡スチロール製皿(トレー) 中を軽く洗って下さい。</p> 

※粗大ごみはクリーンセンターへ直接搬入

(令和4年4月1日現在)

◆図表 3-1-4 沖永良部クリーンセンターへの持ち込み不可ごみ

項目	適正処理困難物	産業廃棄物
ごみの例	■タイヤ、バッテリー	■大量の鉄くず
	■LPガスタンク、消火器	■土、石、コンクリート等
	■オートバイ、自動車、ボイラー	■廃材、廃油、引火物
	■生木、青草、農産物の不用品	■農業用廃ビニール、使用済農薬容器
		■建設廃材、木くず ■金属くず、家畜の死体 ■その他、事業活動で生じた廃棄物 ※法令により事業者自身の処理責任

(令和4年4月1日現在)

(4) 収集・運搬体制

本圏域の収集体制の現況を図表3-1-5に、運搬体制の現況を図表3-1-6に示します。

本圏域における家庭系ごみの収集・運搬は和泊町及び知名町とも委託により行われ、収集方式としてステーション方式を採用していますが、粗大ごみについてはごみ排出者自ら沖永良部クリーンセンターに直接搬入としています。また、事業系ごみについては和泊町及び知名町ともに収集・運搬を実施していないことから、事業者自ら適切な処理を行うか、沖永良部クリーンセンターに直接搬入することとしています。

収集頻度は燃えるごみが週3回、燃えないごみ、空きビン、ペットボトル及び発泡スチロールが週1回となっています。

また、収集ごみ及び直接搬入ごみのすべてを対象として、ごみ処理の有料化を実施していますが、本計画に合わせて料金体系の見直しを行います。

◆図表 3-1-5 本圏域の収集体制

分別区分		収集・運搬体制	収集方式	収集回数	排出容器	標準小売価格
収集ごみ	燃えるごみ	委託	ステーション	週3回	有料指定袋	1袋 (20枚入り)
	燃えないごみ			週1回		大935円(45L)
	空きビン			週1回		中620円(30L)
	ペットボトル			週1回		小425円(20L)
	発泡スチロール			週1回		
直接搬入ごみ	燃えるごみ	委託	家庭系ごみ 直接搬入 事業系ごみ 自ら処理するか直接搬入		有料指定袋	ごみ処分手数料
	燃えないごみ					家庭系ごみ
	空きビン					50円 / 10kg
	ペットボトル					
	発泡スチロール					
	ダンボール					粗大ごみ及び
	粗大ごみ					事業系ごみ
		100円 / 10kg				

出典：「令和3年度一般廃棄物処理実施計画」（鹿児島県大島郡和泊町）
「平成29年度一般廃棄物処理実施計画」（鹿児島県大島郡知名町）

◆図表 3-1-6 本圏域の運搬体制

町名	収集車台数			
	直営	委託	許可	計
和泊町	—	2台 (4t/台)	—	2台 (4t/台)
知名町	—	2台 (4t/台)	—	2台 (4t/台)
合計	—	4台 (4t/台)	—	4台 (4t/台)

出典：「令和3年度一般廃棄物処理実施計画」（鹿児島県大島郡和泊町）
「平成29年度一般廃棄物処理実施計画」（鹿児島県大島郡知名町）

（5）ごみ処理費用

ア 定期補修費及び維持管理費

本圏域のごみ処理費用の実績を図表3-1-7に、ごみ処理費用の推移を図表3-1-8～9に示します。

定期補修費は図表3-1-8に示すように、年度によって増減はあるものの経年的に減少傾向にあり、令和3年度は42,680千円となっています。一方、維持管理費は令和元年度に大きく増加し、年度によって増減はあるものの経年的には増加傾向となっており、令和3年度は42,386千円となっています。なお、維持管理費の中では電力費の割合が最も高く、次いで修繕費となっています。また、令和元年度に維持管理費が増加した要因は修繕費が多かったためです。

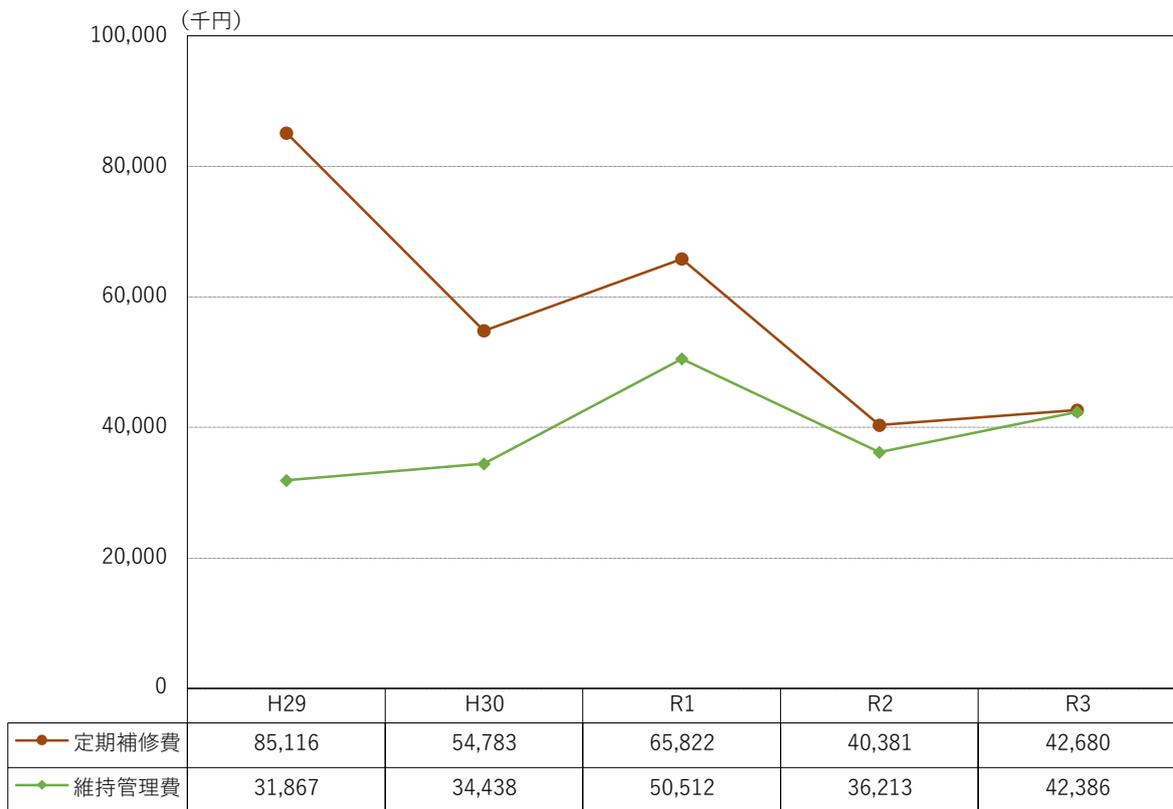
◆図表 3-1-7 ごみ処理費用の実績

単位：千円

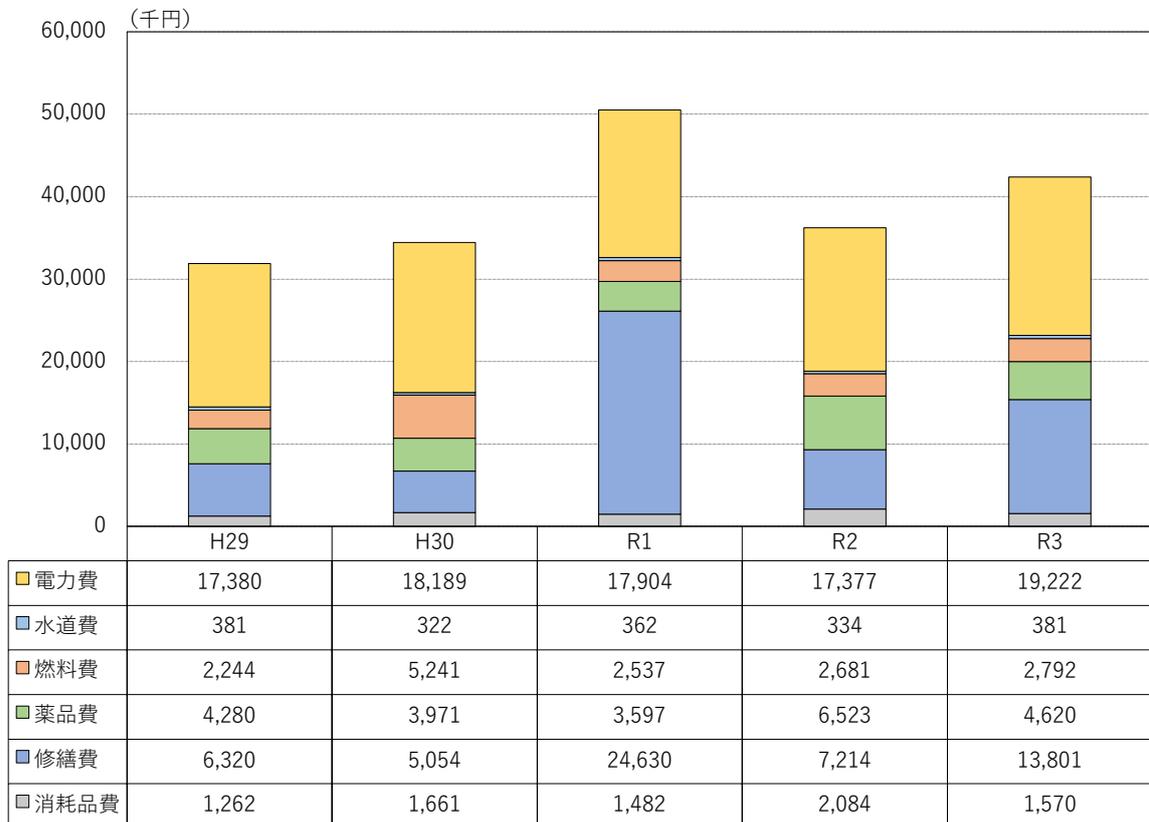
項目		H29	H30	R1	R2	R3
合計 (全施設)	定期補修費	85,116	54,783	65,822	40,381	42,680
	維持管理費	31,867	34,438	50,512	36,213	42,386
	電力費	17,380	18,189	17,904	17,377	19,222
	水道費	381	322	362	334	381
	燃料費	2,244	5,241	2,537	2,681	2,792
	薬品費	4,280	3,971	3,597	6,523	4,620
	修繕費	6,320	5,054	24,630	7,214	13,801
	消耗品費	1,262	1,661	1,482	2,084	1,570
粗大 ごみ 焼却 施設 ・ 処理 施設	定期補修費	85,116	54,783	60,531	40,381	42,680
	焼却	78,134	47,979	56,721	37,620	40,040
	粗大	6,982	6,804	3,810	2,761	2,640
	維持管理費	30,996	34,377	46,599	35,938	37,197
	電力費	17,380	18,189	17,904	17,377	19,222
	水道費	381	322	362	334	381
	燃料費	2,244	5,241	2,537	2,681	2,792
	薬品費	3,861	3,971	3,597	6,523	4,620
	修繕費	5,872	4,993	20,816	6,942	8,641
	消耗品費	1,258	1,661	1,383	2,081	1,541
最終 処分 場	定期補修費	0	0	5,291	0	0
	維持管理費	867	61	3,907	252	4,913
	電力費	共通	共通	共通	共通	共通
	水道費	共通	共通	共通	共通	共通
	燃料費	—	—	—	—	—
	薬品費	419	0	0	0	0
	修繕費	448	61	3,814	249	4,884
消耗品費	0	0	93	3	29	
ストック ヤード	定期補修費	0	0	0	0	0
	維持管理費	4	0	6	23	276
	電力費	共通	共通	共通	共通	共通
	水道費	共通	共通	共通	共通	共通
	燃料費	—	—	—	—	—
	薬品費	—	—	—	—	—
	修繕費	0	0	0	23	276
消耗品費	4	0	6	0	0	

出典：「沖永良部衛生管理組合事務局提供資料」

◆図表 3-1-8 ごみ処理費用（定期補修費・維持管理費）の推移



◆図表 3-1-9 ごみ処理費用（維持管理費）の推移



イ 歳入及び歳出（ごみ処理コスト）

過去5年間における歳入と歳出（ごみの収集・運搬、処理委託等に必要な年間処理費用）の実績を図表3-1-10に示します。

◆図表 3-1-10 歳入及び歳出の実績

区分	単位	H29	H30	R1	R2	R3
計画収集人口	人	12,557	12,425	12,171	11,996	11,827
世帯数	世帯	6,335	6,299	6,275	6,296	6,223
ごみ総排出量	t/年	3,848	4,086	3,999	4,029	3,996
歳入（一般財源除く）	千円	227,402	221,545	229,385	205,674	207,466
国庫支出金*	千円	0	11,180	0	0	0
使用料及び手数料		29,449	29,283	29,870	30,593	30,442
市区町村分担金		186,700	170,884	180,224	165,324	165,238
その他		11,253	10,198	19,291	9,757	11,786
歳出	千円	227,402	221,545	229,385	205,674	207,466
建設・改良費	千円	0	23,618	0	0	0
工事費		0	23,618	0	0	0
収集・運搬施設		0	0	0	0	0
中間処理施設		0	23,618	0	0	0
最終処分場		0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0
調査費	0	0	0	0	0	
人件費	千円	33,112	26,778	28,108	27,012	27,630
一般職		33,112	26,778	28,108	27,012	27,630
技能職		0	0	0	0	0
収集・運搬		0	0	0	0	0
中間処理	0	0	0	0	0	
最終処分	0	0	0	0	0	
処理費	千円	130,959	106,165	127,304	87,616	97,113
収集・運搬		0	0	0	0	0
中間処理		129,985	105,997	117,844	87,084	91,918
最終処分		974	168	9,460	532	5,195
車両等購入費	千円	0	0	0	0	0
委託費	千円	63,331	64,984	67,945	75,268	69,065
収集・運搬		0	0	0	0	0
中間処理		61,046	62,810	65,718	73,003	66,773
最終処分		2,285	2,174	2,227	2,265	2,292
その他	0	0	0	0	0	
調査研究費	千円	0	0	6,028	0	0
その他	千円	0	0	0	15,778	13,658

*災害廃棄物処理に伴うもの

出典：「一般廃棄物処理事業実態調査処理状況調査表、71表及び72表」

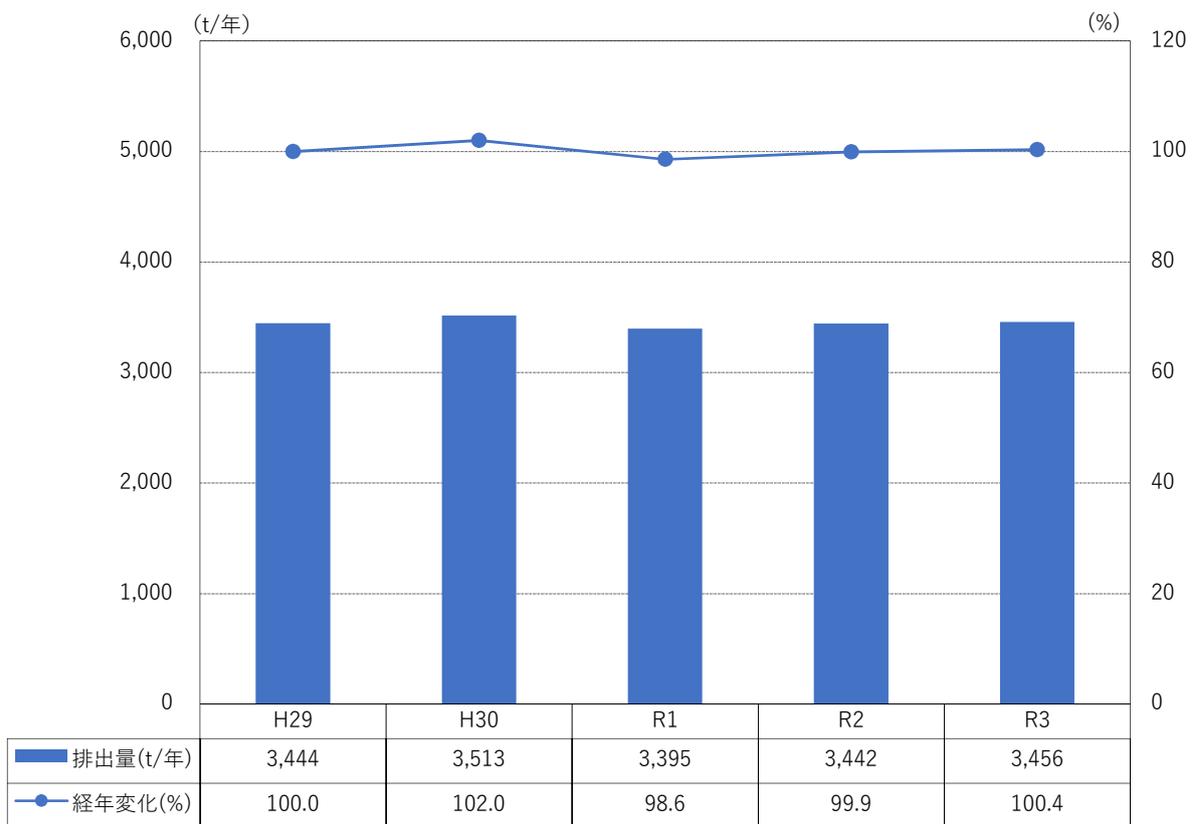
2 ごみ処理内訳

(1) 燃えるごみ

燃えるごみは沖永良部クリーンセンターのごみ焼却施設にて焼却処理を行っています。

平成29年度～令和3年度の本圏域の燃えるごみの排出量の推移及び経年変化を図表3-1-11に示します。なお、本圏域の燃えるごみの排出量は、年度によって増減はあるものの、概ね横ばいで推移しています。

◆図表 3-1-11 燃えるごみの排出量の推移及び経年変化

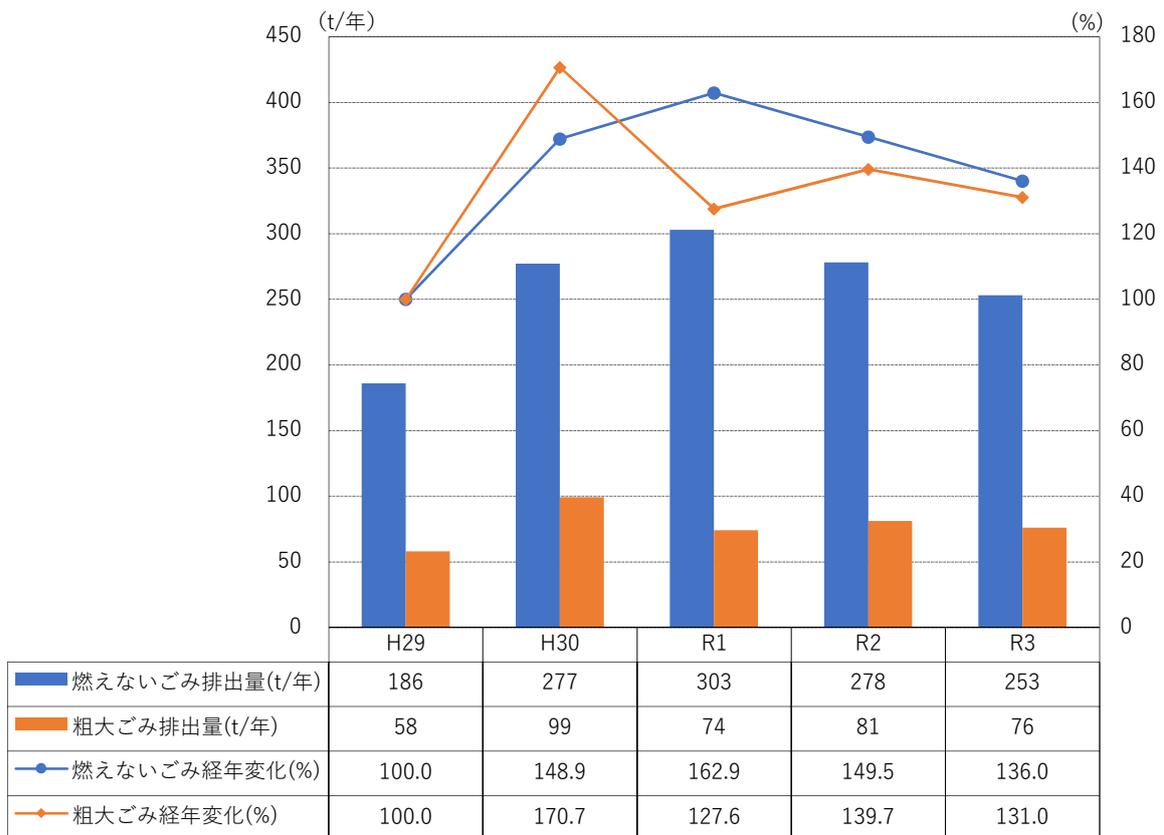


(2) 燃えないごみ及び粗大ごみ

燃えないごみ及び粗大ごみは沖永良部クリーンセンターの粗大ごみ処理施設にて破碎・機械選別され、空き缶及びその他金属類は再生処理業者に引き渡し、再資源化を図っています。また、可燃物残渣はごみ焼却施設で焼却処理し、不燃物残渣は一般廃棄物最終処分場において埋立処分しています。

平成29年度～令和3年度の本圏域の燃えないごみ及び粗大ごみの排出量の推移及び経年変化を図表3-1-12に示します。なお、本圏域の燃えないごみの排出量は、令和元年度まで増加傾向にありましたが、令和元年度を境に減少傾向に転じています。また、粗大ごみの排出量は平成30年度に大きく増加、令和元年度に大きく減少し、その後も令和2年度で増加、令和3年度では減少に転じており、増減を繰り返しています。

◆図表 3-1-12 燃えないごみ及び粗大ごみの排出量の推移及び経年変化



(3) 空きビン、ペットボトル・発泡スチロール及びダンボール

空きビンは沖永良部クリーンセンターの粗大ごみ処理施設にて選別後、ストックヤードにて一時保管されたのち指定法人へ、ダンボールはストックヤード内で一時保管されたのち再生処理業者へ、発泡スチロールは減容したのち再生処理業者へ、ペットボトルは圧縮したのち指定法人へそれぞれ引き渡し、再資源化を図っています。

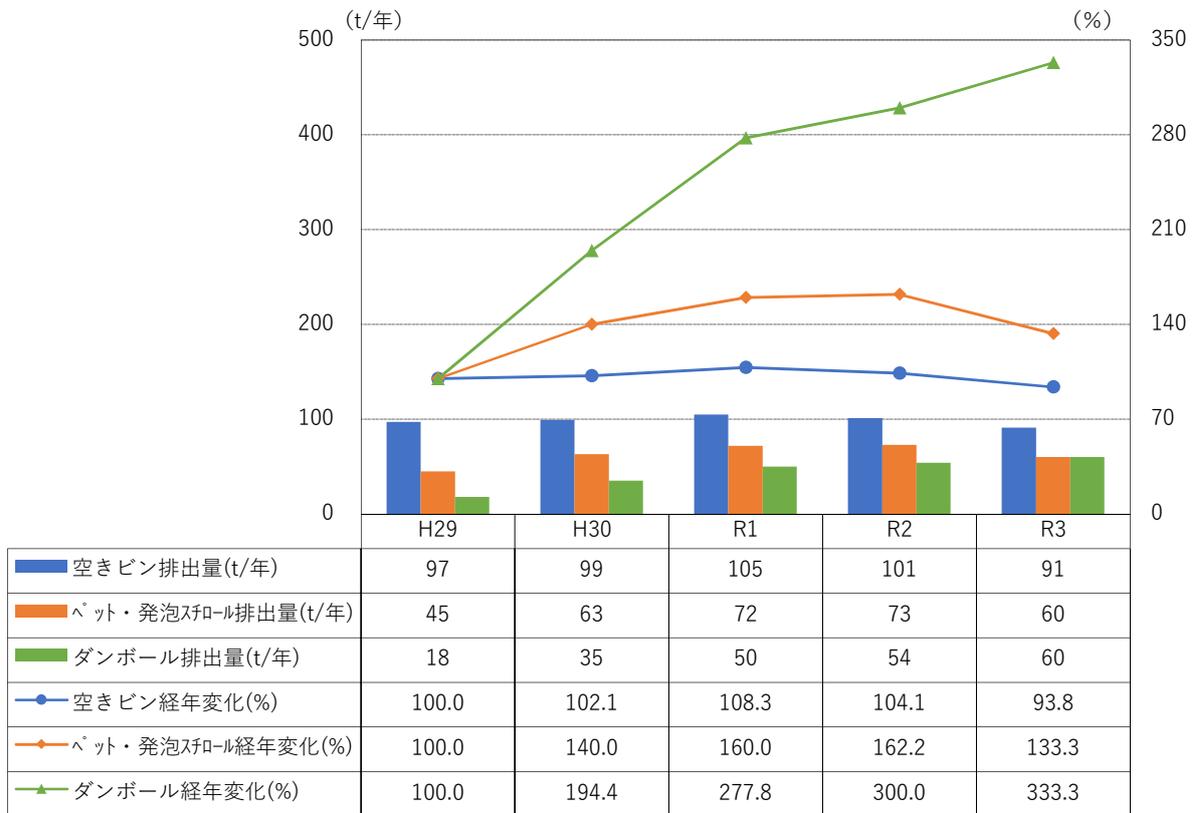
平成29年度～令和3年度の本圏域の空きビン、ペットボトル・発泡スチロール及びダンボールの排出量の推移及び経年変化を図表3-1-13に示します。

ア 本圏域の空きビンの排出量は令和元年度まで増加傾向にありましたが、令和元年度を境に減少傾向に転じています。

イ ペットボトル・発泡スチロールの排出量は令和2年度まで増加傾向にありましたが、令和3年度は減少に転じています。

ウ ダンボールの排出量は増加傾向となっています。

◆図表 3-1-13 空きビン、ペットボトル・発泡スチロール及びダンボールの排出量の推移及び経年変化



3-2 ごみ排出量

平成29年度～令和3年度における本圏域のごみ排出量について以下に示します。

1 和泊町のごみ排出量

平成29年度～令和3年度における和泊町のごみ排出量の状況を図表3-2-1～5に示します。

(1) 収集ごみ

収集ごみは図表3-2-2に示すように、令和元年度までは経年的に増加傾向にありましたが、令和元年度を境に減少傾向に転じています。なお、令和3年度は1,241t/年で、平成29年度（1,298t/年）に対して4.4%（-57t/年）の減少となっています。

(2) 直接搬入ごみ

直接搬入ごみは図表3-2-2に示すように、平成30年度に増加し、令和元年度に減少した後は増加傾向に転じています。なお、令和3年度は876t/年で、平成29年度（732t/年）に対して19.7%（+144t/年）の増加となっています。

(3) ごみ排出量

ごみ排出量は図表3-2-2に示すように、平成30年度に増加後、横ばいで推移しています。なお、令和3年度は2,117t/年で、平成29年度（2,030t/年）に対して4.3%（+87t/年）の増加となっています。

また、令和3年度におけるごみ排出量に占める割合は収集ごみが58.6%、直接搬入ごみが41.4%で、ごみ排出量に占める燃えるごみは86.3%（収集ごみ：52.8%、直接搬入ごみ：33.5%）となっており、大半を占めています。

◆図表 3-2-1 和泊町のごみ排出量

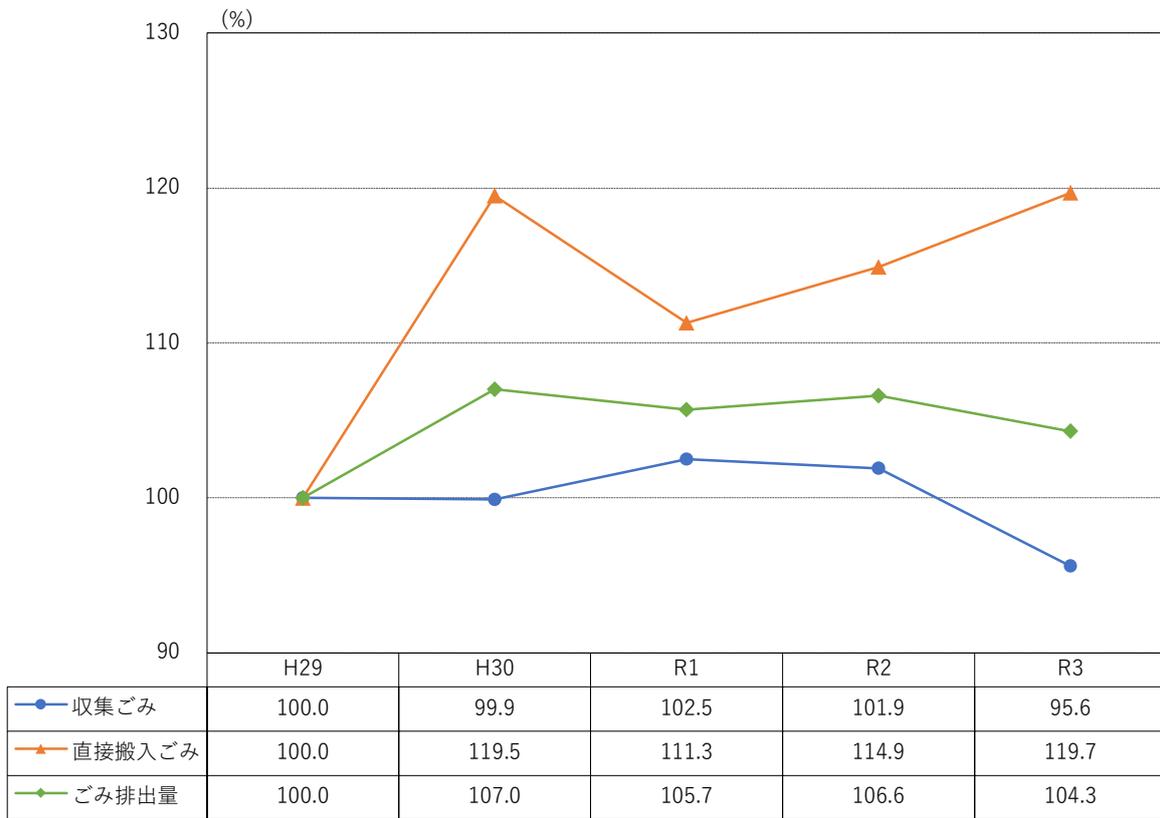
単位：t/年

項目	H29	H30	R1	R2	R3	R3-H29 (増減率)		
人口 (人)	6,576	6,510	6,384	6,299	6,216	▲ 360 ▲ 5.5%		
収集ごみ	1,298 (64.0%)	1,297 (59.8%)	1,330 (61.9%)	1,323 (61.1%)	1,241 (58.6%)	▲ 57 ▲ 4.4%		
	燃えるごみ	1,187 (58.5%)	1,178 (54.2%)	1,179 (54.9%)	1,181 (54.6%)	1,117 (52.8%)	▲ 70 ▲ 5.9%	
	燃えないごみ・空き缶・その他	56 (2.8%)	58 (2.7%)	70 (3.3%)	66 (3.0%)	62 (2.9%)	6	10.7%
	空きビン	36 (1.8%)	36 (1.7%)	46 (2.1%)	43 (2.0%)	40 (1.9%)	4	11.1%
ペットボトル・発泡スチロール	19 (0.9%)	25 (1.2%)	35 (1.6%)	33 (1.5%)	22 (1.0%)	3	15.8%	
直接搬入ごみ	732 (36.0%)	875 (40.3%)	815 (38.1%)	841 (39.0%)	876 (41.4%)	144	19.7%	
	燃えるごみ	638 (31.4%)	701 (32.2%)	617 (28.8%)	645 (29.8%)	709 (33.5%)	71	11.1%
	燃えないごみ・空き缶・その他	48 (2.4%)	88 (4.1%)	115 (5.4%)	105 (4.9%)	83 (3.9%)	35	72.9%
	ペットボトル・発泡スチロール	2 (0.1%)	6 (0.3%)	8 (0.4%)	8 (0.4%)	5 (0.2%)	3	150.0%
	粗大ごみ	33 (1.6%)	56 (2.6%)	43 (2.0%)	47 (2.2%)	44 (2.1%)	11	33.3%
ダンボール	11 (0.5%)	24 (1.1%)	32 (1.5%)	36 (1.7%)	35 (1.7%)	24	218.2%	
ごみ排出量	2,030 (100.0%)	2,172 (100.1%)	2,145 (100.0%)	2,164 (100.1%)	2,117 (100.0%)	87	4.3%	

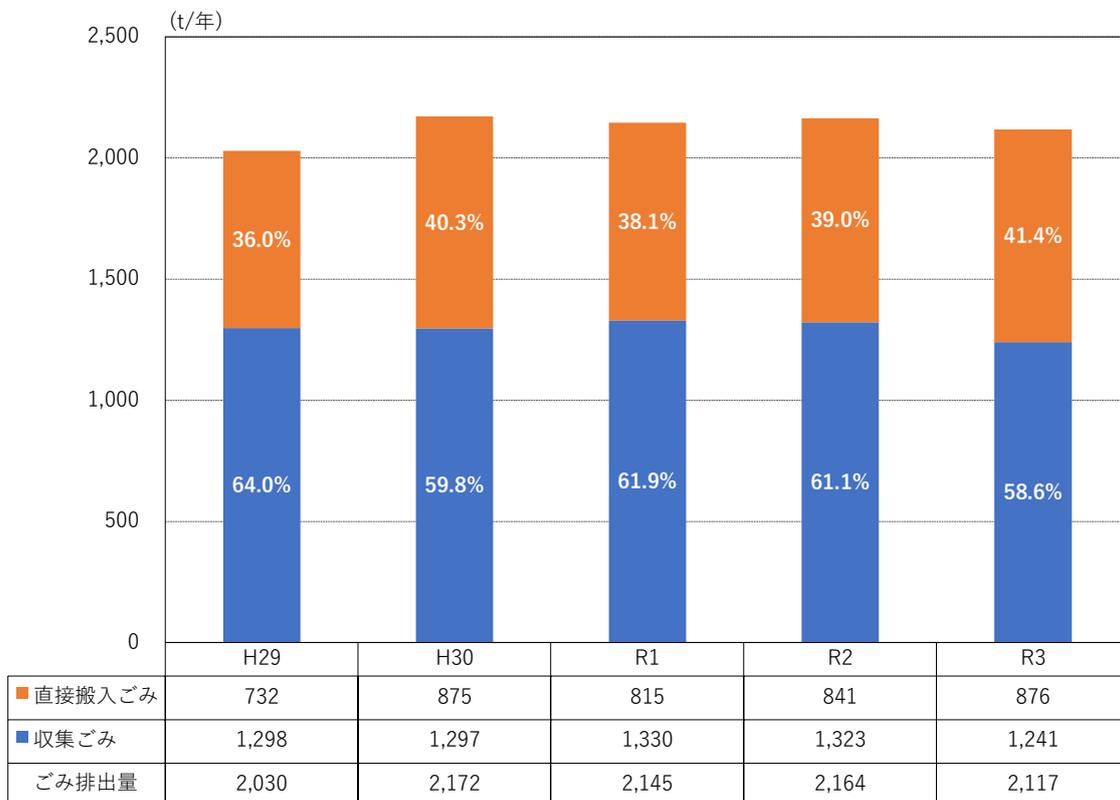
※1：人口は各年度ともに3月31日現在

※2：端数処理のため合計値が100%にならない場合があります。

◆図表 3-2-2 和泊町のごみ排出量の経年変化

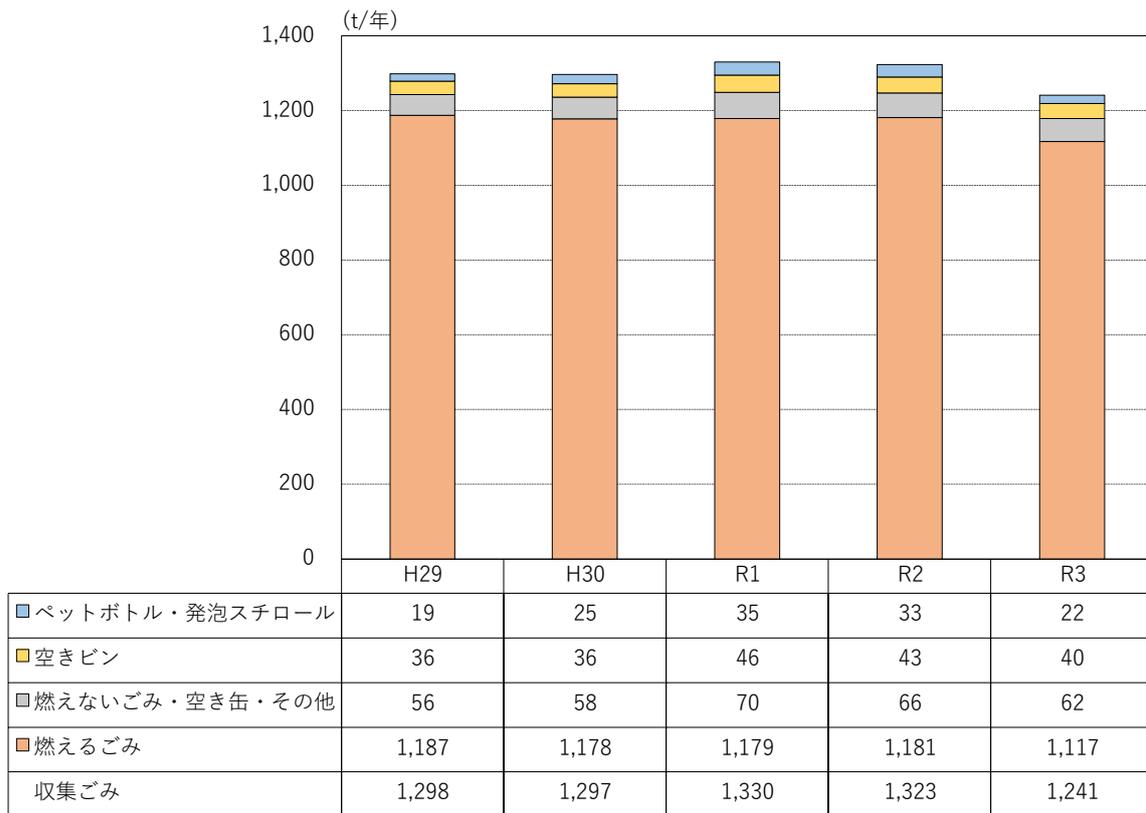


◆図表 3-2-3 和泊町のごみ排出量の内訳

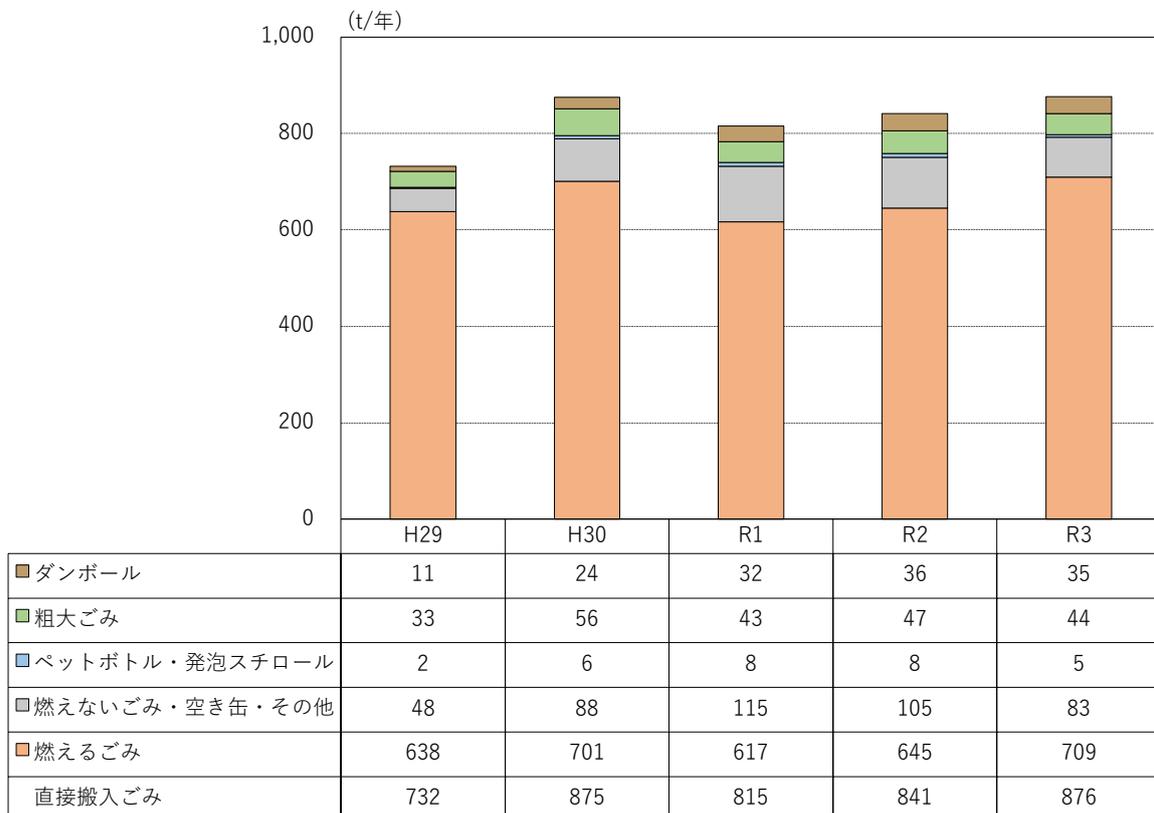


※端数処理のため合計値が100%にならない場合があります。

◆図表 3-2-4 和泊町の収集ごみ種類別排出量の推移



◆図表 3-2-5 和泊町の直接搬入ごみ種類別排出量の推移



2 知名町のごみ排出量

平成29年度～令和3年度における知名町のごみ排出量の状況を図表3-2-6～10に示します。

(1) 収集ごみ

収集ごみは図表3-2-7に示すように、平成30年度は横ばいで推移し、平成30年度を境に減少傾向となっています。なお、令和3年度は1,247t/年で、平成29年度（1,327t/年）に対して6.0%（-80t/年）の減少となっています。

(2) 直接搬入ごみ

直接搬入ごみは図表3-2-7に示すように、平成30年度に増加し、令和元年度に減少した後は増加傾向に転じています。なお、令和3年度は632t/年で、平成29年度（491t/年）に対して28.7%（+141t/年）の増加となっています。

(3) ごみ排出量

ごみ排出量は図表3-2-7に示すように、平成30年度に増加し、令和元年度に減少した後は横ばいで推移しています。なお、令和3年度は1,879t/年で、平成29年度（1,818t/年）に対して3.4%（+61t/年）の増加となっています。

また、令和3年度のごみ排出量に占める割合は、収集ごみが66.4%、直接搬入ごみが33.6%で、ごみ排出量に占める燃えるごみは86.8%（収集ごみ：58.8%、直接搬入ごみ：28.0%）となっており、大半を占めています。

◆図表 3-2-6 知名町のごみ排出量

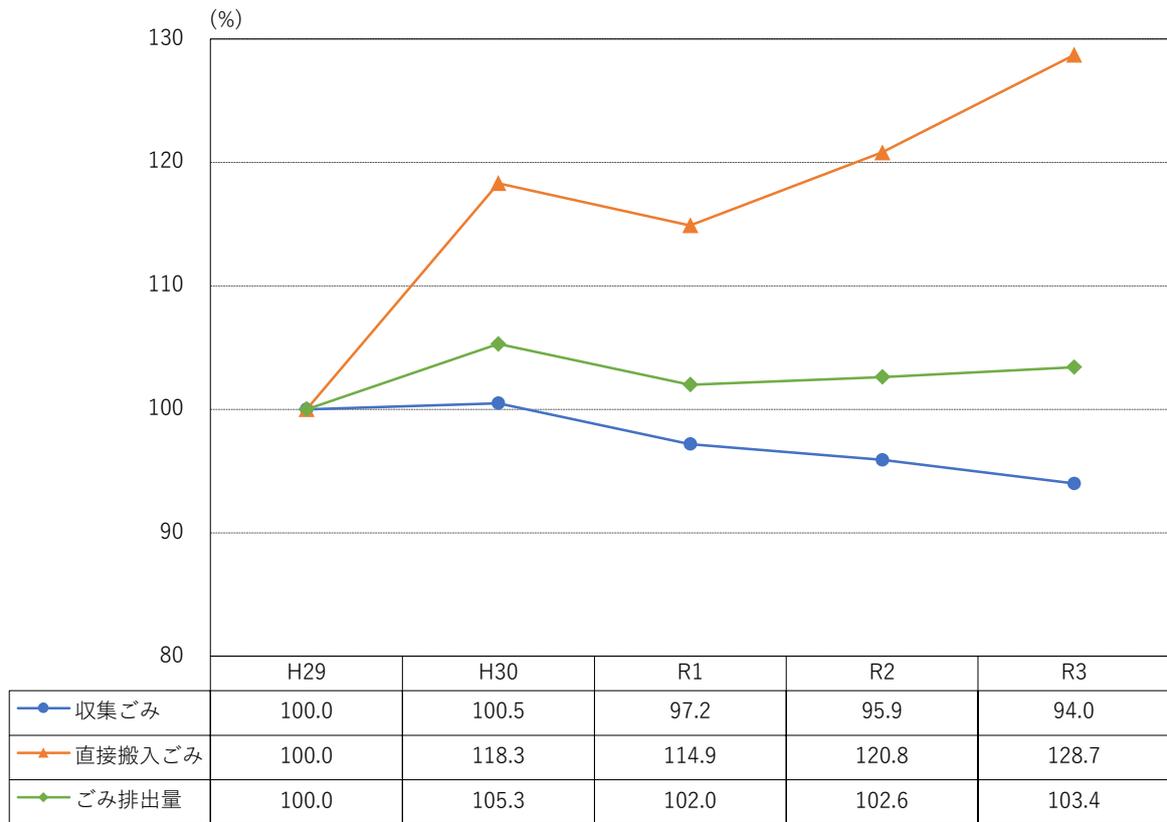
単位：t/年

項目	H29	H30	R1	R2	R3	R3-H29 (増減率)		
人口 (人)	5,981	5,915	5,787	5,697	5,611	▲ 370	▲ 6.2 %	
収集ごみ	1,327 (73.0%)	1,333 (69.7%)	1,290 (69.6%)	1,272 (68.2%)	1,247 (66.4%)	▲ 80	▲ 6.0 %	
	燃えるごみ	1,188 (65.3%)	1,175 (61.4%)	1,145 (61.8%)	1,124 (60.3%)	1,104 (58.8%)	▲ 84	▲ 7.1 %
	燃えないごみ・空き缶・その他	57 (3.1%)	67 (3.5%)	61 (3.3%)	62 (3.3%)	63 (3.4%)	6	10.5%
	空きビン	61 (3.4%)	63 (3.3%)	59 (3.2%)	58 (3.1%)	51 (2.7%)	▲ 10	▲ 16.4 %
ペットボトル・発泡スチロール	21 (1.2%)	28 (1.5%)	25 (1.3%)	28 (1.5%)	29 (1.5%)	8	38.1%	
直接搬入ごみ	491 (27.1%)	581 (30.3%)	564 (30.5%)	593 (31.8%)	632 (33.6%)	141	28.7%	
	燃えるごみ	431 (23.7%)	459 (24.0%)	454 (24.5%)	492 (26.4%)	526 (28.0%)	95	22.0%
	燃えないごみ・空き缶・その他	25 (1.4%)	64 (3.3%)	57 (3.1%)	45 (2.4%)	45 (2.4%)	20	80.0%
	ペットボトル・発泡スチロール	3 (0.2%)	4 (0.2%)	4 (0.2%)	4 (0.2%)	4 (0.2%)	1	33.3%
	粗大ごみ	25 (1.4%)	43 (2.2%)	31 (1.7%)	34 (1.8%)	32 (1.7%)	7	28.0%
ダンボール	7 (0.4%)	11 (0.6%)	18 (1.0%)	18 (1.0%)	25 (1.3%)	18	257.1%	
ごみ排出量	1,818 (100.1%)	1,914 (100.0%)	1,854 (100.1%)	1,865 (100.0%)	1,879 (100.0%)	61	3.4%	

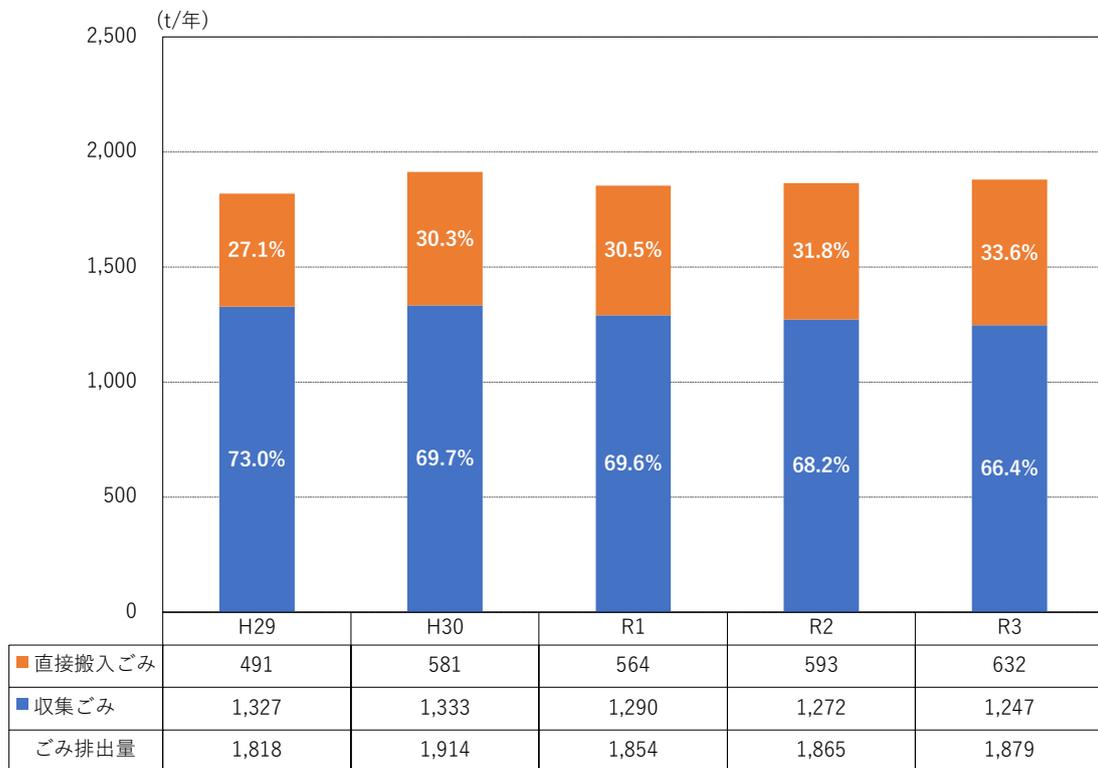
※1：人口は各年度ともに3月31日現在

※2：端数処理のため合計値が100%にならない場合があります。

◆図表 3-2-7 知名町のごみ排出量の経年変化

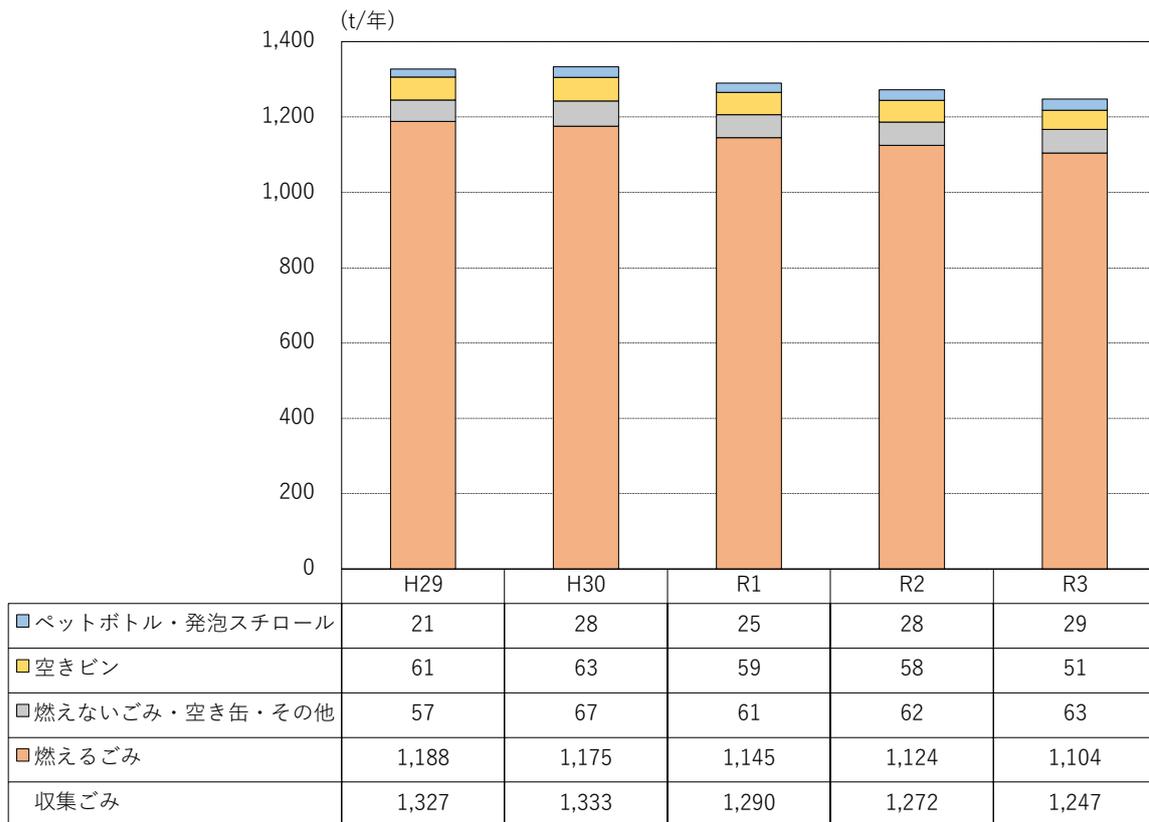


◆図表 3-2-8 知名町のごみ排出量の内訳

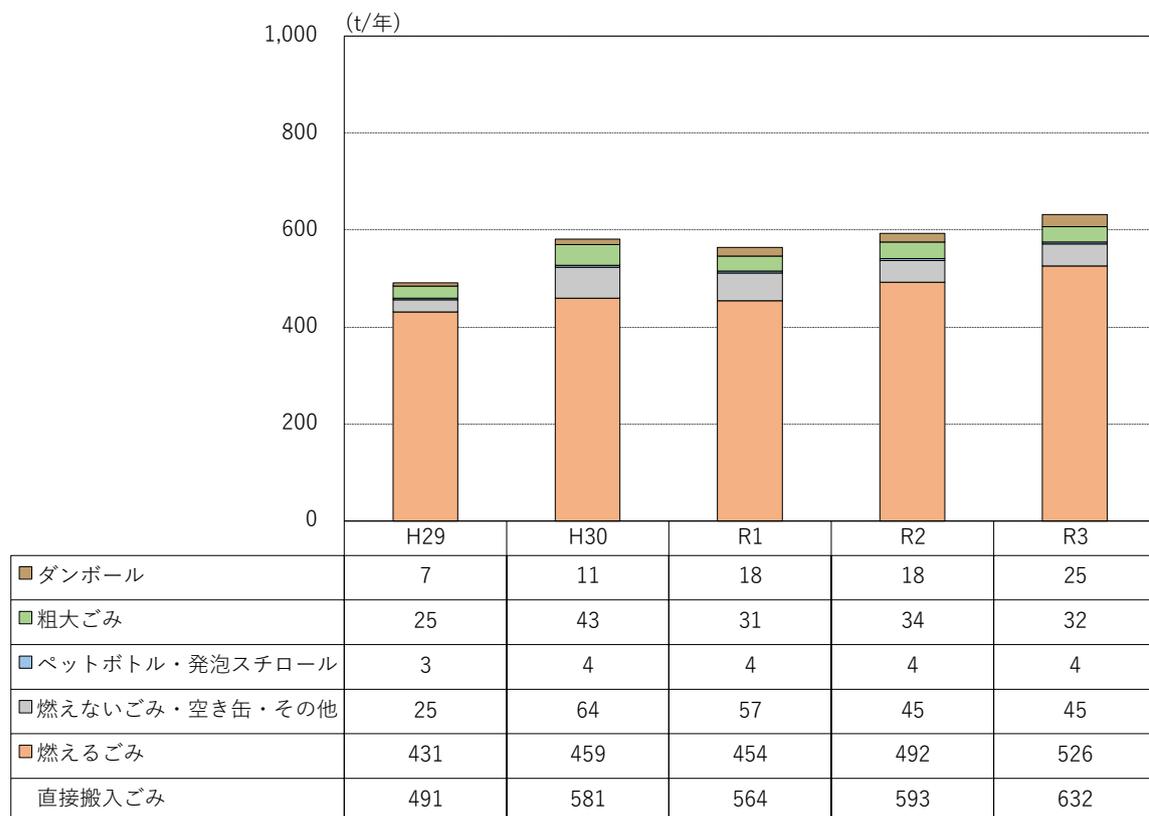


※端数処理のため合計値が100%にならない場合があります。

◆図表 3-2-9 知名町の収集ごみ種類別排出量の推移



◆図表 3-2-10 知名町の直接搬入ごみ種類別排出量の推移



3 本圏域におけるごみ排出量

平成29年度～令和3年度における本圏域のごみ排出量の状況を図表3-2-11～16に示します。

(1) 収集ごみ

収集ごみは図表3-2-12に示すように、平成30年度は横ばいで推移し、その後は減少傾向となっています。なお、令和3年度は2,488t/年で、平成29年度（2,625t/年）に対して5.2%（-137t/年）の減少となっています。

(2) 直接搬入ごみ

直接搬入ごみは図表3-2-12に示すように、平成30年度に増加し、令和元年度に減少した後は増加傾向に転じています。なお、令和3年度は1,508t/年で、平成29年度（1,223t/年）に対して23.3%（+285t/年）の増加となっています。

(3) ごみ排出量

ごみ排出量は図表3-2-12に示すように、平成30年度に増加し、令和元年度に減少した後はほぼ横ばいで推移しています。なお、令和3年度は3,996t/年で、平成29年度（3,848t/年）に対して3.8%（+148t/年）の増加となっています。

また、令和3年度におけるごみ排出量に占める割合は収集ごみが62.3%、直接搬入ごみが37.7%で、ごみ排出量に占める燃えるごみは86.5%（収集ごみ：55.6%、直接搬入ごみ：30.9%）となっており、大半を占めています。

(4) 町別のごみ排出量

本圏域のごみ排出量の割合は図表3-2-16に示すように、和泊町が53.0%、知名町が47.0%であり、町別の割合は毎年ほぼ一定となっています。

◆図表 3-2-11 本圏域のごみ排出量

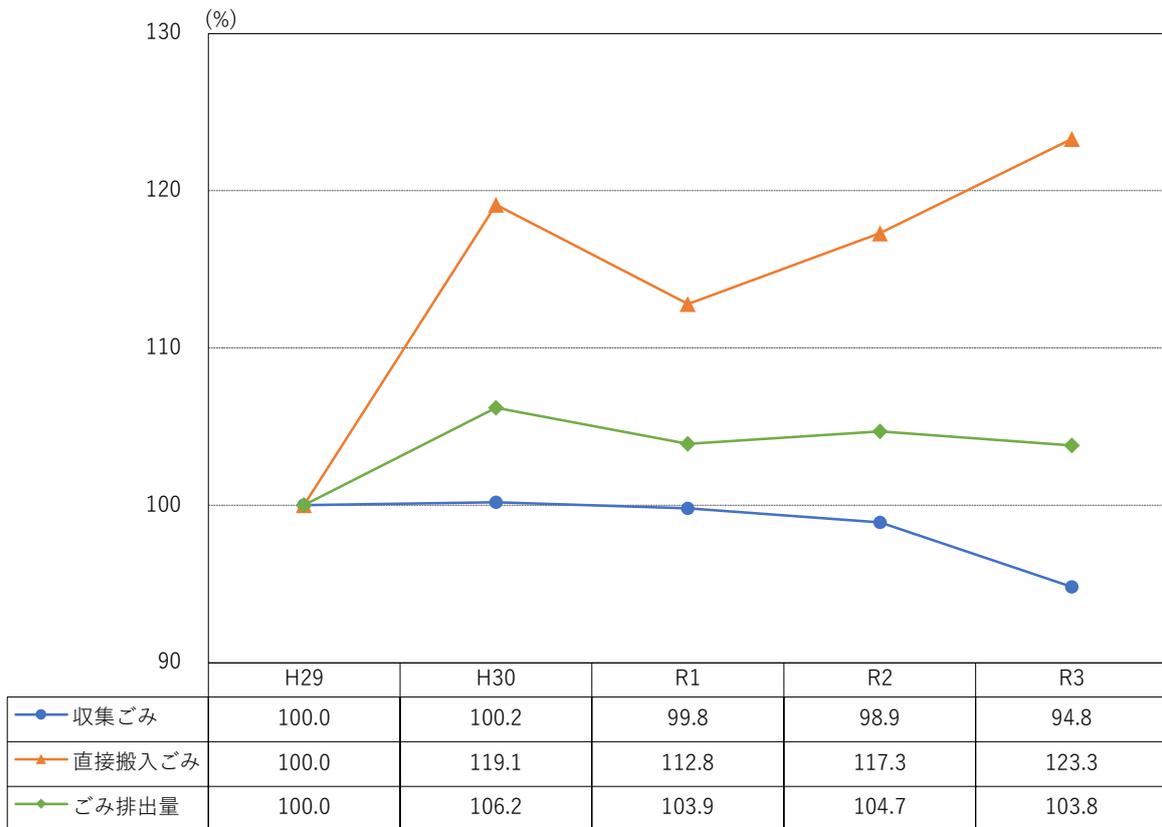
単位：t/年

項目	H29	H30	R1	R2	R3	R3-H29 (増減率)		
人口 (人)	12,557	12,425	12,171	11,996	11,827	▲ 730 ▲ 5.8%		
収集ごみ	燃えるごみ	2,625 (68.1%)	2,630 (64.4%)	2,620 (65.5%)	2,595 (64.4%)	2,488 (62.3%)	▲ 137 ▲ 5.2%	
	燃えないごみ・空き缶・その他	2,375 (61.7%)	2,353 (57.6%)	2,324 (58.1%)	2,305 (57.2%)	2,221 (55.6%)	▲ 154 ▲ 6.5%	
	空きビン	113 (2.9%)	125 (3.1%)	131 (3.3%)	128 (3.2%)	125 (3.1%)	12	10.6%
	ペットボトル・発泡スチロール	97 (2.5%)	99 (2.4%)	105 (2.6%)	101 (2.5%)	91 (2.3%)	▲ 6	▲ 6.2%
	ペットボトル・発泡スチロール	40 (1.0%)	53 (1.3%)	60 (1.5%)	61 (1.5%)	51 (1.3%)	11	27.5%
直接搬入ごみ	燃えるごみ	1,223 (31.8%)	1,456 (35.6%)	1,379 (34.6%)	1,434 (35.5%)	1,508 (37.7%)	285	23.3%
	燃えるごみ	1,069 (27.8%)	1,160 (28.4%)	1,071 (26.8%)	1,137 (28.2%)	1,235 (30.9%)	166	15.5%
	燃えないごみ・空き缶・その他	73 (1.9%)	152 (3.7%)	172 (4.3%)	150 (3.7%)	128 (3.2%)	55	75.3%
	ペットボトル・発泡スチロール	5 (0.1%)	10 (0.2%)	12 (0.3%)	12 (0.3%)	9 (0.2%)	4	80.0%
	粗大ごみ	58 (1.5%)	99 (2.4%)	74 (1.9%)	81 (2.0%)	76 (1.9%)	18	31.0%
ダンボール	18 (0.5%)	35 (0.9%)	50 (1.3%)	54 (1.3%)	60 (1.5%)	42	233.3%	
ごみ排出量	3,848 (99.9%)	4,086 (100.0%)	3,999 (100.1%)	4,029 (99.9%)	3,996 (100.0%)	148	3.8%	

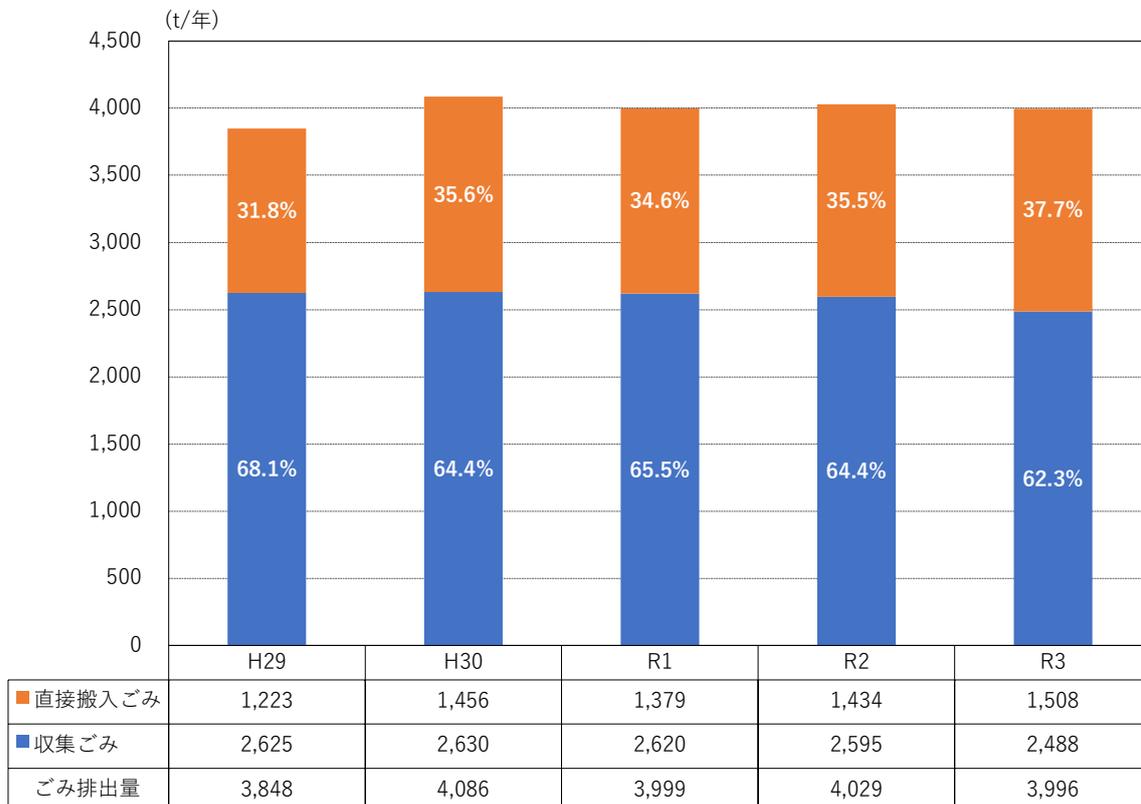
※1：人口は各年度ともに3月31日現在

※2：端数処理のため合計値が100%にならない場合があります。

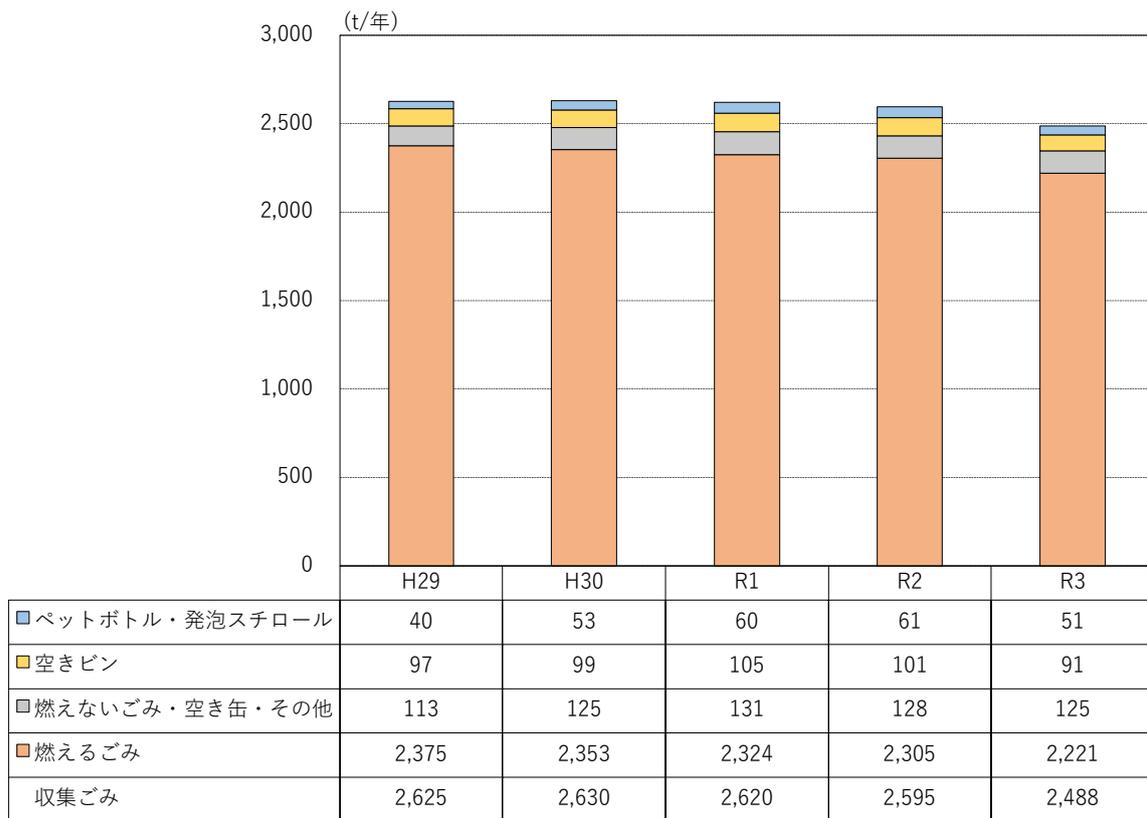
◆図表 3-2-12 本圏域のごみ排出量の経年変化



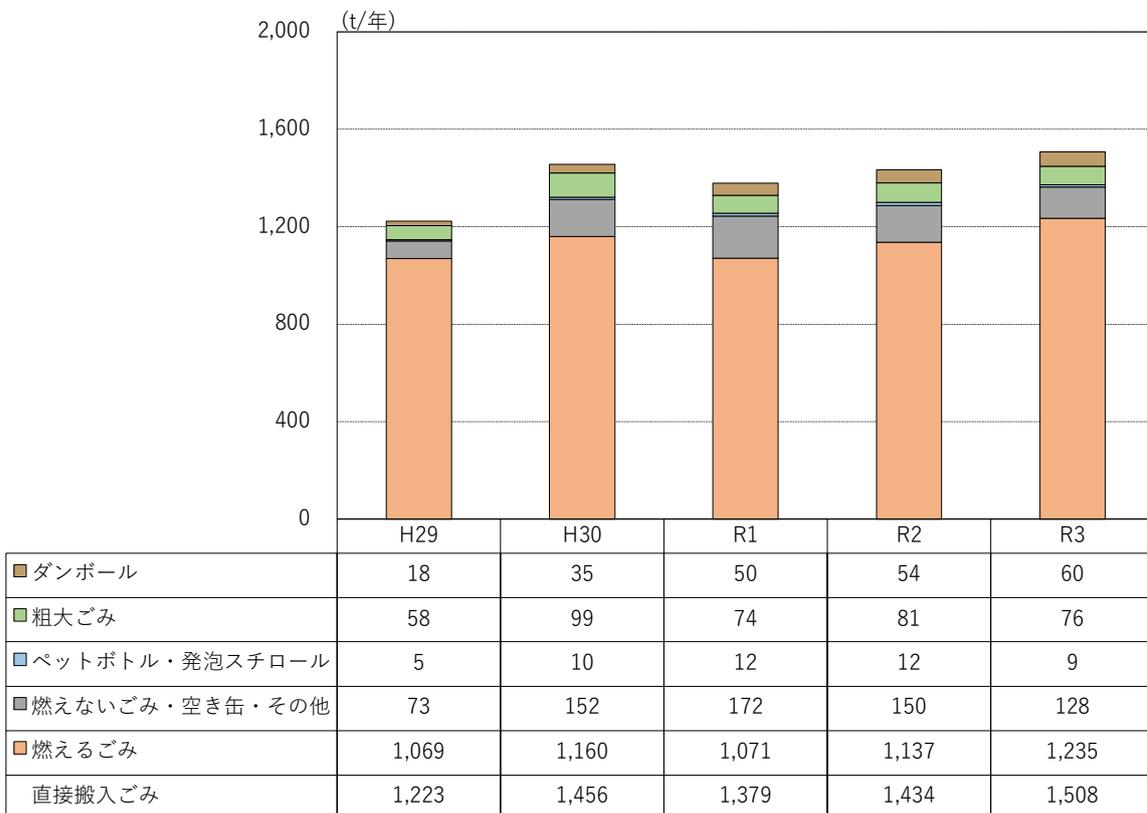
◆図表 3-2-13 本圏域のごみ排出量の内訳



◆図表 3-2-14 本圏域の収集ごみ種類別排出量の推移



◆図表 3-2-15 本圏域の直接搬入ごみ種類別排出量の推移



◆図表 3-2-16 本圏域のごみ排出量の内訳



4 ごみ排出原単位

ごみ排出量は人口の推移に大きく影響されるため、収集ごみであれば一人一日あたりの平均排出量、直接搬入ごみであれば1日あたりの平均排出量を指標とし、これらを「原単位」と呼びます。それぞれの算出方法を以下に示します。

■ 収集ごみ原単位 (g/人・日) = 収集ごみ排出量 (t/年) ÷ 人口 ÷ 365日^{※1} × 10⁶

■ 直接搬入ごみ原単位 (g/人・日) = 直接搬入ごみ排出量 (t/年) ÷ 人口 ÷ 365日^{※1}

■ ごみ排出原単位 (g/人・日) = ごみ排出量 (t/年) ÷ 人口 ÷ 365日^{※1} × 10⁶

※1 : 365日又は366日

(1) 和泊町

ア 収集ごみ原単位は図表 3-2-18 に示すように、令和 2 年度までは増加傾向にありましたが、令和 3 年度は減少に転じています。なお、令和 3 年度は 545g/人・日で、平成 29 年度 (538g/人・日) に対して 1.3% (+7g/人・日) の増加となっています。

イ 直接搬入ごみ原単位は図表 3-2-18 に示すように、平成 30 年度に増加し、令和元年度に減少した後は増加傾向に転じています。なお、令和 3 年度は 384g/人・日で、平成 29 年度 (302g/人・日) に対して 27.2% (+82g/人・日) の増加となっています。

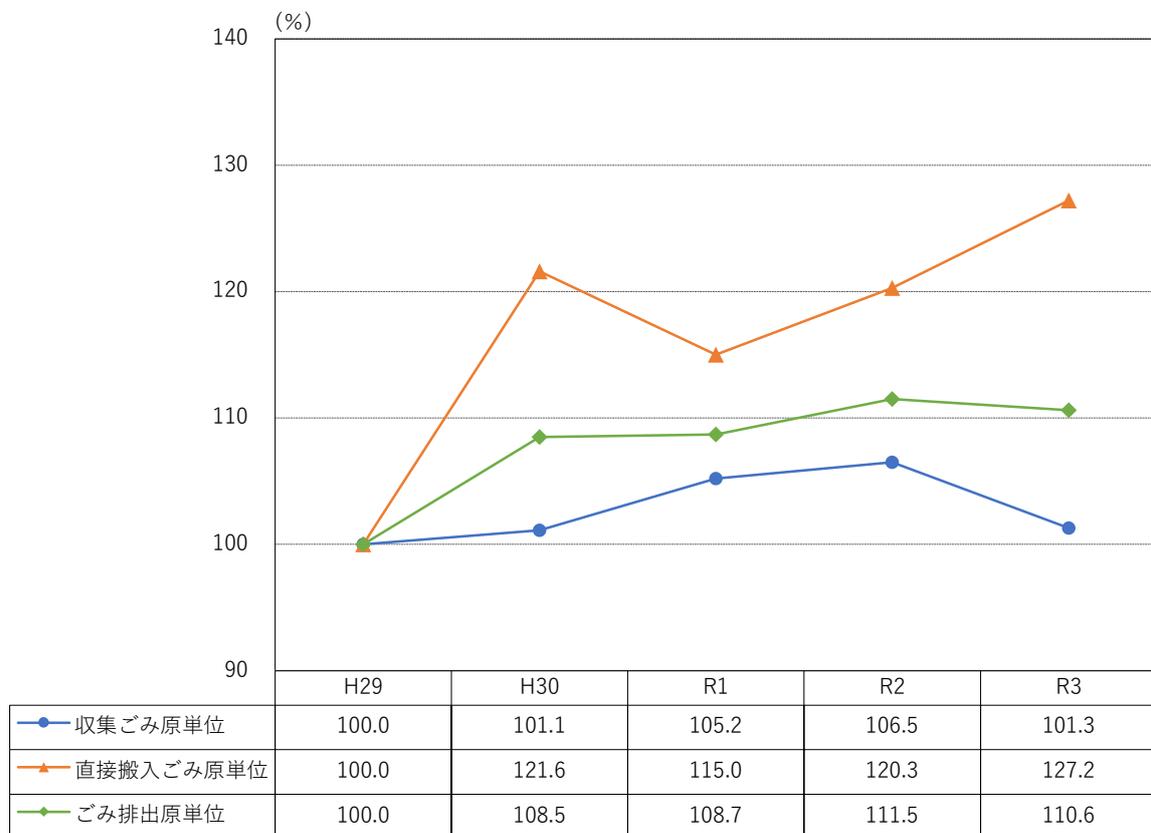
ウ ごみ排出原単位は図表 3-2-18 に示すように、経年的に増加傾向となっています。なお、令和 3 年度は 929g/人・日で、平成 29 年度（840g/人・日）に対して 10.6%（+89g/人・日）の増加となっています。

◆図表 3-2-17 和泊町のごみ排出原単位

項目	H29	H30	R1	R2	R3	R3-H29 (増減率)		
人口 (人)	6,576	6,510	6,384	6,299	6,216	▲ 360	▲ 5.5 %	
収集 ごみ原単位 (g/人・日)	燃えるごみ	538	544	566	573	545	7	1.3%
	燃えないごみ・空き缶・その他	494	495	504	513	492	▲ 2	▲ 0.4 %
	空きビン	23	24	29	28	27	4	17.4%
	ペットボトル	14	15	19	18	17	3	21.4%
	ペットボトル・発泡スチロール	7	10	14	14	9	2	28.6%
直接搬入 ごみ原単位 (g/人・日)	燃えるごみ	302	367	347	363	384	82	27.2%
	燃えないごみ・空き缶・その他	265	295	264	280	312	47	17.7%
	燃えないごみ・空き缶・その他	19	37	49	45	36	17	89.5%
	ペットボトル・発泡スチロール	1	2	3	3	2	1	150.0%
	粗大ごみ	13	23	18	20	19	6	46.2%
ダンボール	4	10	13	15	15	11	275.0%	
ごみ排出量(g/人・日)	840	911	913	936	929	89	10.6%	

※人口は各年度ともに3月31日現在

◆図表 3-2-18 和泊町のごみ排出原単位の経年変化



(2) 知名町

ア 収集ごみ原単位は図表 3-2-20 に示すように、横ばいで推移しています。なお、令和 3 年度は 607g/人・日で、平成 29 年度 (606g/人・日) に対して 0.2% (+1g/人・日) の増加となっています。

イ 直接搬入ごみ原単位は図表 3-2-20 に示すように、平成 30 年度に増加し、令和元年度に減少した後は増加傾向に転じています。なお、令和 3 年度は 305g/人・日で、平成 29 年度 (223g/人・日) に対して 36.8% (+82g/人・日) の増加となっています。

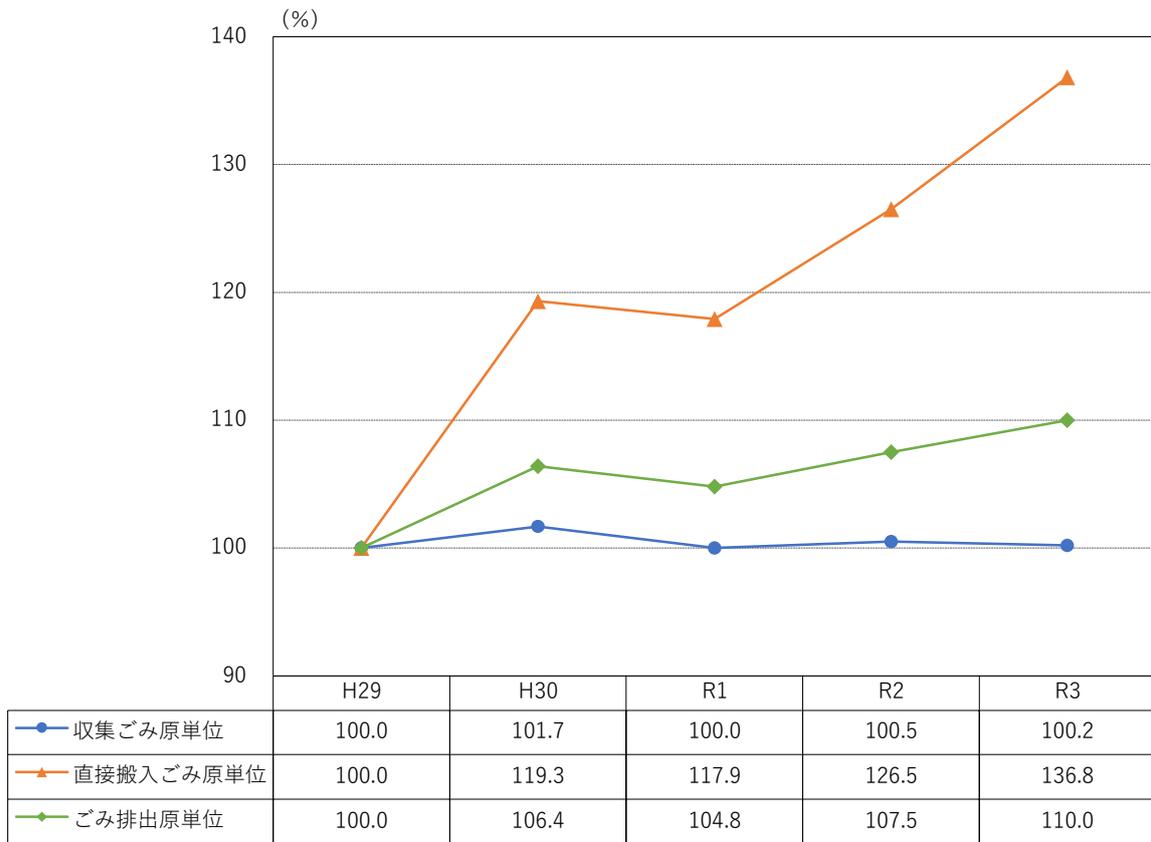
ウ ごみ排出原単位は図表 3-2-20 に示すように、平成 30 年度に増加し、令和元年度に減少した後は増加傾向に転じています。なお、令和 3 年度は 912g/人・日で、平成 29 年度 (829g/人・日) に対して 10.0% (+83g/人・日) の増加となっています。

◆図表 3-2-19 知名町のごみ排出原単位

項目		H29	H30	R1	R2	R3	R3-H29 (増減率)	
人口 (人)		5,981	5,915	5,787	5,697	5,611	▲ 370	▲ 6.2 %
収集 ごみ原単位 (g/人・日)		606	616	606	609	607	1	0.2%
	燃えるごみ	544	544	540	540	539	▲ 5	▲ 0.9 %
	燃えないごみ・空き缶・その他	26	31	28	29	30	4	15.4%
	空きビン	27	29	27	27	24	▲ 3	▲ 11.1 %
	ペットボトル・発泡スチロール	9	12	11	13	14	5	55.6%
直接搬入 ごみ原単位 (g/人・日)		223	266	263	282	305	82	36.8%
	燃えるごみ	197	212	214	236	256	59	29.9%
	燃えないごみ・空き缶・その他	11	29	26	21	21	10	90.9%
	ペットボトル・発泡スチロール	1	1	1	1	1	0	0.0%
	粗大ごみ	11	19	14	16	15	4	36.4%
	ダンボール	3	5	8	8	12	9	300.0
ごみ排出量(g/人・日)		829	882	869	891	912	83	10.0%

※人口は各年度ともに3月31日現在

◆図表 3-2-20 知名町のごみ排出原単位の経年変化



(3) 本圏域

ア 収集ごみ原単位は図表 3-2-22 に示すように、令和 2 年度までは増加傾向にありましたが、令和 3 年度は減少に転じています。なお、令和 3 年度は 574g/人・日で、平成 29 年度 (571g/人・日) に対して 0.5% (+3g/人・日) の増加となっています。

イ 直接搬入ごみ原単位は図表 3-2-22 に示すように、平成 30 年度に増加し、令和元年度に減少した後は増加傾向に転じています。なお、令和 3 年度は 347g/人・日で、平成 29 年度 (264g/人・日) に対して 31.4% (+83g/人・日) の増加となっています。

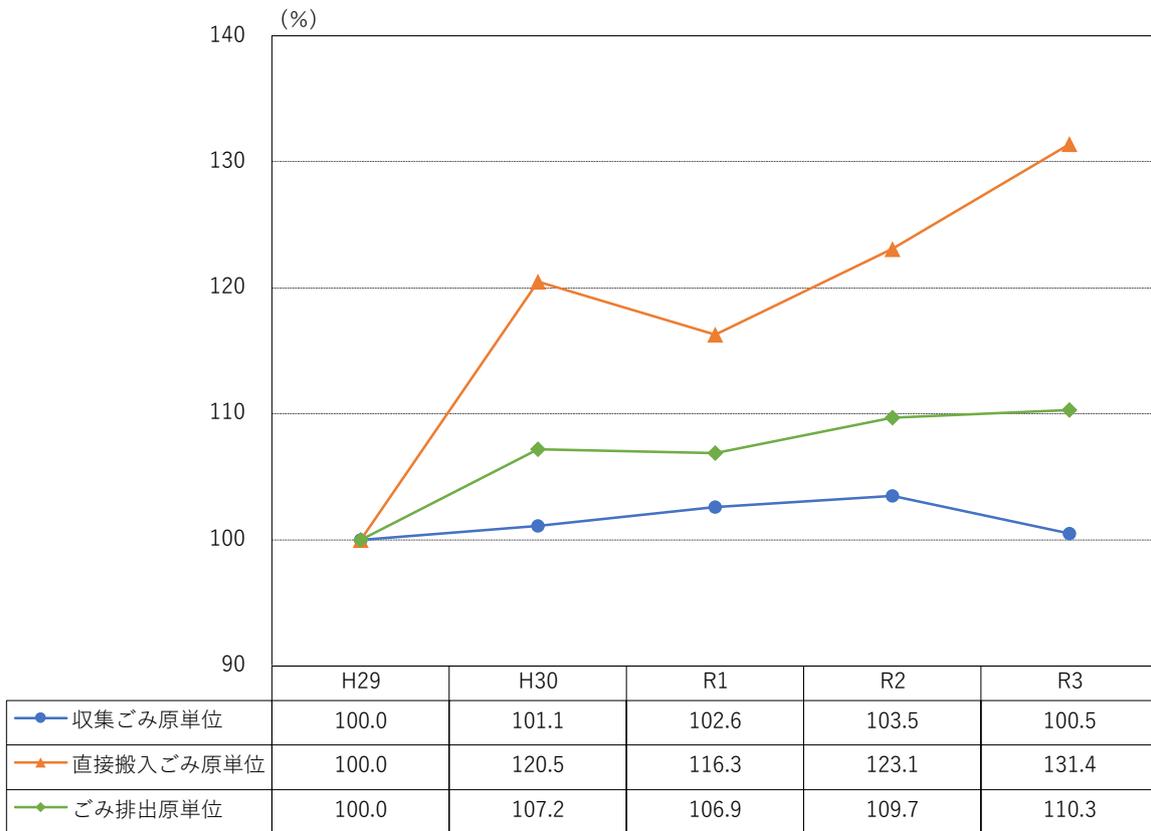
ウ ごみ排出原単位は図表 3-2-22 に示すように、経年的に増加傾向となっています。なお、令和 3 年度は 921g/人・日で、平成 29 年度 (835g/人・日) に対して 10.3% (+86g/人・日) の増加となっています。

◆図表 3-2-21 本圏域のごみ排出原単位

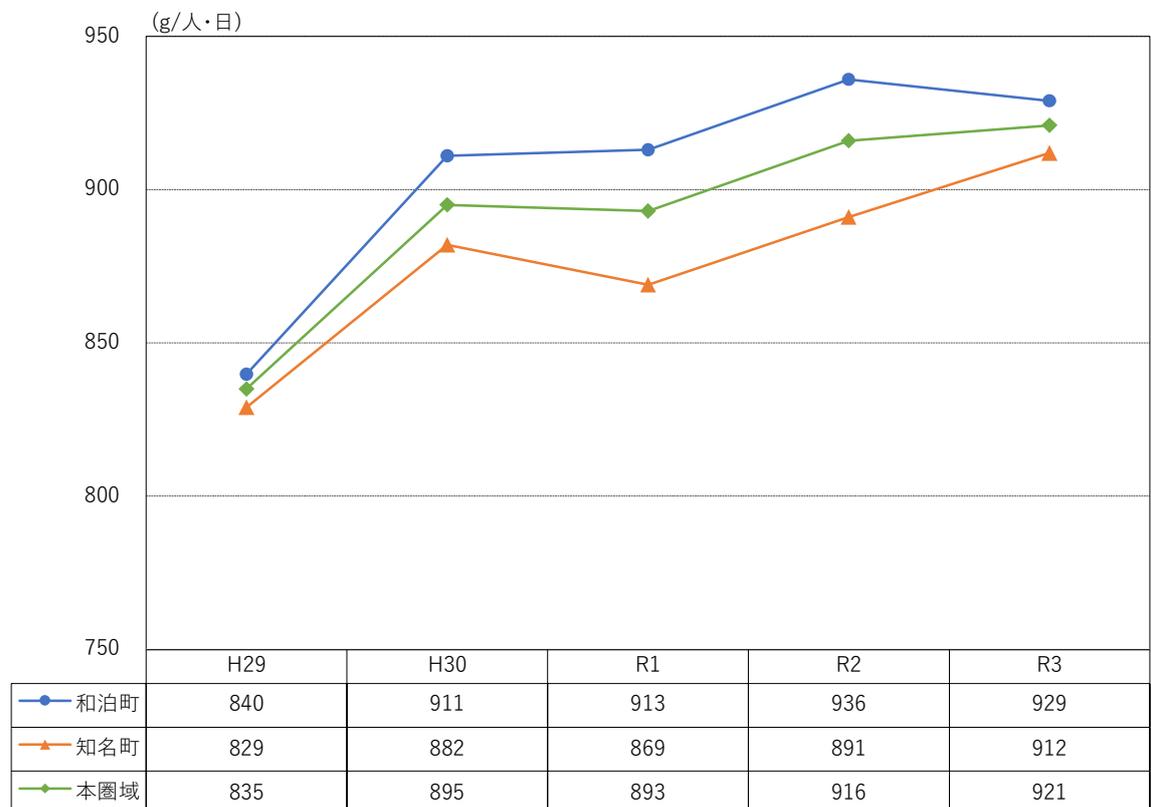
項目		H29	H30	R1	R2	R3	R3-H29 (増減率)	
人口 (人)		12,557	12,425	12,171	11,996	11,827	▲ 730	▲ 5.8%
収集 ごみ原単位 (g/人・日)		571	577	586	591	574	3	0.5%
	燃えるごみ	518	518	521	526	514	▲ 4	▲ 0.8%
	燃えないごみ・空き缶・その他	24	27	29	29	28	4	16.7%
	空きビン	21	21	23	23	21	0	0.0
	ペットボトル・発泡スチロール	8	11	13	13	11	3	37.5%
直接搬入 ごみ原単位 (g/人・日)		264	318	307	325	347	83	31.4%
	燃えるごみ	233	255	240	259	286	53	22.7%
	燃えないごみ・空き缶・その他	15	33	38	34	29	14	93.3%
	ペットボトル・発泡スチロール	1	2	2	2	2	1	100.0%
	粗大ごみ	12	21	16	18	17	5	41.7%
	ダンボール	3	7	11	12	13	10	333.3%
ごみ排出量(g/人・日)		835	895	893	916	921	86	10.3%

※人口は各年度ともに3月31日現在

◆図表 3-2-22 本圏域のごみ排出原単位の経年変化



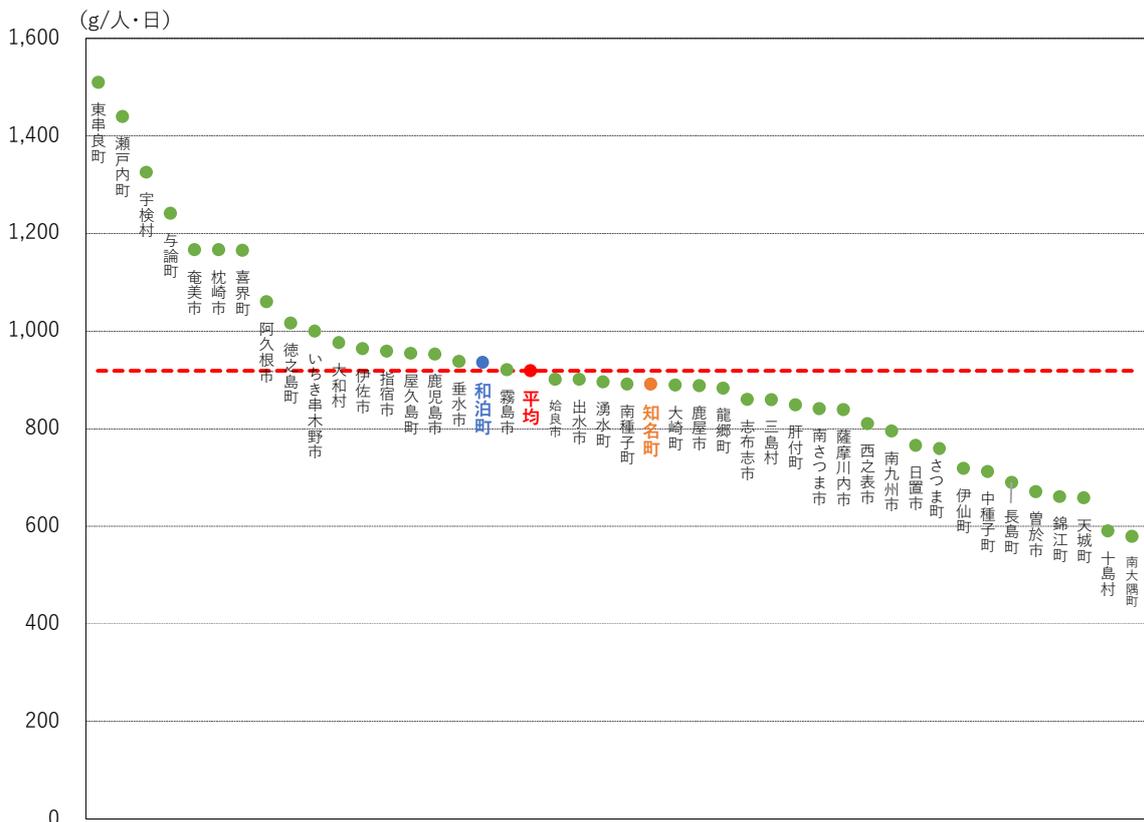
◆図表 3-2-23 本圏域（町別）のごみ排出原単位の推移



(4) 鹿児島県内の他市町村

環境省より公表されている「一般廃棄物処理実態調査結果（令和2年度実績）」を基に鹿児島県内の各市町村のごみ排出原単位を比較すると、知名町は鹿児島県平均を下回っていますが、和泊町は鹿児島県平均を上回っています。

◆図表 3-2-24 鹿児島県市町村のごみ排出原単位の比較



※和泊町及び知名町は本組合の統計資料（ごみ搬入量集計表）のごみ排出量（令和2年度実績）を採用

出典：「一般廃棄物処理実態調査結果」（R2年度実績）

3-3 ごみ質の性状

沖永良部クリーンセンター（ごみ焼却施設）にて実施したごみ質の測定実績（平成29年度～令和3年度）を図表3-3-1～7に示します。

1 ごみ質の現況

(1) ごみ組成

ごみの組成は図表3-3-2に示すように、「紙・布類」が最も多く46.3～71.0%の範囲にあります。また、令和3年度は「紙・布類」が最も多く、次いで「合成樹脂類」の順となっています。

燃えるごみの組成構成比（過去5年間平均値）は図表3-3-3に示すように、紙・布類の割合が62.5%で最も高く、次いで合成樹脂類が21.7%となっており、この2種類の合計が全体の8割近くを占めています。

(2) ごみ三成分

ごみの三成分は図表3-3-4に示すように、水分が34.7～52.5%、可燃物が45.2～58.4%、灰分が2.3～11.8%となっています。

ごみの三成分の構成比（平均値）は図表3-3-5に示すように、水分が41.3%、可燃分が52.1%、灰分が6.7%となっており、本施設の計画条件（水分：23.0～54.0%、灰分11.0～15.0%、可燃物35.0～62.0%）と比較すると灰分が若干低いものの、概ね計画条件の範囲内となっています。

(3) 低位発熱量及び単位容積重量

ア 低位発熱量

低位発熱量の推移は図表3-3-6に示すように、R2②及びR3①が他の測定値（H29①～R2①及びR3②、以下、「他の測定値」という。）を大きく下回っていたため、以下に要因等を分けて記載します。

(ア) 他の測定値の低位発熱量は8,860～10,500kJ/kgであり、概ね基準ごみの計画条件（9,380kJ/kg）と高質ごみの計画条件（11,720）の中間程度で推移しています。

(イ) R2②及びR3①の低位発熱量は7,310及び7,940kJ/kgであり、他の測定値（最小値～最大値：8,860～10,500kJ/kg）と比べると大きく減少しています。この要因として、R2②ではごみ質の水分が52.5%であり、他の測定値の過去5年間平均値（39.5%）と比べると水分量が13.0%多く、また、R2②及びR3①ではごみ質の可燃分（R2②：45.2%、R3①：45.6%）が他の測定値の過去5年間平均値（53.8%）と比べ、可燃分が8.2～8.6%少ないためです。

イ 単位容積重量

単位容積重量は図表3-3-7に示すように、124～168kg/m³の範囲にあります。なお、H29①～H30①及びR3②は159～168kg/m³であり、過去5年間の中でも単位容積重量が大きくなっています。この要因としては、一般的には水分、ガラス及び土砂などの不燃物が

多く含まれているためだと考えられます。また、H30②及びR2①は126及び124kg/m³であり、過去5年間の中でも単位容積重量が小さくなっています。この要因としては、一般的には紙類やプラスチック類の含有量が多く含まれているためだと考えられます。

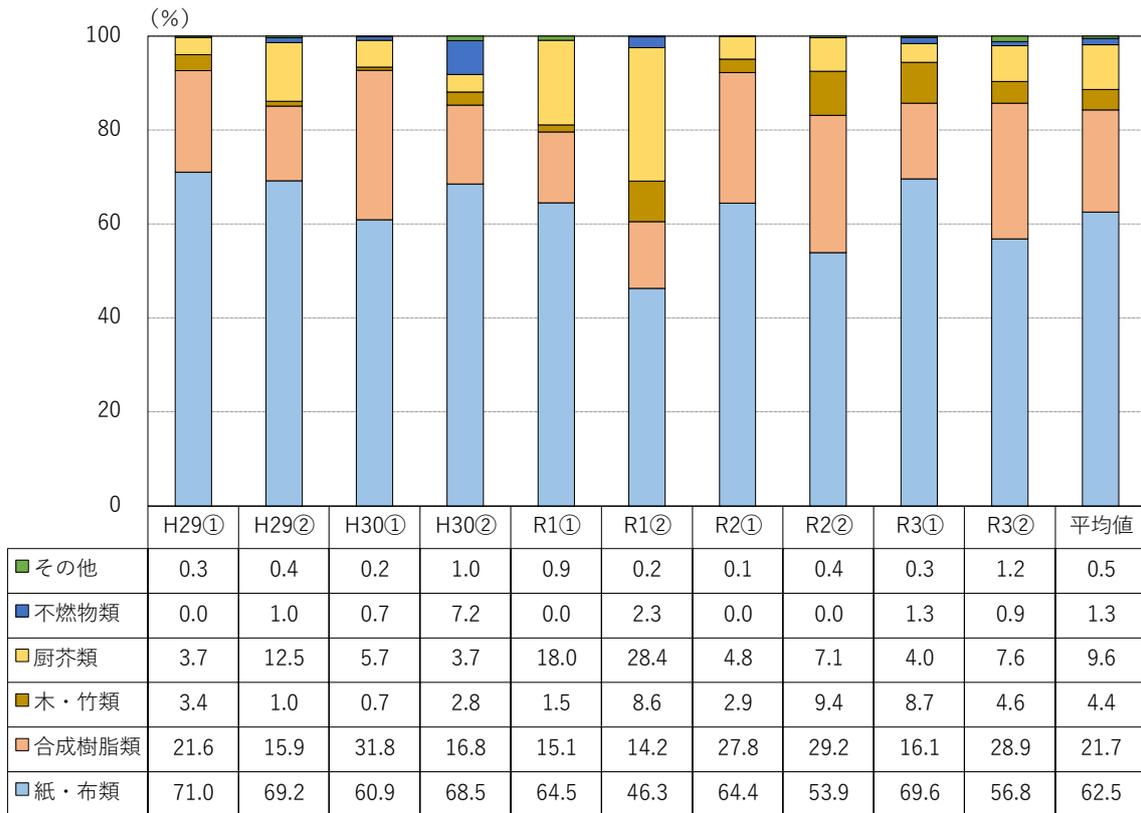
◆図表 3-3-1 ごみ質の測定実績（その1）

項 目		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		①	②	①	②	①	②	①	②
		7月11日	1月19日	9月4日	3月29日	8月20日	1月21日	7月15日	1月14日
種 類 組 成	紙・布類 (%)	71.0	69.2	60.9	68.5	64.5	46.3	64.4	53.9
	合成樹脂類 (%)	21.6	15.9	31.8	16.8	15.1	14.2	27.8	29.2
	木・竹類 (%)	3.4	1.0	0.7	2.8	1.5	8.6	2.9	9.4
	厨芥類 (%)	3.7	12.5	5.7	3.7	18.0	28.4	4.8	7.1
	不燃物類 (%)	0.0	1.0	0.7	7.2	0.0	2.3	0.0	0.0
	その他 (%)	0.3	0.4	0.2	1.0	0.9	0.2	0.1	0.4
三 成 分	水分 (%)	46.3	40.1	42.0	34.7	39.2	35.5	41.8	52.5
	可燃分 (%)	50.1	53.0	55.5	53.5	50.4	57.2	52.1	45.2
	灰分 (%)	3.6	6.9	2.5	11.8	10.4	7.3	6.1	2.3
低位発熱量 (kJ/kg)		8,860	10,120	9,660	10,500	9,370	10,080	9,700	7,310
単位容積重量 (kg/m ³)		168	159	162	126	135	145	124	145
項 目		令和3年度		最小値	最大値	平均値	計画条件		
		①	②				低湿	基準	高質
		10月21日	3月3日						
種 類 組 成	紙・布類 (%)	69.6	56.8	46.3	71.0	62.5	-	-	-
	合成樹脂類 (%)	16.1	28.9	14.2	31.8	21.7	-	-	-
	木・竹類 (%)	8.7	4.6	0.7	9.4	4.4	-	-	-
	厨芥類 (%)	4.0	7.6	3.7	28.4	9.6	-	-	-
	不燃物類 (%)	1.3	0.9	0.0	7.2	1.3	-	-	-
	その他 (%)	0.3	1.2	0.1	1.2	0.5	-	-	-
三 成 分	水分 (%)	44.3	36.1	34.7	52.5	41.3	54	39	23
	可燃分 (%)	45.6	58.4	45.2	58.4	52.1	35	48	62
	灰分 (%)	10.1	5.5	2.3	11.8	6.7	11	13	15
低位発熱量 (kJ/kg)		7,940	9,920	7,310	10,500	9,346	4,690	9,380	11,720
単位容積重量 (kg/m ³)		148	164	124	168	148	322	254	223

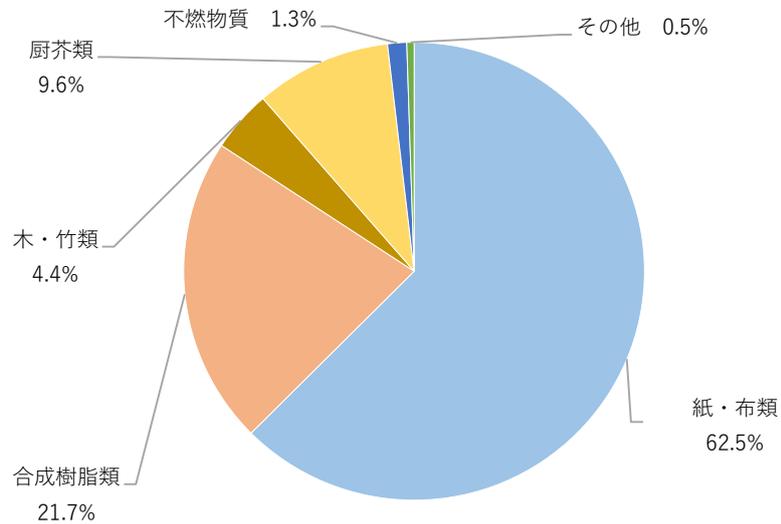
◆図表 3-3-1 ごみ質の測定実績（その2）（他の測定値：R2②及びR3①を除く）

項 目 (R2②及びR3①を除く)		最小値	最大値	平均値	計画条件		
					低湿	基準	高質
三 成 分	水分 (%)	34.7	46.3	39.5	54.0	39.0	23.0
	可燃分 (%)	50.1	58.4	53.8	35.0	48.0	62.0
	灰分 (%)	2.5	11.8	6.8	11.0	13.0	15.0
低位発熱量 (kJ/kg)		8,860	10,500	9,776	4,690	9,380	11,720

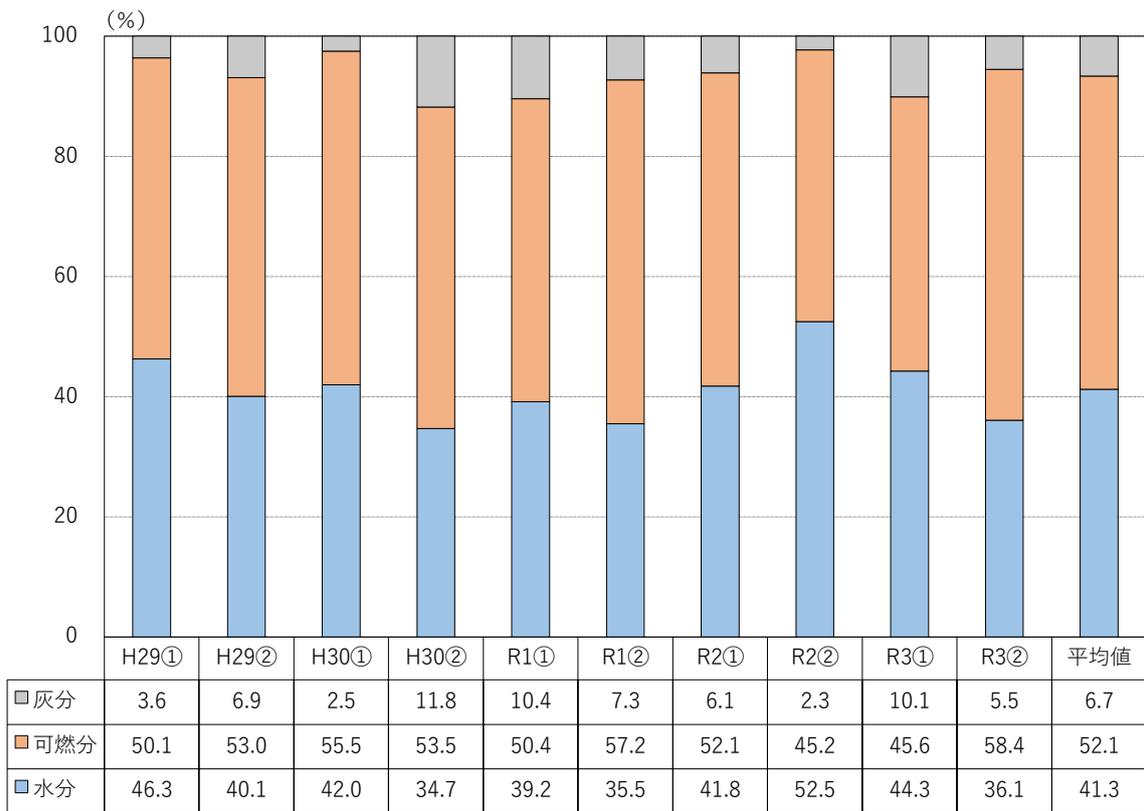
◆図表 3-3-2 ごみ組成分析の推移



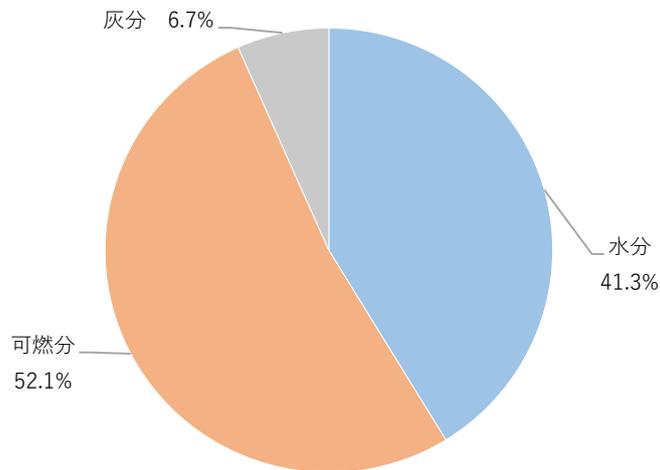
◆図表 3-3-3 燃えるごみの組成構成比（過去5年間平均値）



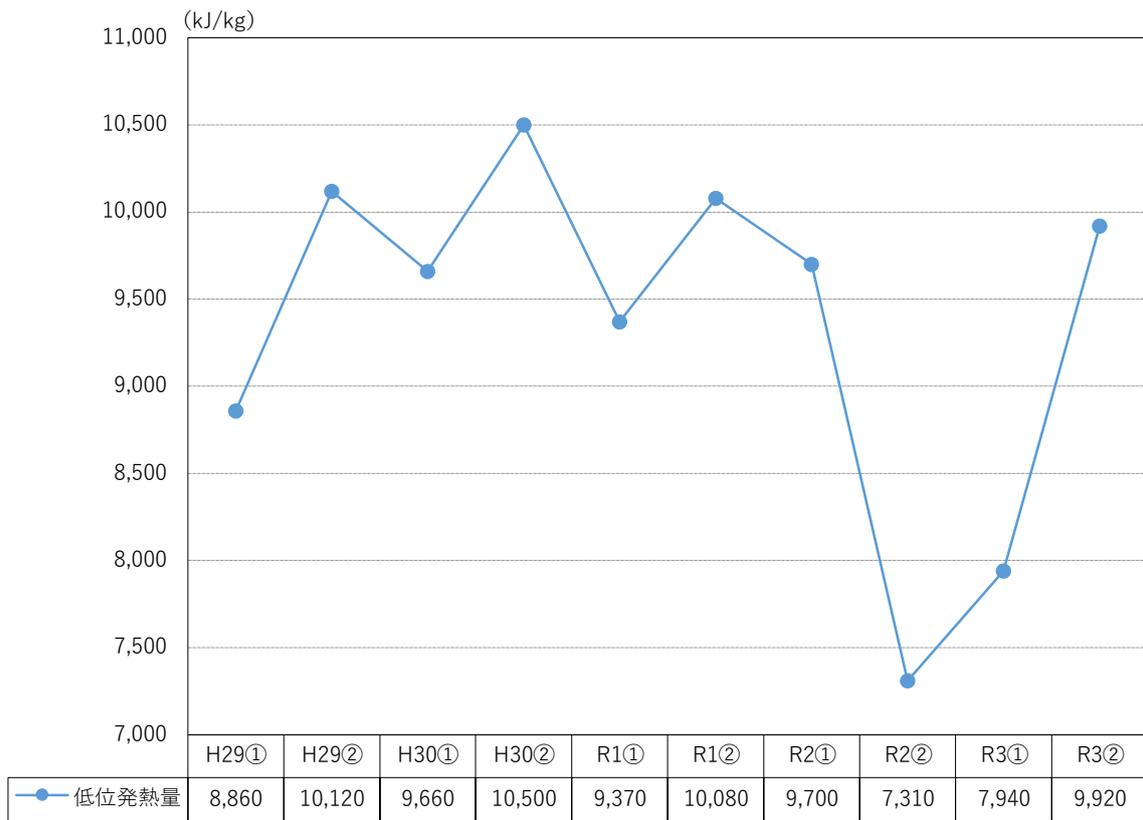
◆図表 3-3-4 三成分分析の推移



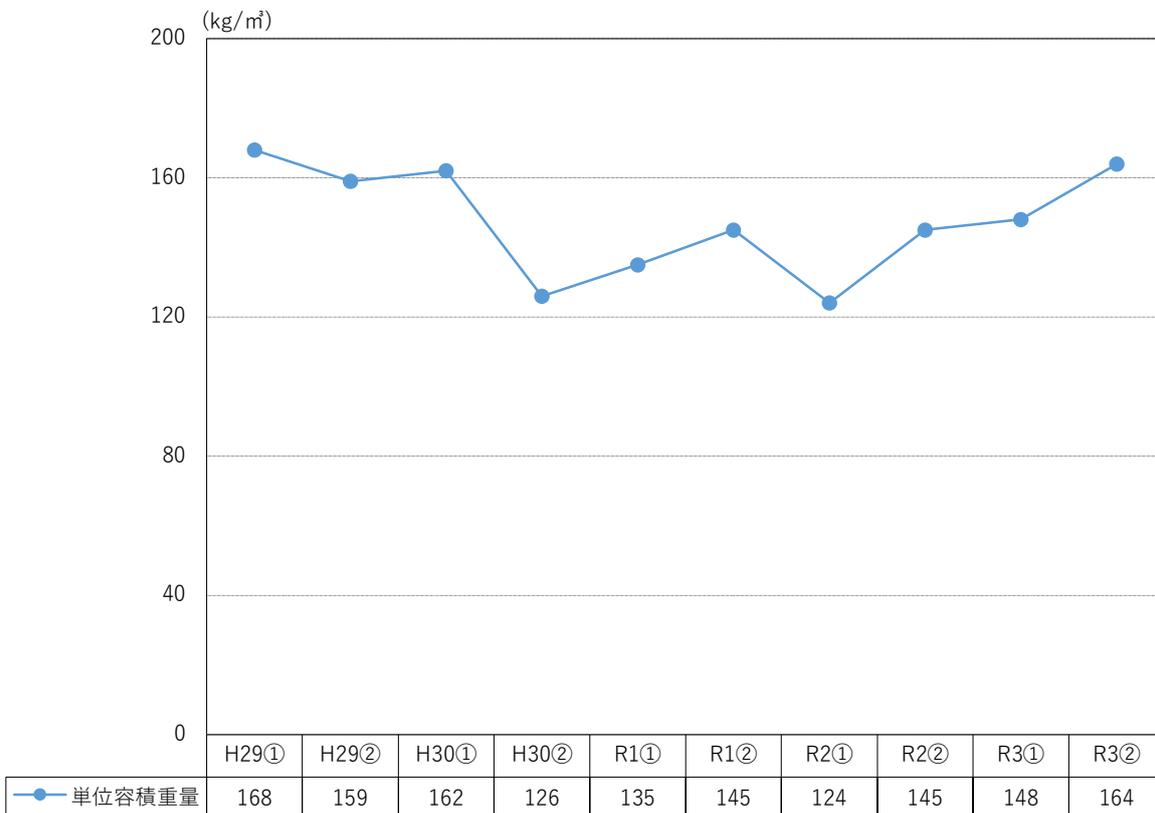
◆図表 3-3-5 三成分の構成比（過去5年間平均値）



◆図表 3-3-6 低位発熱量の推移



◆図表 3-3-7 単位容積重量の推移



3-4 ごみの減量化及び資源化の現状

本圏域では指定ごみ袋によるごみの排出、資源物の分別収集等を実施し、ごみの減量化及び資源化に取り組んでいます。

1 指定のごみ袋による排出

本圏域では燃えるごみ、燃えないごみ、空きビン、ペットボトル及び発泡スチロールについて、記名した指定ごみ袋の使用を実施しており、町民の分別徹底によりごみの減量化及び資源化を実施しています。

2 資源物の分別区分

本圏域の資源物分別区分が現在に至るまでの沿革を図表3-4-1に示します。

◆図表 3-4-1 本圏域の資源物の分別区分の沿革

年度	変更事項	ごみの分別区分
平成9年度以前	—	・燃えるごみ ・燃えないごみ ・粗大ごみ
平成10年度	粗大ごみ処理施設の供用開始に伴い、新たに資源物の分別区分を追加 ・缶、ビン、金物、ガラス ・ビニール、プラスチック ・ペットボトル、発泡スチロール	・燃えるごみ ・燃えないごみ ・燃やせないごみ ・粗大ごみ ・缶、ビン、金物、ガラス（資源物） ・ビニール、プラスチック（資源物） ・ペットボトル、発泡スチロール（資源物）
平成12年度	缶、ビン、金物及びガラスは粗大ごみ処理施設で燃えないごみと同様の処理を行っているため、分別区分の名称を変更 缶 ビン ➡ 燃えないごみ 金物 ガラス	・燃えるごみ ・燃えないごみ ・燃やせないごみ ・粗大ごみ ・ビニール、プラスチック（資源物） ・ペットボトル、発泡スチロール（資源物） ※「燃えないごみ」の中から、缶や金属類等は資源化されている。
平成13年度	粗大ごみの中の家電4品目について、受け入れを停止（法律の改正による） ・テレビ、エアコン、洗濯機、冷蔵庫	・燃えるごみ ・燃えないごみ ・粗大ごみ ・ビニール、プラスチック（資源物）
平成14年度	ごみ処理・灰溶融施設の供用開始に伴い、焼却処理を行っていくため、分別区分の名称を変更 ビニール プラスチック類 ➡ 燃えるごみ	・燃えるごみ ・燃えないごみ ・粗大ごみ ・ペットボトル、発泡スチロール（資源物）
平成20年度	ストックヤードの供用開始に伴い、新たに2品目の分別区分の追加 ・空きびん ・ダンボール	・燃えるごみ ・燃えないごみ ・粗大ごみ ・ペットボトル、発泡スチロール（資源物） ・空きビン（資源物） ・ダンボール（資源物）

※粗大ごみ及びダンボールは沖永良部クリーンセンターへ直接搬入により分別回収されています。

3 本圏域の資源化量

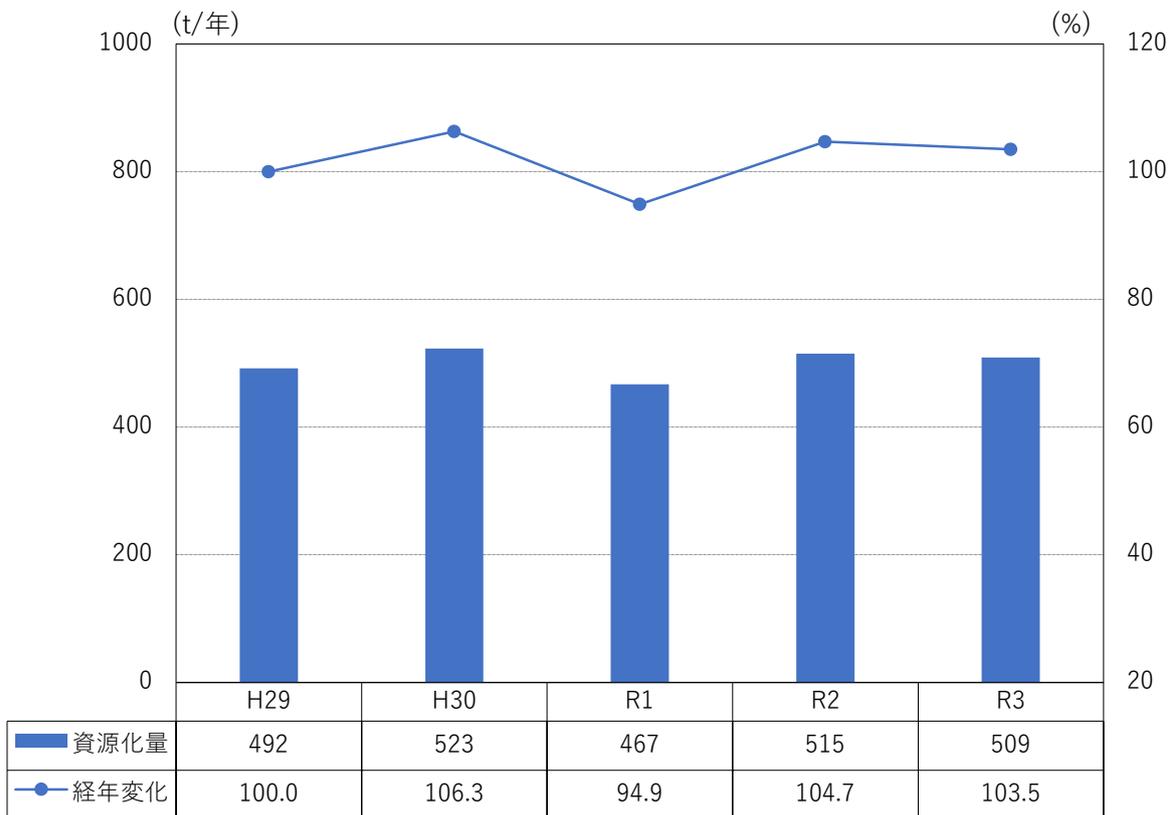
平成29年度～令和3年度の本圏域の資源化量の状況を図表3-4-2～3に示します。資源化量は増減をしながら推移しており、令和元年度は減少していますが、経年的にはほぼ横ばいで推移しています。なお、令和3年度の資源化量は509t/年で、平成29年度（492t/年）に対して3.5%（+17t/年）の増加となっています。

◆図表 3-4-2 本圏域のごみ排出量及び資源化量

単位：t/年

項目	H29	H30	R1	R2	R3	R3-H29	増減率(%)
ごみ排出量	3,848	4,086	3,999	4,029	3,996	148	3.8
資源化量	492	523	467	515	509	17	3.5

◆図表 3-4-3 本圏域の資源化量の推移及び経年変化



3-5 中間処理

1 沖永良部クリーンセンターの概要

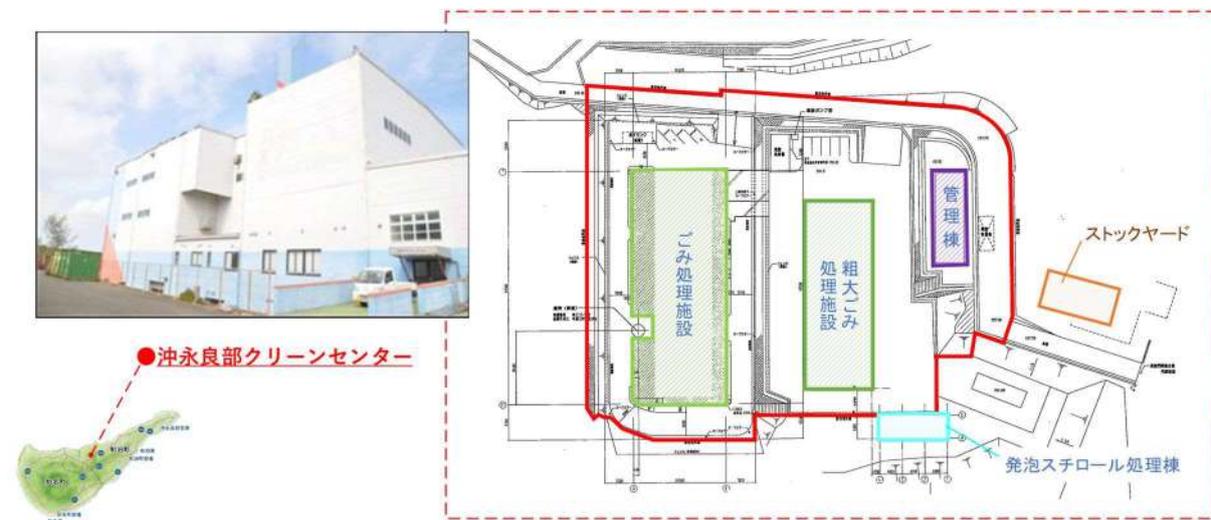
沖永良部クリーンセンターの概要を図表3-5-1に、沖永良部クリーンセンターの配置図を図表3-5-2に、ごみ処理における各施設整備の沿革を図表3-5-3に示します。

本圏域で発生する一般廃棄物は沖永良部クリーンセンターにおいて中間処理が行われています。

◆図表 3-5-1 沖永良部クリーンセンターの概要

項目	内容
名称	沖永良部クリーンセンター
所在地	鹿児島県大島郡和泊町瀬名東山1144
事業主体	沖永良部衛生管理組合

◆図表 3-5-2 沖永良部クリーンセンターの配置図



◆図表 3-5-3 ごみ処理における各施設整備の沿革

年月	沿革
昭和52年4月	沖永良部衛生管理組合ごみ処理センター（焼却施設）の供用開始
昭和53年4月	沖永良部衛生管理組合ごみ処理センター（不燃物処理施設）の供用開始
平成10年4月	沖永良部クリーンセンター（粗大ごみ処理施設）の供用開始
	沖永良部クリーンセンター（一般廃棄物最終処分場）の供用開始
平成14年4月	沖永良部クリーンセンター（ごみ焼却・灰溶融施設）の供用開始
平成20年6月	沖永良部クリーンセンター（ストックヤード）の供用開始
平成25年4月	沖永良部クリーンセンター（灰溶融施設）の稼働休止

2 ごみ焼却施設

(1) ごみ焼却施設の概要

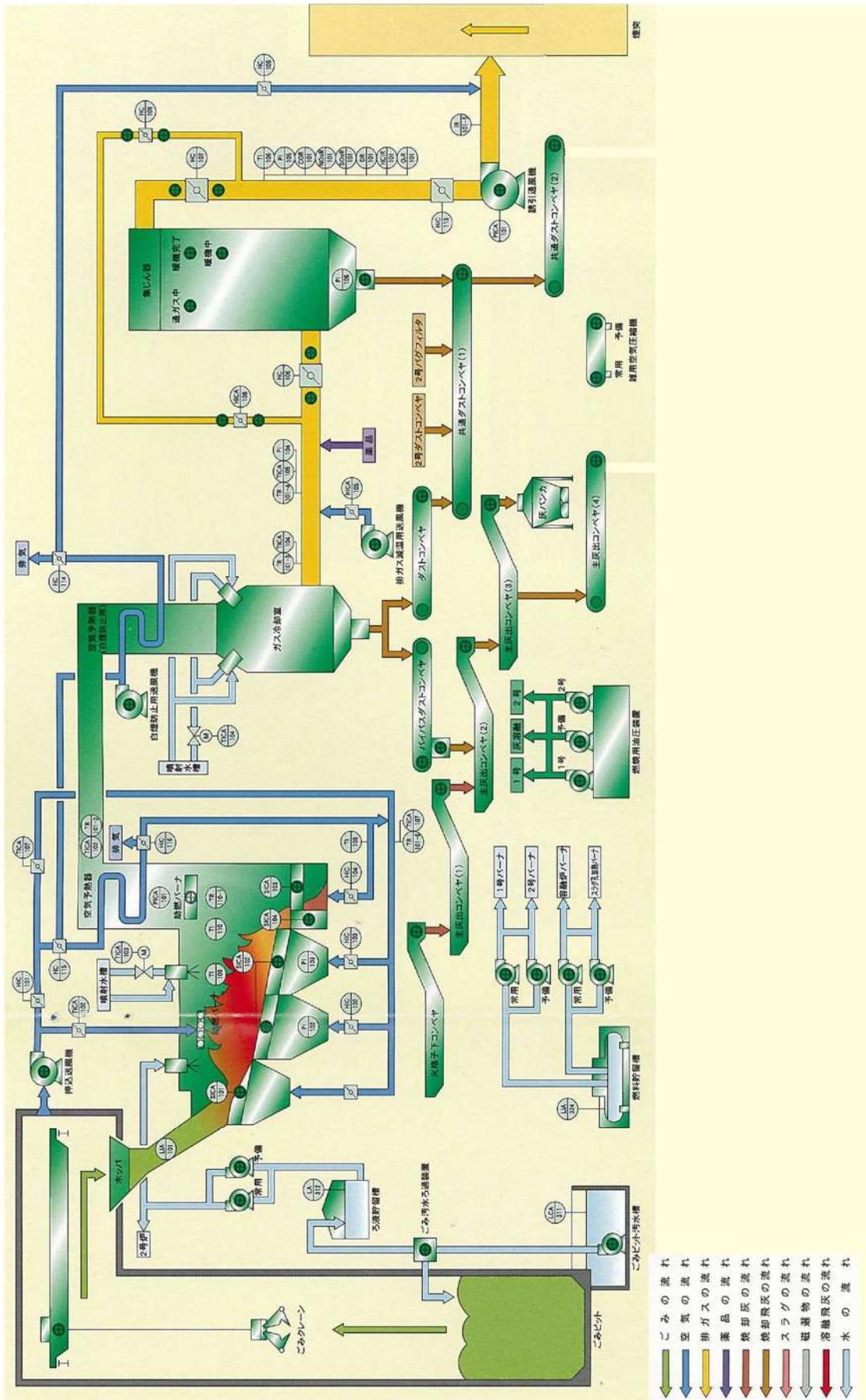
沖永良部クリーンセンター（ごみ焼却施設）の概要を図表3-5-4に、処理フローを図表3-5-5に示します。

本圏域で発生する燃えるごみは沖永良部クリーンセンター（ごみ焼却施設）において焼却処理をしています。なお、灰溶融施設は平成25年4月1日に稼働を休止しています。

◆図表 3-5-4 沖永良部クリーンセンター（ごみ焼却施設）の概要

項目	内容
名 称	沖永良部クリーンセンター（ごみ焼却施設）
所 在 地	鹿児島県大島郡和泊町瀬名東山1144
事 業 主 体	沖永良部衛生管理組合
建 設 年 月 日	着工：平成12年2月15日 竣工：平成14年3月15日
処 理 能 力	66t/日（33t/24h×2炉）
稼 働 時 間	3日間/週（連続運転）
処 理 対 象 物	燃えるごみ、ごみ処理残渣
炉 型 式	全連続運転ストーカ方式
供 給 方 式	ピット&クレーン方式
燃 焼 ガ ス 冷 却 設 備	水噴射式
炉 の 形 式	ストーカ炉（デロール式階段火格子）
排 ガ ス 処 理 設 備	バグフィルタ+乾式排ガス処理方式（消石灰及び活性炭吹込み）
排 水 処 理	凝集沈殿処理（場内再利用）
灰 溶 融 設 備	バーナー溶融方式（平成25年4月から休止）
通 風 設 備	平衡通風方式
灰 出 設 備	主灰：乾式灰出コンベヤ+灰バンカ方式 飛灰：キレート薬剤処理
余 熱 利 用 設 備	無
計 量 器	有
運 営 管 理 体 制	委託

◆図表 3-5-5 沖永良部クリーンセンター（ごみ焼却施設）のフロー図



(2) ごみ焼却処理量

平成29年度～令和3年度のごみ焼却処理量及び埋立処分量の実績を図表3-5-6～8に示します。

沖永良部クリーンセンターのごみ焼却施設における過去5年間の焼却処理量の平均値は3,506t/年、埋立処分量の平均値は297t/年となっています。なお、令和3年度における焼却処理量は3,589t/年であり、内訳としては燃えるごみが3,583t/年、粗大ごみ処理施設からの可燃物が6t/年となっています。また、焼却処理後の残渣は焼却灰が223t/年、飛灰の固化物が75t/年であり、埋立処分量は298t/年となっています。

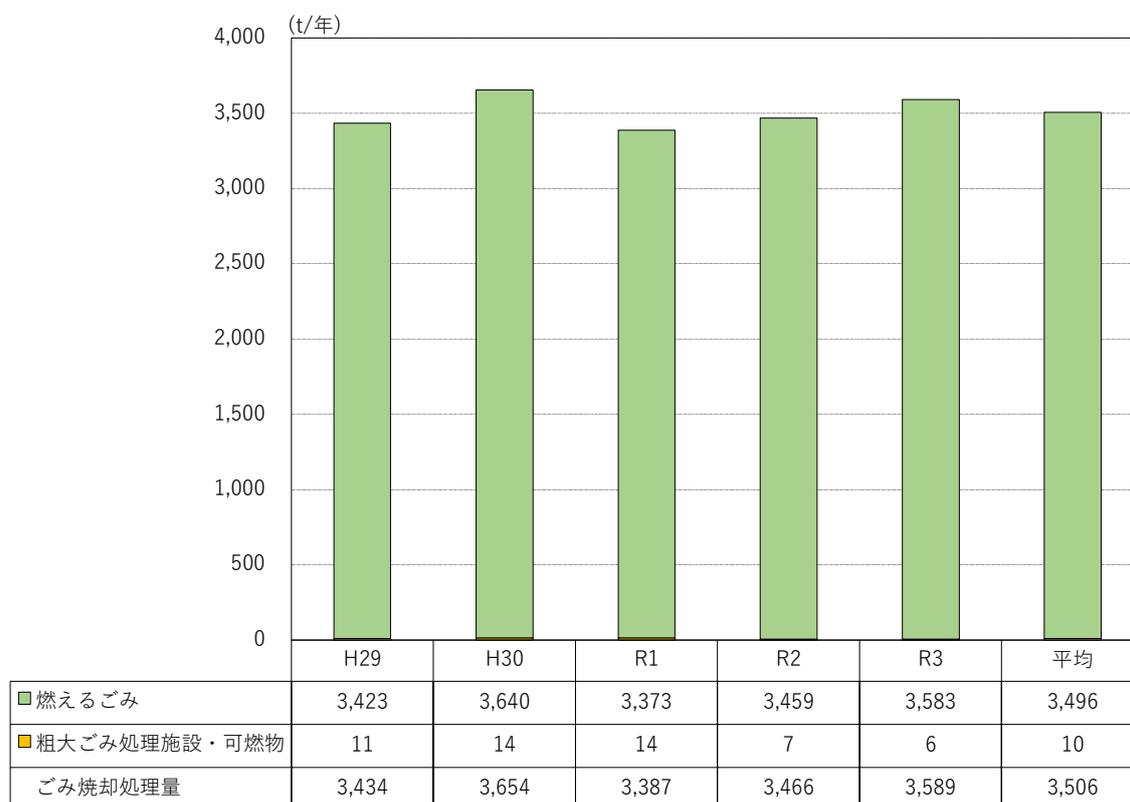
◆図表 3-5-6 ごみ焼却処理量実績

単位：t/年

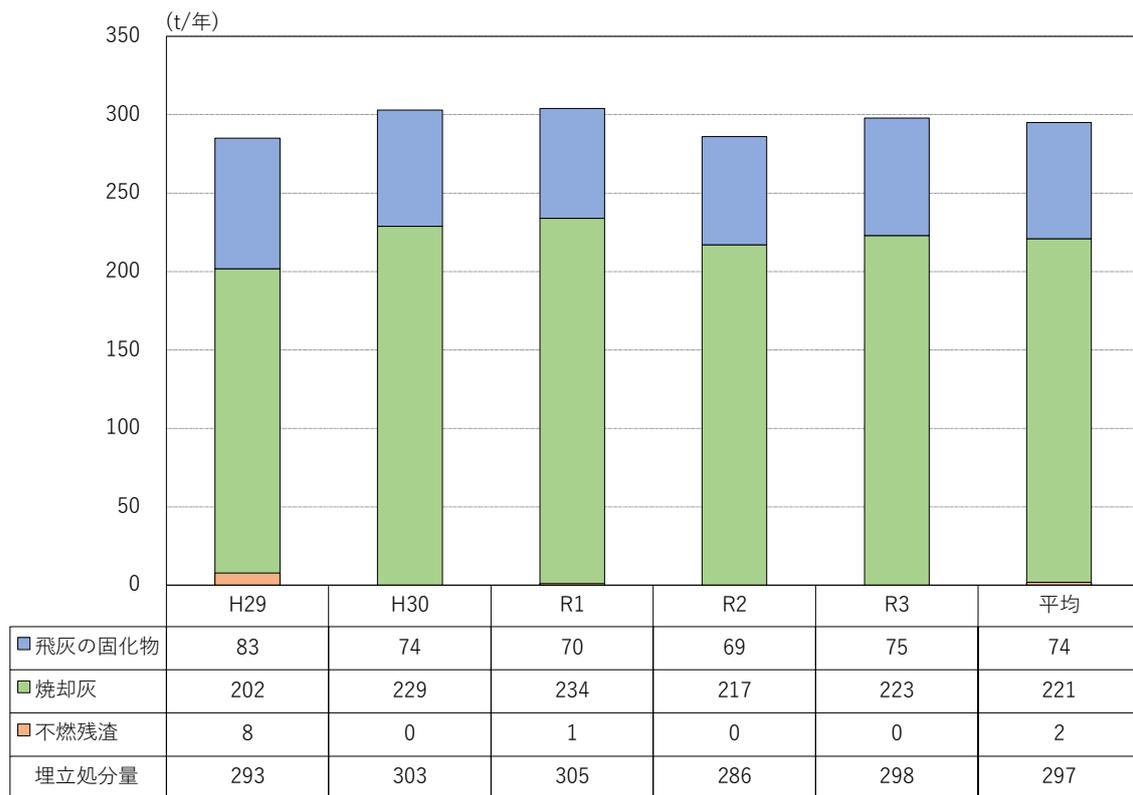
項目		H29	H30	R1	R2	R3	平均
処理	ごみ焼却処理量	3,434	3,654	3,387	3,466	3,589	3,506
	燃えるごみ	3,423	3,640	3,373	3,459	3,583	3,496
	粗大ごみ処理施設・可燃物	11	14	14	7	6	10
搬出	埋立処分量	293	303	305	286	298	297
	(処理量に対する埋立処分量の割合)	8.5%	8.3%	9.0%	8.3%	8.3%	8.5%
	焼却灰	202	229	234	217	223	221
	飛灰の固化物	83	74	70	69	75	74
	不燃残渣	8	0	1	0	0	2

※処理量に対する埋立処分量の割合：埋立処分量÷ごみ焼却処理量×100 により算出

◆図表 3-5-7 ごみ焼却処理量の推移



◆図表 3-5-8 埋立処分量の推移



3 粗大ごみ処理施設

(1) 粗大ごみ処理施設の概要

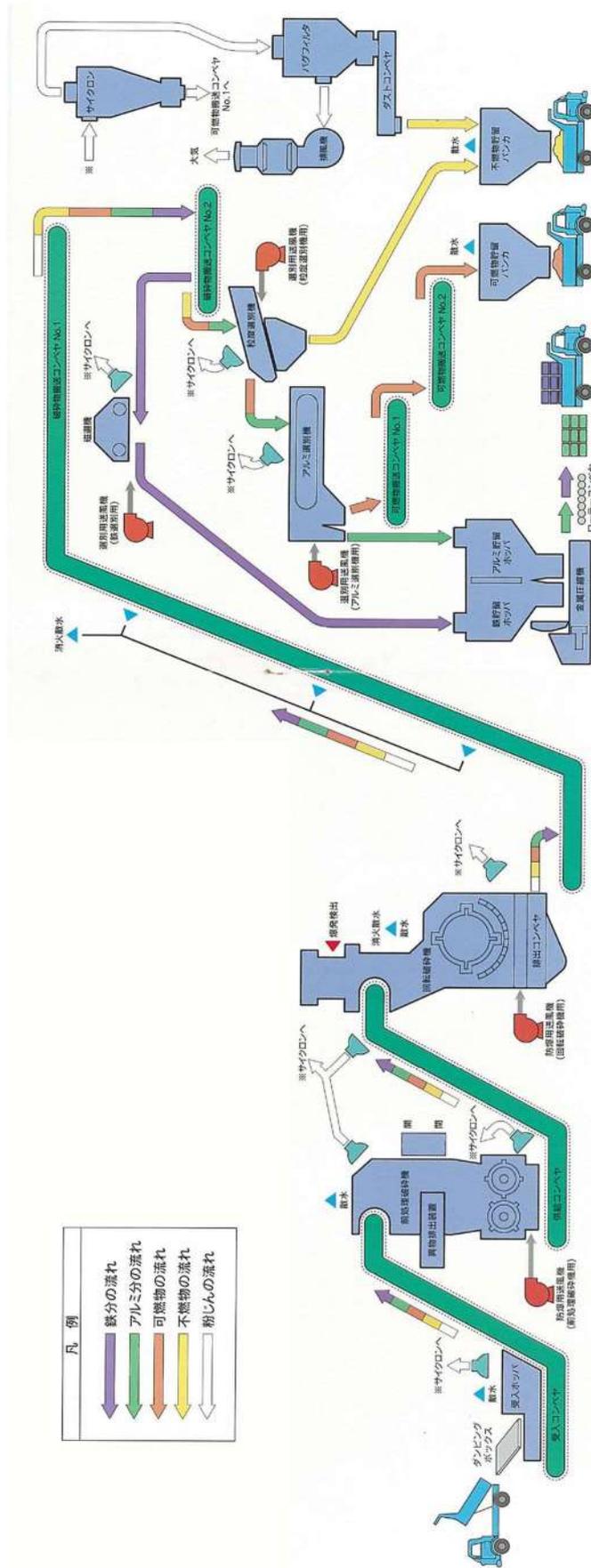
沖永良部クリーンセンター（粗大ごみ処理施設）の概要を図表3-5-9に、処理フローを図表3-5-10に示します。

本圏域で発生する粗大ごみは沖永良部クリーンセンター（粗大ごみ処理施設）において破砕、機械選別等の処理をしています。

◆図表 3-5-9 沖永良部クリーンセンター（粗大ごみ処理施設）の概要

項目	内容
名称	沖永良部クリーンセンター（粗大ごみ処理施設）
所在地	鹿児島県大島郡和泊町瀬名東山1144
事業主体	沖永良部衛生管理組合
建設年月日	着工：平成8年7月18日 竣工：平成10年4月1日
処理能力	8t/5h
稼働時間	4日間/週
処理対象物	燃えないごみ、粗大ごみ、空きビン、ペットボトル、発泡スチロール
選別方式	破砕、磁力選別、風力選別、圧縮、減容など
計量器	有
運営管理体制	委託

◆図表 3-5-10 沖永良部クリーンセンター（粗大ごみ処理施設）のフロー図



(2) 粗大ごみ処理量

平成29年度～令和3年度の運転実績を図表3-5-11～12に示します。

沖永良部クリーンセンターの粗大ごみ処理施設における過去5年間の資源化量の平均値は501t/年となっています。なお、令和3年度における資源化量は509t/年であり、内訳として、アルミが45t/年、スチールが76t/年、その他・金属類が182t/年、ビン（無色）が26t/年、ビン（茶色）が43t/年、ビン（その他）が18t/年、ダンボールが62t/年、発泡スチロールが4t/年、可燃物（焼却処理）が6t/年、不燃物残渣（埋立処分）が122t/年となっており、資源化量の搬入量に対する割合は71.9%となっています。

◆図表 3-5-11 粗大ごみ処理量実績

単位：t/年

項目		H29	H30	R1	R2	R3	平均	R3-H29（増減率）	
搬入	搬入量 ^{※1}	404	575	604	585	541	542	137	(33.9%)
	燃えないごみ	184	275	303	277	253	258	69	(37.5%)
	資源化ごみ	163	201	227	227	211	206	48	(29.4%)
	粗大ごみ	57	99	74	81	77	78	20	(35.1%)
搬出	資源化量 ^{※1}	492	523	467	515	509	501	17	(3.5%)
	（搬入量に対する資源化量の割合：％） ^{※2}	(121.8%)	(91.0%)	(77.3%)	(88.0%)	(94.1%)	(92.5%)	▲ 27.7ポイント	
	アルミ	31	38	38	44	45	39	14	(45.2%)
	スチール	59	72	69	79	76	71	17	(28.8%)
	その他・金属類	192	200	175	181	182	186	▲ 10	(▲5.2%)
	ペットボトル	41	46	41	51	53	46	12	(29.3%)
	ビン（無色）	37	39	23	24	26	30	▲ 11	(▲29.7%)
	ビン（茶色）	67	51	44	48	43	51	▲ 24	(▲35.8%)
	ビン（その他）	27	30	22	21	18	24	▲ 9	(▲33.3%)
	ダンボール	38	47	55	59	62	52	24	(63.2%)
	発泡スチロール ^{※3}	—	—	—	4	4	4	—	—
	乾電池 ^{※3}	—	—	—	2	—	2	—	—
	蛍光灯 ^{※3}	—	—	—	2	—	2	—	—
可燃物（焼却処理）	11	14	14	7	6	10	▲ 5	(▲45.5%)	
（搬入量に対する焼却処理の割合：％） ^{※4}	(2.7%)	(2.4%)	(2.3%)	(1.2%)	(1.1%)	(1.9%)	▲ 1.6ポイント		
不燃物残渣（埋立処分）	100	128	113	120	122	116.6	22	(22.0%)	
（搬入量に対する埋立処分の割合：％） ^{※5}	(24.8%)	(22.3%)	(18.7%)	(20.5%)	(22.6%)	(21.5%)	▲ 2.2ポイント		

※1：端数処理のため合計値が合致しない箇所があります。

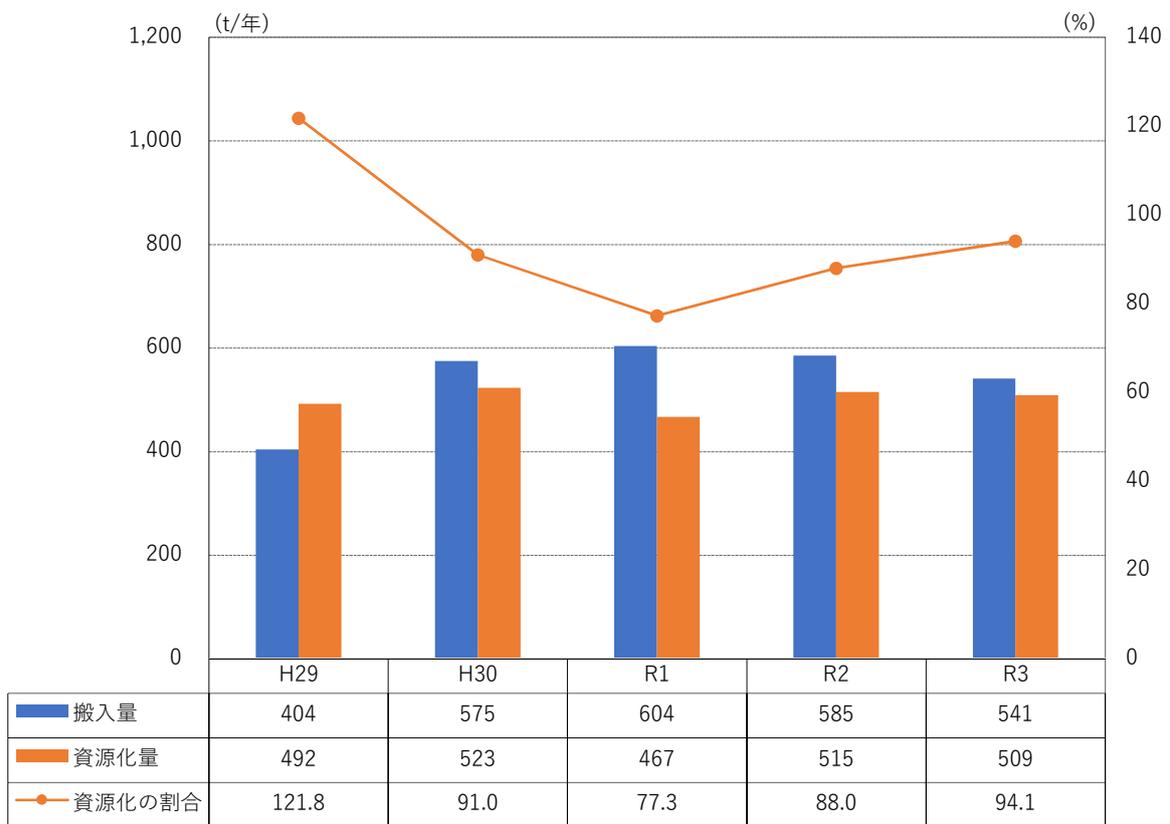
※2：搬入量に対する資源化量の割合：資源化量÷搬入量×100 により算出

※3：発泡スチロール、乾電池、蛍光灯は5年に1回程度の搬出であり、搬出していない年度は「—」としています。

※4：搬入量に対する焼却処理の割合：可燃物÷搬入量×100 により算出

※5：搬入量に対する埋立処分の割合：不燃物残渣÷搬入量×100 により算出

◆図表 3-5-12 粗大ごみの搬入量及び資源化量の推移及び経年変化



※資源化の割合：搬入量に対する資源化量の割合

4 スtockヤード

(1) スtockヤードの概要

沖永良部クリーンセンター（ストックヤード）の概要を図表3-5-13に示します。

本圏域で発生する資源化物等は粗大ごみ処理施設にて処理された後、ストックヤードで一時的に保管されたのち指定法人や再生処理業者等に引き渡されています。

◆図表 3-5-13 沖永良部クリーンセンター（ストックヤード）の概要

項目	内容
名称	沖永良部クリーンセンター（ストックヤード）
所在地	鹿児島県大島郡和泊町瀬名東山1144
事業主体	沖永良部衛生管理組合
建設年月日	着工：平成20年2月29日
	竣工：平成20年6月1日
建築面積	499.80㎡
一時保管対象物	アルミ、スチール、ペットボトル、空きビン、ダンボール、発泡スチロール、乾電池、蛍光灯
運営管理体制	委託

(2) 資源化量及び再生利用率

平成29年度～令和3年度の資源化量及び再生利用率の実績を図表3-5-14～15に示します。

沖永良部クリーンセンターのストックヤードにおける過去5年間の資源化量の平均値は501t/年となっています。なお、令和3年度における資源化量は509t/年となっており、内訳としてはその他・金属類が最も多く182t/年、次いでスチールが76t/年、ダンボールが62t/年の順となっています。

◆図表 3-5-14 資源化量及び再生利用率

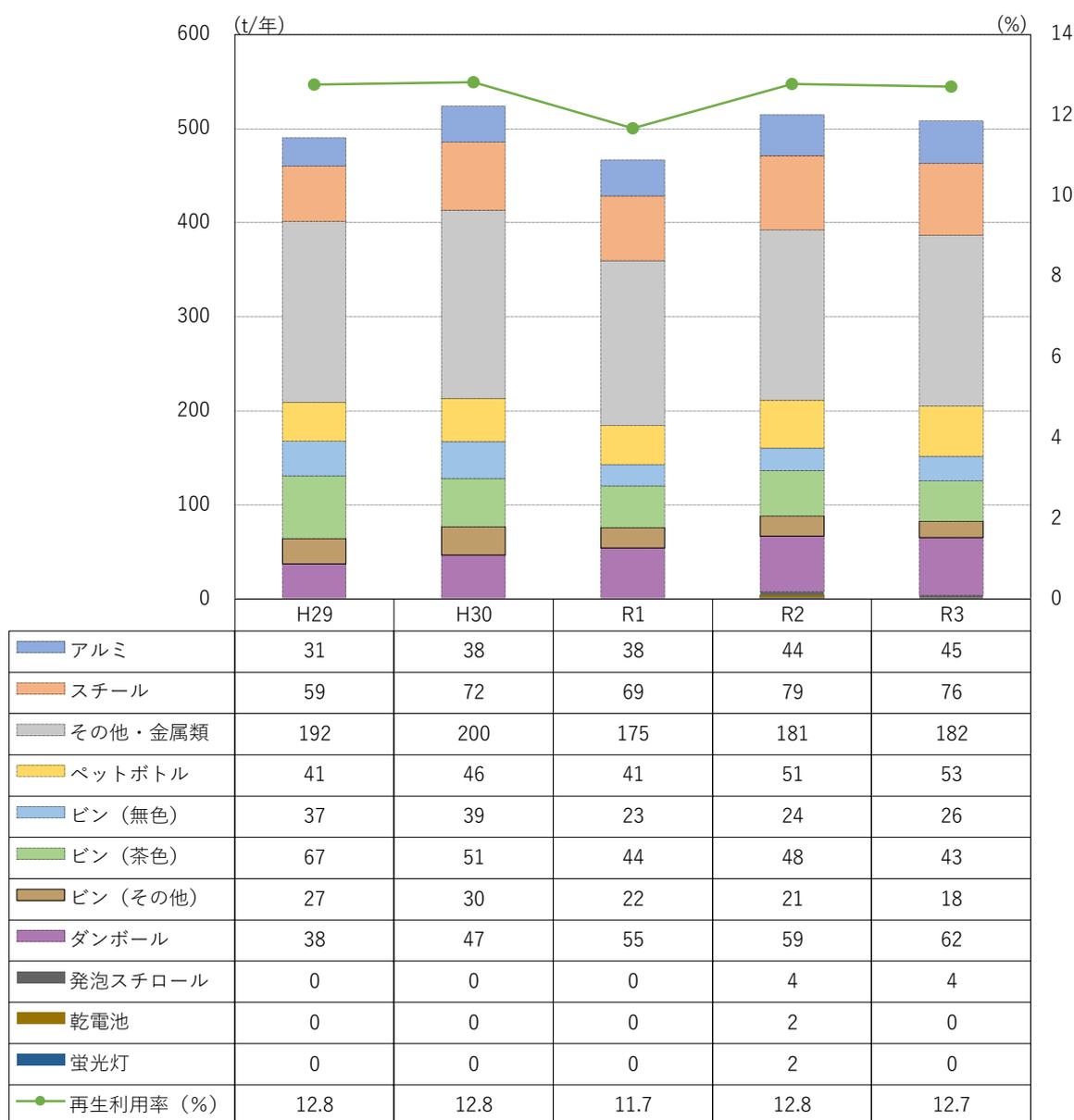
単位：t/年

項目	H29	H30	R1	R2	R3	平均	R3-H29 (増減率)
ごみ排出量	3,848	4,086	3,999	4,029	3,996	3,992	148 (3.8%)
資源化量	492	523	467	515	509	501	17 (3.5%)
(再生利用率・リサイクル率：%) ※1	(12.8%)	(12.8%)	(11.7%)	(12.8%)	(12.7%)	(12.6%)	▲ 0.1 ポイント
粗 大 ご み 処 理 施 設 ・ ヤ ー ド	アルミ	31	38	38	44	45	14 (45.2%)
	スチール	59	72	69	79	76	17 (28.8%)
	その他・金属類	192	200	175	181	182	▲ 10 (▲5.2%)
	ペットボトル	41	46	41	51	53	46 (29.3%)
	ビン (無色)	37	39	23	24	26	▲ 11 (▲29.7%)
	ビン (茶色)	67	51	44	48	43	▲ 24 (▲35.8%)
	ビン (その他)	27	30	22	21	18	▲ 9 (▲33.3%)
	ダンボール	38	47	55	59	62	24 (63.2%)
	発泡スチロール※2	—	—	—	4	4	4 —
	乾電池※2	—	—	—	2	—	2 —
蛍光灯※2	—	—	—	2	—	2 —	

※1：再生利用率・リサイクル率：資源化量÷ごみ排出量×100 により算出

※2：発泡スチロール、乾電池、蛍光灯は5年に1回程度の搬出であり、搬出していない年度は「—」としています。

◆図表 3-5-15 資源化量及び再生利用率の推移及び経年変化



※発泡スチロール、乾電池、蛍光灯は5年に1回程度の搬出であり、搬出していない年度は「0」としています。

5 最終処分場

(1) 最終処分場の概要

沖永良部クリーンセンター（一般廃棄物最終処分場）の概要を図表3-5-16に示します。

ごみ焼却施設から搬出される焼却灰、飛灰の固化物及び粗大ごみ処理施設から搬出される不燃残渣は沖永良部クリーンセンターの一般廃棄物最終処分場へ搬入し、埋立処分を行っています。

◆図表 3-5-16 沖永良部クリーンセンター（一般廃棄物最終処分場）の概要

項目	内容
名称	沖永良部クリーンセンター（一般廃棄物最終処分場）
所在地	鹿児島県大島郡和泊町瀬名東山1144
事業主体	沖永良部衛生管理組合
建設年月日	着工：平成8年7月5日
	竣工：平成10年3月10日
埋立開始年月	平成10年4月
敷地面積	4,700㎡
全体容積	27,500㎡
遮水工の有無	有 表面遮水工
埋立対象物	焼却灰、飛灰の固化物、不燃残渣
浸出調整池貯留能力	有
汚水調整池貯留能力	日平均35㎡/日
浸出水処理方式	生物処理＋凝集沈殿処理＋高度処理
運営管理体制	委託

（2）最終処分量及び最終処分率

平成29年度～令和3年度の最終処分量及び最終処分率の実績を図表3-5-17～18に示します。

沖永良部クリーンセンターの一般廃棄物最終処分場における過去5年間の最終処分量の平均値は414t/年、最終処分率は10.4%となっています。

ア 令和3年度における最終処分量は420t/年であり、平成29年（393t/年）に対して6.9%（+27t/年）増加しています。

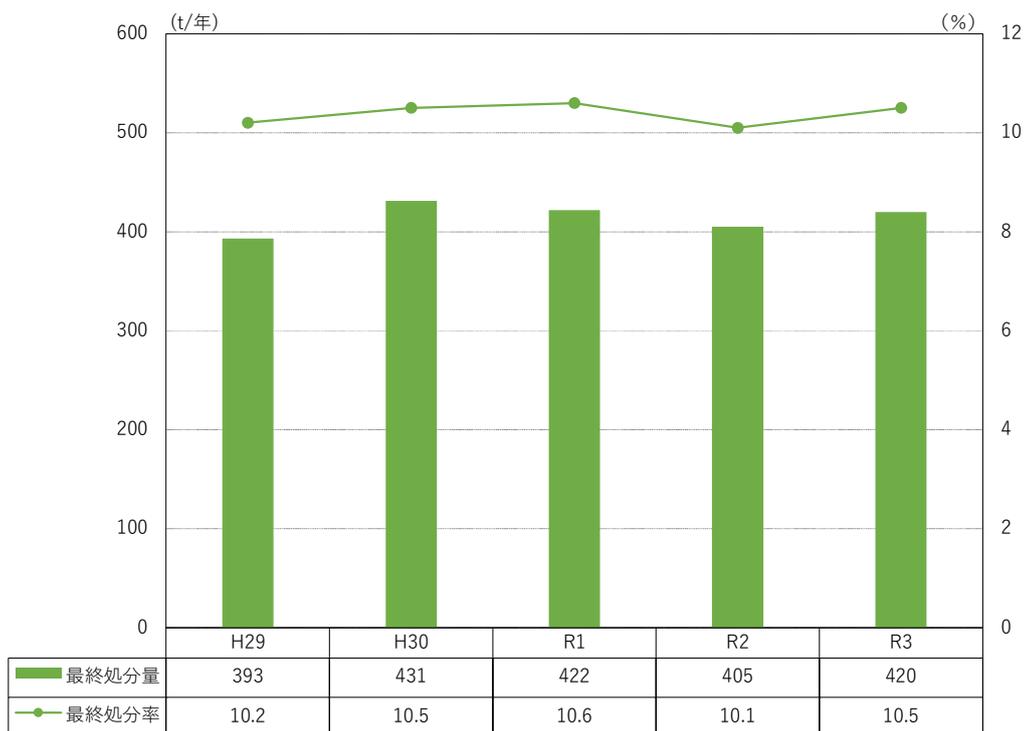
イ 令和3年度における最終処分率は10.5%であり、平成29年（10.2%）に対して0.3ポイント増加しています。

◆図表 3-5-17 最終処分量及び最終処分率

単位：t/年

項目	H29	H30	R1	R2	R3	平均	R3-H29（増減率）	
ごみ排出量	3,848	4,086	3,999	4,029	3,996	3,992	148	(3.8%)
最終処分量 (最終処分率：%)	393 (10.2%)	431 (10.5%)	422 (10.6%)	405 (10.1%)	420 (10.5%)	414 (10.4%)	27	(6.9%) 0.3ポイント
ごみ 焼却施設	焼却灰	202	229	234	217	223	21	(10.4%)
	飛灰の固化物	83	74	70	69	75	▲8	(▲9.6%)
	不燃残渣	8	0	1	0	0	▲8	(▲100.0%)
粗大ごみ 焼却施設	不燃物残渣	100	128	117	119	122	22	(22.0%)

◆図表 3-5-18 最終処分量及び最終処分率の推移と経年変化



7 ごみ処理の評価

(1) 国及び鹿児島県の実績値と本圏域の実績との比較

令和2年度の本圏域のごみ排出量の実績値と国及び鹿児島県の実績値の比較を図表3-5-19に示します。

ア 本圏域の一人一日あたりのごみ排出量は 916g/人・日で、鹿児島県 (921g/人・日) は下回っていますが、国 (901g/人・日) は上回っています。

イ 本圏域のリサイクル率は 12.8%で、国 (20.0%) 及び鹿児島県 (16.0%) を下回っています。

ウ 本圏域の最終処分率は 10.1%で、国 (8.7%) と鹿児島県 (12.7%) の値の中間程度の値となっています。

◆図表 3-5-19 国及び鹿児島県と本圏域の実績値との比較 (令和2年度)

項目	単位	国の実績値	鹿児島県の実績値	本圏域の実績値	
				和泊町	知名町
一人一日あたりのごみ排出量	g/人・日	901	921	916	936 / 891
リサイクル率	%	20.0	16.0	12.8	
最終処分率	%	8.7	12.7	10.1	

※1：一人一日あたりのごみ排出量 = 総排出量 ÷ 人口 ÷ 366日

※2：リサイクル率 = 総資源化量 ÷ (ごみ処理量 + 集団回収量) × 100

※3：最終処分率 = 最終処分量 ÷ 総排出量 × 100

出典：「一般廃棄物処理実態調査結果」 (環境省ホームページ)

(2) 国及び鹿児島県の目標値と本圏域の実績値との比較

国及び鹿児島県のごみ排出量の目標値（令和2年度）の概要を図表3-5-20に、国及び鹿児島県の目標値と本圏域の実績値（令和2年度）との比較を図表3-5-21に示します。

ア 本圏域の一人一日あたりのごみ排出量は国の目標値に対して 247g/人・日、鹿児島県の目標値に対して 26g/人・日上回っています。

イ 本圏域のリサイクル率は国の目標値に対して 14.2 ポイント、鹿児島県の目標値に対して 9.3 ポイント下回っています。

ウ 本圏域の最終処分率は国の目標値に対して 0.1 ポイント、鹿児島県の目標値に対して 1.5 ポイント下回っており、国及び鹿児島県の目標値に到達している状況となっています。（最終処分率は低い方が良いため、国及び鹿児島県の目標値を下回ることによって目標値に到達することになります。）

◆図表 3-5-20 国及び鹿児島県の目標値の概要（令和2年度）

項目	国	鹿児島県
目標年度	令和2年度（2020年度）	令和2年度（2020年度）
ごみ排出量	平成24年度に対して約12%削減 （約 3,960 万トン）	51.6 万トン （平成27年度に対して6.4%削減）
一人一日あたりのごみ排出量	—	890 g/人日 （平成27年度に対して2.7%削減）
一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	500 g/人・日 （平成27年度実績値に対して25.2%削減）	—
再生利用量 リサイクル率	再生利用量 排出量比 約27%に増加 （再生利用量：約 1,070 万トン）	22.1 % （平成27年度に対して4.8ポイント増加）
最終処分量	平成24年度に対して約14%削減 （約 405 万トン（H24実績値:470万トン））	6.0 万トン （平成27年度に対して14.3%削減）

出典：「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（平成13年5月環境省告示第34号、平成28年1月改正）
「鹿児島県廃棄物処理計画」（平成28年3月）
「一般廃棄物処理実態調査結果」（平成27年度実績）

◆図表 3-5-21 国及び鹿児島県の目標値と本圏域の実績値の比較（令和2年度）

項目	単位	国の 目標値(R2)	鹿児島県の 目標値(R2)	本圏域の 実績値 (R2)	国及び鹿児島県との比較(差)	
					国	鹿児島県
一人一日当たりのごみ排出量	g/人・日	669	890	916	+247	+26
リサイクル率	%	27.0	22.1	12.8	▲ 14.2 ポイント	▲ 9.3 ポイント
最終処分率	%	10.2	11.6	10.1	▲ 0.1 ポイント	▲ 1.5 ポイント

※1：一人一日あたりのごみ排出量＝ごみ総排出量÷人口÷365日（又は366日）

※2：リサイクル率＝総資源化量÷ごみ総排出量×100

※3：最終処分率＝最終処分量÷ごみ総排出量×100

出典：「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」

（平成13年5月環境省告示第34号、平成28年1月改正）

「鹿児島県廃棄物処理計画」（平成28年3月）

「一般廃棄物処理実態調査結果」（平成27年度実績）

（3）ごみ処理システムによる評価

本圏域のごみ処理の評価については「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（平成25年度4月改訂）に基づき、環境省が公表している「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」（令和元年実態調査）を利用して、産業構造等が類似している市町村（82市町村）との比較評価を和泊町及び知名町それぞれにおいて行いました。

和泊町と類似市町村との比較結果を図表3-5-22～23に、知名町と類似市町村との比較結果を図表3-5-24～25に示します。図表3-5-22及び3-5-24に示すように、レーダーチャート内の赤で示したラインが偏差値50で、類似市町村の平均値となり、黒太線で示した五角形の面積が大きいくほど良好な結果と評価できます。

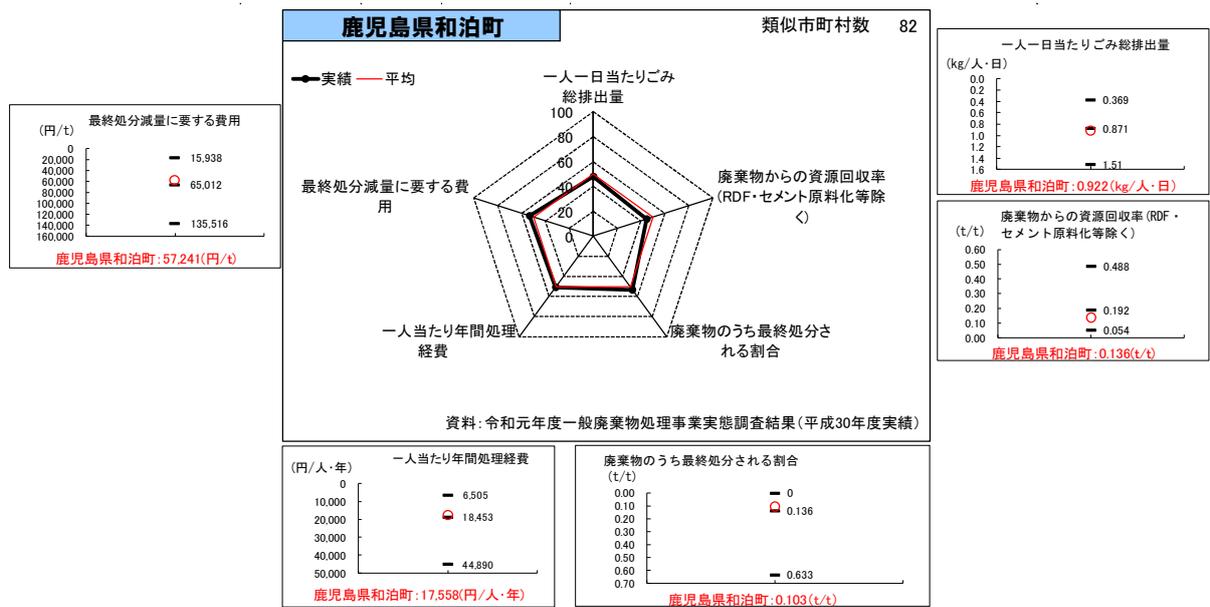
ア 和泊町の評価

和泊町は「廃棄物からの資源回収率（RDF・セメント原料化等を除く）」を除き、「一人一日あたりごみ総排出量」は概ね偏差値50で、「一人一日あたり年間処理経費」「廃棄物のうち最終処分される割合」及び「最終処分減量に要する費用」は偏差値50を上回っており、和泊町のごみ処理は総合的に良好な結果となっています。

イ 知名町の評価

知名町は和泊町の評価と類似しており、「廃棄物からの資源回収率（RDF・セメント原料化等を除く）」を除き、「一人一日あたりごみ総排出量」、「廃棄物のうち最終処分される割合」、「一人一日あたり年間処理経費」及び「最終処分減量に要する費用」は偏差値50を上回っており、知名町のごみ処理は総合的に良好な結果となっています。

◆図表 3-5-22 和泊町のごみ処理システムの評価（令和2年度）



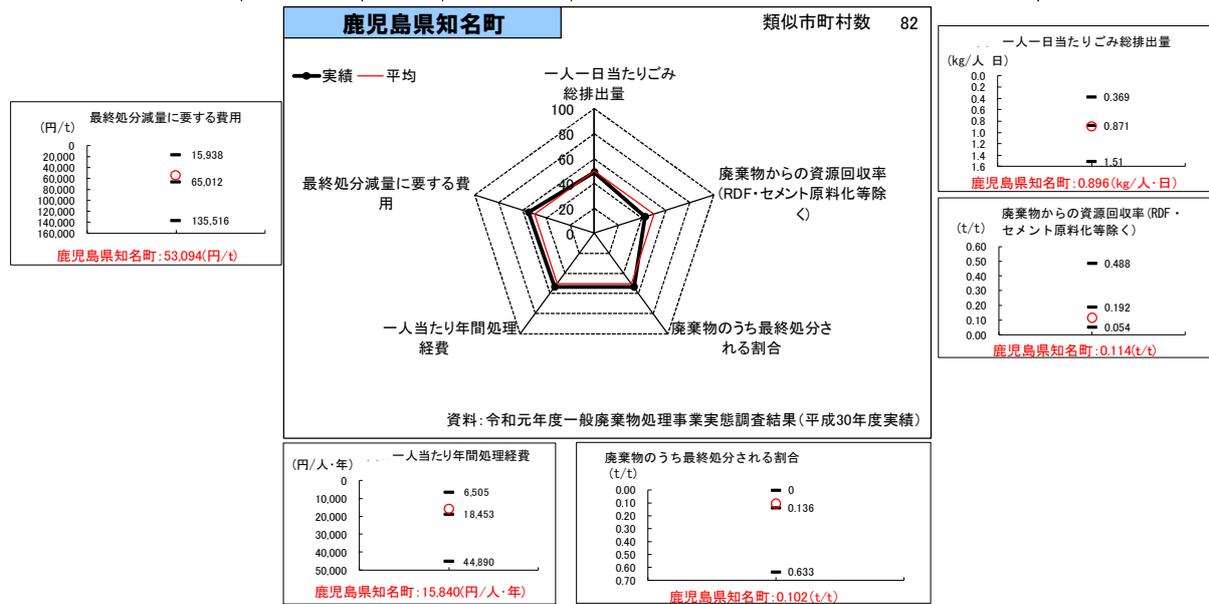
出典：環境省「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」（令和2年度版）

◆図表 3-5-23 和泊町のごみ処理システムの評価比較（令和2年度）

標準的な指標	一人一日当たり ごみ総排出量	廃棄物からの 資源回収率 (RDF・セメント 原料化等除く)	廃棄物のうち 最終処分される割合	一人一日当たり 年間処理経費	最終処分減量 に要する費用
(単位)	(kg/人・日)	(t/t)	(t/t)	(円/人年)	(円/t)
和泊町実績 (指数)	0.922 (94.1)	0.136 (70.8)	0.103 (124.3)	17,558 (104.9)	57,241 (112.0)
類似市町村内平均	0.871	0.192	0.136	18,453	65,012
類似市町村内最大	1.51	0.488	0.633	44,890	135,516
類指示町村内最小	0.369	0.054	0	6,505	15,938
標準偏差	0.216	0.107	0.1	7,290	24,269

※「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」（環境省）により算出

◆図表 3-5-24 知名町のごみ処理システムの評価（令和2年度）



出典：環境省「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」（令和2年度版）

◆図表 3-5-25 知名町のごみ処理システムの評価比較（令和2年度）

標準的な指標	一人一日当たり ごみ総排出量	廃棄物からの 資源回収率 (RDF・セメント 原料化等除く)	廃棄物のうち 最終処分される割合	一人一日当たり 年間処理経費	最終処分減量 に要する費用
(単位)	(kg/人・日)	(t/t)	(t/t)	(円/人年)	(円/t)
知名町実績 (指数)	0.896 (97.1)	0.114 (59.4)	0.102 (125.0)	15,840 (114.2)	53,094 (118.3)
類似市町村内平均	0.871	0.192	0.136	18,453	65,012
類似市町村内最大	1.51	0.488	0.633	44,890	135,516
類指示町村内最小	0.369	0.054	0	6,505	15,938
標準偏差	0.216	0.107	0.1	7,290	24,269

※「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」（環境省）により算出

3-6 現行計画の総括

1 現行計画における人口予測

(1) 和泊町の行政区域内人口

和泊町の現行計画における人口予測及び平成28年度～令和3年度までの人口実績を図表3-6-1～2に示します。

令和3年度の人口実績は6,216人であり、現行計画における人口予測（6,489人）に対して-273人の差が生じています。なお、平成28年度における人口実績（6,650人）と人口予測（6,746人）の差は-96人であり、人口実績と人口予測の差は年々広がっています。

◆図表 3-6-1 和泊町の行政区域内人口

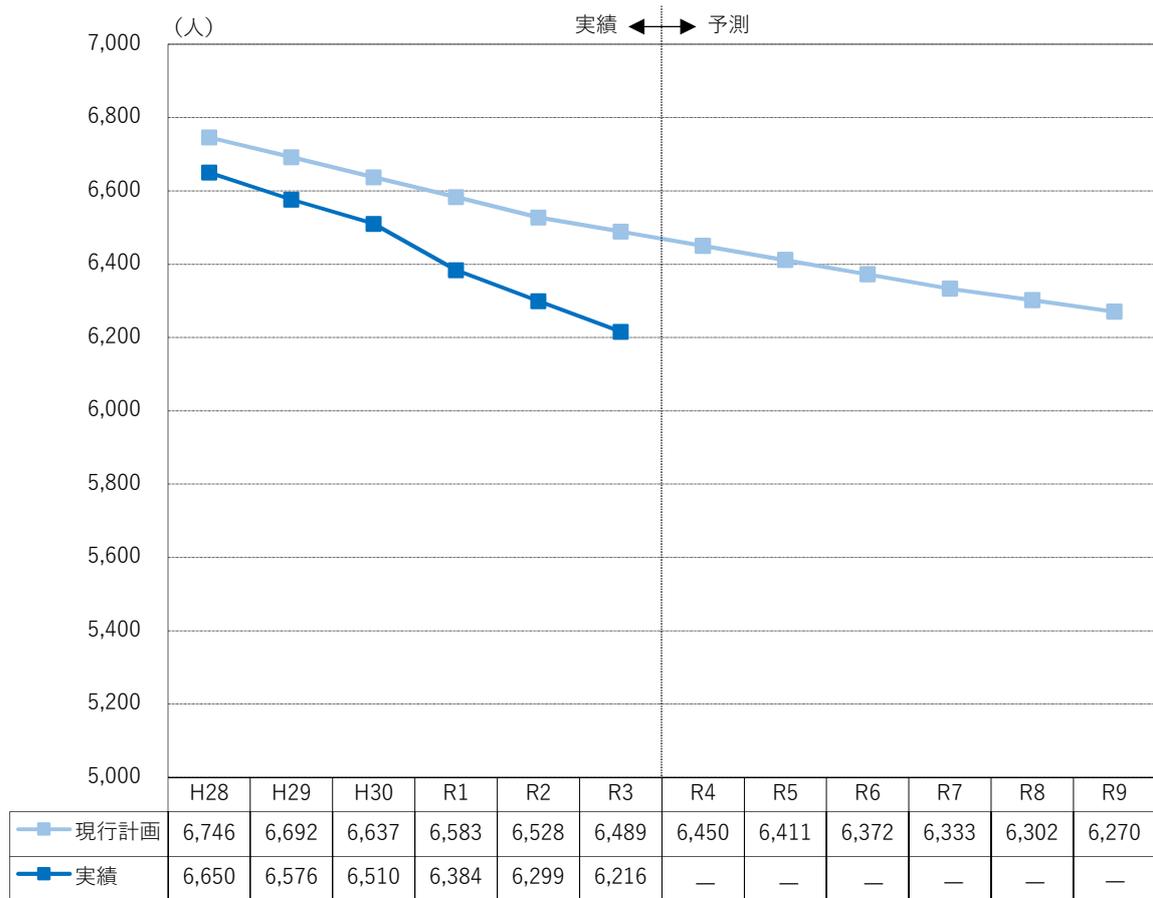
単位：人

年度	人口		現行計画との差	備考	
	現行計画	実績			
人口	H28	6,746	6,650	▲ 96	
	H29	6,692	6,576	▲ 116	
	H30	6,637	6,510	▲ 127	
	R1	6,583	6,384	▲ 199	
	R2	6,528	6,299	▲ 229	
	R3	6,489	6,216	▲ 273	将来展望人口※
将来推計人口	R4	6,450	—	—	6,405人
	R5	6,411	—	—	6,344人
	R6	6,372	—	—	6,283人
	R7	6,333	—	—	6,222人
	R8	6,302	—	—	6,169人
	R9	6,270	—	—	6,115人

※「和泊町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」の将来展望人口は2040年において5,460人と設定され、5年ごとに推計（R7:6,222人）されており、そのほかの将来計画人口は均等に増減するような補完値が設定されています。

出典「和泊町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」（平成27年9月）

◆図表 3-6-2 和泊町の行政区域内人口の推移



(2) 知名町の行政区域内人口

知名町の現行計画における人口予測及び平成28年度～令和3年度までの人口実績を図表 3-6-3～4に示します。

令和3年度の人口実績は5,611人であり、現行計画における人口予測（6,260人）に対して-649人の差が生じています。なお、平成28年度における人口実績（6,092人）と人口予測（6,220人）の差は-128人であり、人口実績と人口予測の差は年々広がっています。

◆図表 3-6-3 知名町の行政区域内人口

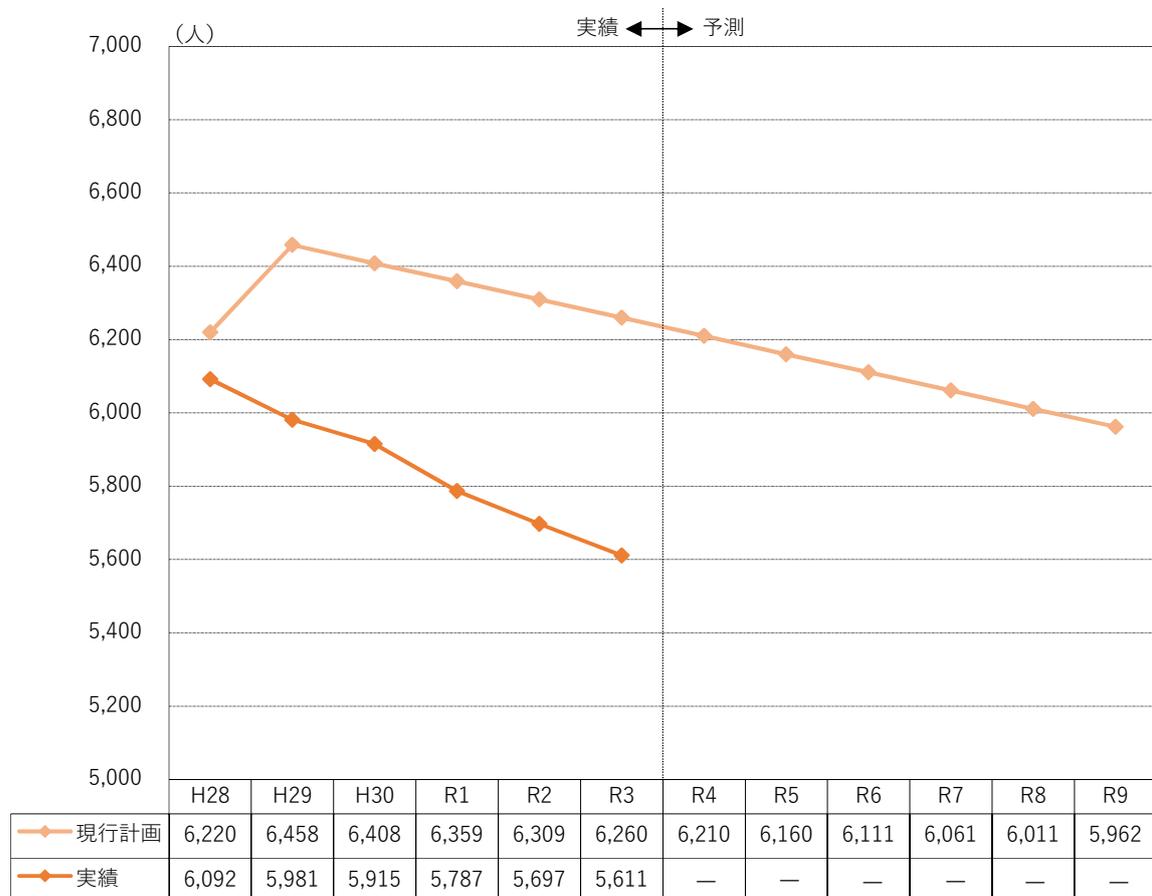
単位：人

年度	人口		現行計画との差	備考	
	現行計画	実績			
人口	H28	6,220	6,092	▲ 128	
	H29	6,458	5,981	▲ 477	
	H30	6,408	5,915	▲ 493	
	R1	6,359	5,787	▲ 572	
	R2	6,309	5,697	▲ 612	
	R3	6,260	5,611	▲ 649	
将来推計人口	R4	6,210	—	—	
	R5	6,160	—	—	
	R6	6,111	—	—	
	R7	6,061	—	—	
	R8	6,011	—	—	
	R9	5,962	—	—	

※「知名町人口ビジョン」の将来展望人口は2040年において5,318人と設定されており、その他の将来計画人口は実績値（2010年：6,806人）から直線的に増減するような補完値が設定されています。

出典「知名町人口ビジョン」（平成27年9月）

◆図表 3-6-4 知名町の行政区域内人口の推移



(3) 本圏域の行政区域内人口

本圏域の現行計画における人口予測及び平成28年度～令和3年度までの人口実績を図表3-6-5～6に示します。

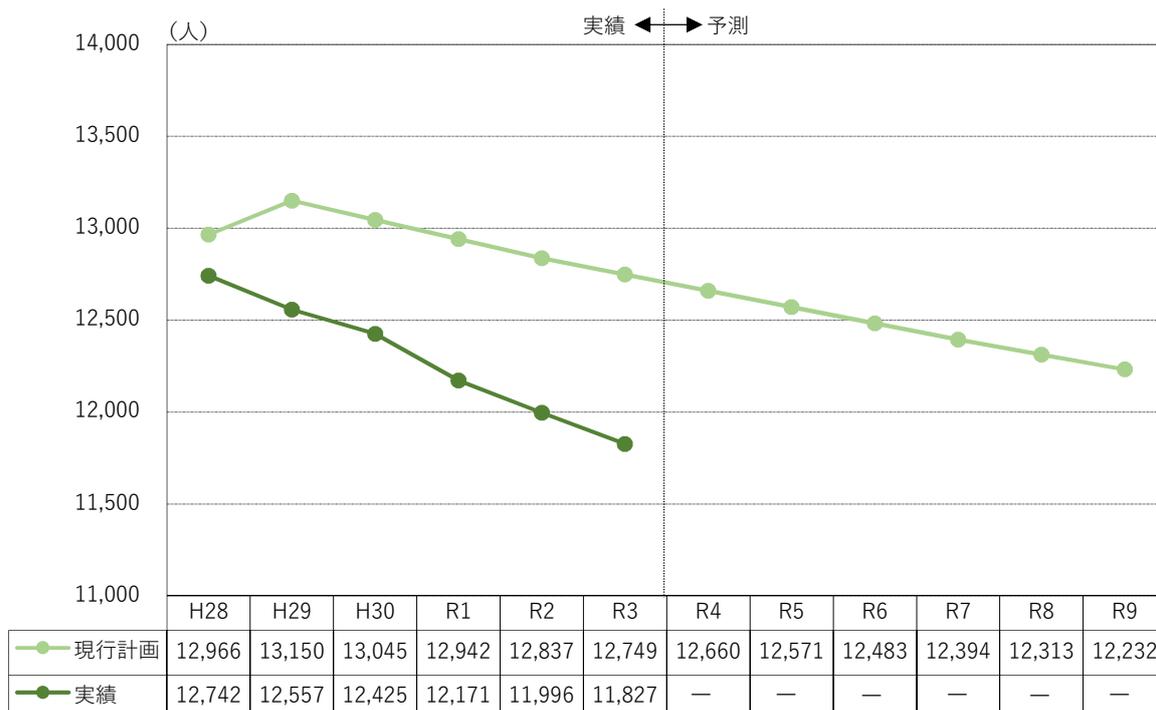
令和3年度の人口実績は11,827人であり、現行計画における人口予測（12,749人）に対して-922人の差が生じています。なお、平成28年度における人口実績（12,742人）と人口予測（12,966人）の差は-224人であり、人口実績と人口予測の差は年々広がっています。

◆図表 3-6-5 本圏域の行政区域内人口

単位：人

年度	人口		現行計画との差	備考
	現行計画	実績		
人口	H28	12,966	12,742	▲ 224
	H29	13,150	12,557	▲ 593
	H30	13,045	12,425	▲ 620
	R1	12,942	12,171	▲ 771
	R2	12,837	11,996	▲ 841
	R3	12,749	11,827	▲ 922
将来推計人口	R4	12,660	—	—
	R5	12,571	—	—
	R6	12,483	—	—
	R7	12,394	—	—
	R8	12,313	—	—
	R9	12,232	—	—

◆図表 3-6-6 本圏域の行政区域内人口の推移



2 現行計画の目標値の概要と実績値比較

本圏域の現行計画におけるごみ排出量の目標値の概要を図表3-6-7に、現行計画の目標値と実績値（令和3年度）の比較を図表3-6-8に示します。

現行計画の中間目標年度である令和4年度の目標値（中間目標値）と比較した結果、令和3年度においては一人一日あたりのごみ排出量、リサイクル率及び最終処分量ともに目標値に到達出来ていない状況となっています。

なお、一人一日あたりのごみ排出量（令和3年度実績）は921g/人・日であり、目標値（779g/人・日）に対して18.2%（+142g/人・日）上回っており、リサイクル率（令和3年度実績）は12.7%で、目標値（12.6%）に対して0.1ポイント上回っています。また、最終処分量は420t（最終処分量：10.5%）で、目標値（308t、最終処分量：8.5%）に対して112t（-2.0ポイント）下回っており、リサイクル率を除き目標に到達出来ていない状況となっています。

◆図表 3-6-7 現行計画の目標値の概要

項目	本圏域 現行計画		
	平成28年度実績値	中間目標	計画目標
目標年度	—	令和4年度	令和9年度
一人一日あたりのごみ排出量	800 g/人・日	775 g/人日 (▲25 g/人・日) (平成28年度に対して3.1%削減)	750 g/人日 (▲25 g/人・日) (平成28年度に対して6.3%削減)
リサイクル率	10.7 %	13.0 % (平成28年度に対して2.3ポイント増加)	15.0 % (平成28年度に対して4.3ポイント増加)
最終処分量	368 トン (排出量に対して9.6%)	304トン (排出量に対して8.5%) (平成28年度に対して1.1%削減)	279 トン (排出量に対して8.3%) (平成28年度に対して1.3%削減)

◆図表 3-6-8 現行計画の目標値と実績値の比較（令和3年度）

項目	現行計画目標値（令和3年度）			実績値（令和3年度）			目標値との差	
	本圏域	和泊町	知名町	本圏域	和泊町	知名町	差	比（%）
排出量（t）	3,626	1,871	1,755	3,996	2,117	1,879	370	10.2
一人一日あたりごみ排出量（g/人・日）	779	790	768	921	929	912	142	18.2
リサイクル率（%）	12.6			12.7			0.1 ポイント	
最終処分量（t）	308			420			112	36.4
最終処分量（%）	8.5			10.5			2.0 ポイント	

※1：一人一日あたりのごみ排出量 = ごみ総排出量 ÷ 人口 ÷ 365日（又は366日）

※2：リサイクル率 = 総資源化量 ÷ ごみ総排出量 × 100

※3：最終処分量 = 最終処分量 ÷ ごみ総排出量 × 100

出典：「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成30年3月）」

3 目標達成状況

現行計画では「発生抑制の推進」、「資源化の推進」、「適正処理の推進」の3つの目標を掲げて和泊町及び知名町と連携し、循環型社会の形成を目指すとともに、地球規模での温暖化問題に対処できるよう各種施策に取り組んでいます。

本計画では各種施策の取り組み状況を確認するとともにごみ処理の実績を整理し、目標達成状況を確認することで本計画の策定に向けて課題を抽出します。

<平成30年度～令和3年度の主な取り組み>

- *平成30年 3月：一般廃棄物（ごみ）処理計画の策定
- *令和2年10月：レジ袋有料化に伴い、ごみゼロエコバッグ（大・小）を各家庭に配布
- *令和2年10月：SDGs取組（町民3大運動マグネット：公用車・庁舎内）
- *令和3年 1月：不法投棄防止用監視カメラ設置
- *令和3年 7月：家庭ごみの分別表の多言語化（中国・英語・ベトナム語）
- *令和3年10月：家庭用生ごみ処理機等設置費助成事業の実施
（コンポスト系、電子式（バイオ型、乾燥式）生ごみ処理機）

◆図表 3-6-9 数値目標の達成状況

目標指標	単位	基準値	実績値					目標値	
		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3	
一人一日当たりのごみ排出量	g/人・日	800	835	895	893	916	921	779	
再生利用率	%	10.7	12.8	12.8	11.7	12.8	12.7	12.6	
最終処分量	t/年	368	393	431	422	405	420	308	
ごみ 焼却施設	焼却灰	t/年	210	202	229	234	217	223	203
	飛灰の固化物	t/年	72	83	74	70	69	75	76
	不燃残渣	t/年	—	8	0	1	0	0	—
粗大ごみ 焼却施設	不燃物残渣	t/年	86	100	128	117	119	122	29
最終処分率	%	9.7	10.2	10.5	10.6	10.1	10.5	8.5	

4 各数値目標の達成状況

本圏域の目標指標ごとの達成状況について、以下の方法によって評価を行いました。

<目標指標別の評価>

【評価】

- * A（進捗率81%以上）：十分に達成されている
- * B（進捗率63%以上～81%未満）：おおむね達成されている
- * C（進捗率63%未満）：あまり達成されていない

【進捗率の計算式】

X：基準値（平成28年度実績値）
 Y：実績値（令和3年度実績値）
 Z：目標値（令和3年度目標値）

$$\text{進捗率} = \frac{Y - X}{Z - X}$$

(1) 一人一日あたりのごみ排出量

本圏域の一人一日あたりのごみ排出量の達成状況を図表3-6-10に示します。

進捗率の計算式より、進捗率は-569.8%であり、評価はCとなります。

これは、令和3年度の実績値が基準値となる平成28年度実績値に対して増加しており、目標値との差が広がったためです。なお、「一人一日あたりのごみ排出量」が達成されていない要因は、収集ごみ量及び直接搬入ごみ量ともに増えていますが、直接搬入ごみ量により増加したことが挙げられます。

◆図表 3-6-10 一人一日あたりのごみ排出量の達成状況

進捗率： $\frac{-569.8\%}{-569.8\%}$

評価： C

基準値 (X)	実績値 (Y)	目標値 (Z)
H28実績値	R3実績値	R3目標値
800	921	779

ア 一人一日あたりのごみ排出量（収集ごみ）

本圏域の一人一日あたりのごみ排出量（収集ごみ）の達成状況を図表3-6-11に示します。

進捗率の計算式より、進捗率は-64.7%であり、評価はCとなります。

これは、令和3年度の実績値が基準値となる平成28年度実績値に対して増加しており、目標値との差が広がったためです。

◆図表 3-6-11 一人一日あたりのごみ排出量（収集ごみ）の達成状況

進捗率： $\frac{-64.7\%}{-64.7\%}$

評価： C

基準値 (X)	実績値 (Y)	目標値 (Z)
H28実績値	R3実績値	R3目標値
563	574	546

イ 一人一日あたりのごみ排出量（直接搬入ごみ）

本圏域の一人一日あたりのごみ排出量（収集ごみ）の達成状況を図表3-6-12に示します。

進捗率の計算式より、進捗率は-2981.1%であり、評価はCとなります。

これは、令和3年度の実績値が基準値となる平成28年度実績値に対して増加しており、目標値との差が広がったためです。

◆図表 3-6-12 一人一日あたりのごみ排出量（直接搬入ごみ）の達成状況

進捗率：-2981.1%

評価：C

基準値 (X)	実績値 (Y)	目標値 (Z)
H28実績値	R3実績値	R3目標値
237	347	233

(2) 再生利用率

本圏域の再生利用率の達成状況を図表3-6-13に示します。

進捗率の計算式より、進捗率は 105.8%であり、評価は A となります。

◆図表 3-6-13 再生利用率の達成状況

進捗率：105.8%

評価：A

基準値 (X)	実績値 (Y)	目標値 (Z)
H28実績値	R3実績値	R3目標値
10.7	12.7	12.6

(3) 最終処分量

本圏域の最終処分量の達成状況を図表3-6-14に示します。

進捗率の計算式より、進捗率は-86.7%であり、評価はCとなります。

これは、令和3年度の実績値が基準値となる平成28年度実績値に対して増加しており、目標値との差が広がったためです。なお、「最終処分量」が達成されていない要因は焼却灰が減少していないことが挙げられます。

◆図表 3-6-14 最終処分量の達成状況

進捗率：-86.7%

評価：C

基準値 (X)	実績値 (Y)	目標値 (Z)
H28実績値	R3実績値	R3目標値
368	420	308